

# いしかり 曆

## 田中實顧問北海道文化財保護功労者表彰記念号

時空へ放つ知識・佇まい	田岡 克介	1
祝辞	村山 耀一	2
文化財保護功労者表彰受賞のアルバム		3
田中實顧問のプロフィール		4
石狩尚古社所蔵俳句の紹介3 石狩尚古社選者 青木郭公の遺墨	中島 勝久	7
石狩尚古社所蔵俳句の紹介4 石狩尚古社選者 牛島藤六の遺墨	中島 勝久	8
村山家文書「石狩場所で番人・支配人を勤めた能登屋圓吉」		
石狩改革後の処遇と独立を望む文書	村山耀一・藤村久和	9
能登屋圓吉履歴	藤村久和・花輪陽平	20
村山家寄贈の蝦夷錦で作られた「七条の袷袋」を所蔵する西念寺と浄応寺	村山 耀一	24
松本十郎石狩関係資料	工藤 義衛	31
八幡町の古老が残した石狩市八幡町若生町の記録2		
田岡定男氏の「若生の頃 街の風景」	三島 照子	41
石狩越後盆踊りー郷土から持ち込んだ盆踊りー	高瀬 たみ	55
厚田浜別狩今昔物語ー昭和初期～昭和二十年前後までー	吉岡 玉吉	60
石狩市大水害概略史と札幌市等の降雨量	田中 實 編	73

第 27 号

2014. 3

石 狩 市 郷 土 研 究 会

## 「時空へ放つ知識・佇まい」

石狩市長 田岡克介



田中實顧問であいさつする表彰式

この度の「北海道文化財保護功労者表彰」受賞、心からお喜びいたします。志を同じくする「石狩市郷土研究会」のメンバー、田中實さんを知る、多くの方々の喜びは想像に難くありません。

うずたかく積まれた本の隙間での佇まい、市民図書館ではハードユーザー、古本界で知らぬ人無し。

郷土史家田中實さんのお姿を私なんぞが軽々に申し上げるべきではありませんが、私にとりまして「歴史」「上司」「薫陶」は田中實さんをお話する上で極めて大切なキーワードであります。「歴史は未来学」と学び教えられた私をさらに鍛えていただいたことに、今、感謝の気持ちでいっぱいです。

市長として、成人式の祝いの言葉で伝えてきたのは、誇り有る石狩人として歩んでいただくために故郷石狩の歴史を知り、学んでいただきたいと。田中實さんは私にそのことを伝えてくださった人生の先輩であります。

「玉琢かざれば器を成さず」。今なお尽きない探究心と次世代への強烈なメッセージを、自らのたゆまぬ行動を通して伝えておられます。これからも健康に留意され未来に歩み続ける石狩への支えとなっていただきたいと願っております。

## 祝 辞

石狩市郷土研究会会長 村山耀一

田中實さんの「北海道文化財保護功労賞」の受賞を心からお祝い申し上げます。

田中さんは大正一五年三月一七日に石狩町大字船場町で誕生され、小学校時代は石狩で過ごし、旧制中学時代は佐倉市、仙台市で学ばれ、昭和二二年に盛岡農林専門学校農業実科を修業されて郷里石狩に戻ってこられました。

最初、石狩中学校の社会科教師として勤務されました。当時、空襲で石狩町役場庁舎が焼け、町の歴史資料がほとんど残っていないことから、社会科教材のため、生徒に「自宅に残っている歴史資料を集めて、学校に持ってきてほしい」と指示し、持ち寄った資料を教材に授業が行われたようです。田中さんが郷土史研究家としての、きっかけや原点がここにあったとお聞きしています。

田中さんの、このような歩みと時を同じくして、昭和三五年三月、思いを同じくする仲間と石狩町郷土研究会を創設されました。現在は石狩市郷土研究会となり今年で五三年になります。



田中さんはその後、道庁の石狩地区農業改良普及所長を経

て、昭和三八年からは石狩町役場に転職され、昭和六〇年に助役を最後に退職されています。石狩町が水田化を本格的に推進した時代から、新興住宅団地への開発期、そして石狩湾新港開発へむけての推進期と、石狩町が大きな時代の転換期に行政の先頭になって活躍されています。

郷土史研究者としての田中さんの魅力は、これまでの仕事を通して、ご自分の足で細かく周り、農家の方や住民の方、その外、多くの仕事関係の人々と出逢った、生の体験を沢山お持ちであることです。

石狩市郷土研究会の目的に「石狩の自然・歴史・文化の調査や研究を通じて市民としての郷土愛を高める」とありますが、田中さんは、これを基本に郷土史研究を進めてこられてきたそうです。

そうして、石狩市の文化財保護や文化活動の基盤を作られ、多くの研究成果を発表され、市民にむけて、こころよく講演活動もされています。このような活動が、この受賞に結びついたと思います。本当におめでとうございます。

もう一つ付け加えれば、この度の受賞は、陰で支えてこられた奥さんの内助の功が大きかったと思います。今日の祝賀会では御夫婦お二人に心からお祝い申し上げたいと思います。

(平成二五年二月一四日「田中實さんの文化財保護功労者表彰を祝う会」発起人代表あいさつ)



北海道文化財保護功労者表彰式（道庁赤レンガ庁舎）



表彰式を終えて（安井副会長、鎌田教育長、村山会長）



田岡市長に受賞報告



町職員時代の部下とともに  
（星元収入役、石黒元企画経済部理事、田岡市長）



郷土研究会の会員とともに（受賞を祝う会）

## 田中實顧問のプロフィール

### 【出生】

大正一五年三月一七日（水）  
石狩町大字船場町で父伍幣、母トキミの長男として出生。家業は海産商。両親は共に岩手県大槌町出身。

### 【学歴】

昭和一五年 石狩尋常高等小学校高等科卒業後、千葉県臼井町（現佐倉市）私立明倫中学入学。  
昭和一七年 仙台市私立仙台育英中学校に転校。  
昭和二〇年 同校卒業後、日本海軍に第二期特別幹部練習生として入隊。海軍二等兵曹で除隊。  
昭和二一年 盛岡農林専門学校農業実科入学。  
昭和二二年 三月同校修了。（恒藤・鏡・上村奨学賞典授与）

### 【主な職歴】

昭和二二年 盛岡農林専門学校実験農場勤務。（稲作）  
昭和二三年 石狩町立石狩中学校教諭。（社会・職業）  
昭和二五年三月三十一日退職。  
昭和二五年 石狩郡石狩町農業調整委員会技手  
同年一月 北海道技術吏員。技師。石狩支庁在勤。農業改良普及員を命ぜられ石狩町駐在。  
昭和二七年 石狩支庁石狩町農業改良相談所長心得。  
昭和三〇年 同相談所長。  
昭和三三年 石狩支庁石狩地区農業改良普及所長。特技（稲作・農業経営・土壌肥料）  
昭和三八年 北海道吏員依願退職し、石狩町役場に転ずる。以後、企画室長、企画調整部長、審議室長、総

務部長、町誌編纂室長、地籍課長、土地開発公社理事長を歴任。

昭和六〇年 石狩町助役を最後に石狩町役場退職  
昭和六〇年～現在 北海道及び石狩の地域史研究に専念。

### 【主な委嘱委員】

遺跡調査協力員（昭和三六年・道教委）  
北海道開拓記念館資料調査協力員（昭和四四年・北海道）  
石狩町社会教育委員（二三年間）  
石狩町文化財保護審議会委員（二四年間）  
石狩町誌編纂委員（一一年間）

### 【主な編著書（共著を含む）】

石狩町年表・石狩町誌（4巻）  
樽川百年史・たるかわの歩み  
石狩川河口地区開発史年表  
石狩川河口地区鉄道計画史概説年表  
石狩湾新港史  
生振村愛知団体開拓百年史  
石狩八幡神社史  
石狩弁天社史（昭和四二年）  
石狩辨天社史（創建三〇〇年誌）  
光明寺開教百年  
文芸作品で綴る石狩三百年史稿  
共生の森  
石狩漁業協同組合史  
その他石狩湾新港、郷土史に関する論文多数  
文芸作品

【表彰】

北海道産米改良事業功労者感謝状（昭和三五年）  
北海道社会教育委員会連絡協議会表彰状（昭和四八年）  
石狩町教育委員会表彰状（文化財保護・平成二年）  
石狩市制施行記念顕彰特別功労賞（平成八年）  
北海道文化財保護功労者表彰  
（北海道文化財保護協会 平成二五年）  
その他感謝状三〇余

【主な所属団体】（平成二五年一月現在）

北海道史研究協議会（会員）  
北海道産業考古学会（会員）  
北海道緑友会（会員）  
石狩文芸同好会（顧問）  
石狩市郷土研究会（昭和三五年三月創立会員・顧問）  
北海道土壌肥料懇話会（会員）  
石狩市地震災害を学ぶ会（顧問）  
石狩市友会（会員）  
いしかり縄文満月の会（顧問）  
北水会（会員）

◆石狩市郷土研究会の概要

石狩市郷土研究会会則（抜）

（目的） この会は郷土の自然、歴史、文化の調査や研究を通じ市民としての郷土愛を高め市発展に寄与することを目的とします。

（事業） この会の目的を達成するために次の事業を行います。自然・歴史・文化等の調査研究。会誌連絡紙ならびに調査に基づく資料等の発行。研究会、展示会の開催。関係機関との連携調

整他。

（郷土研究会の発刊図書）

会誌「いしかり暦」二六冊。（うち特集号三冊）。郷土シリーズ「石狩の空襲を語りつぐ」、「石狩の碑」四冊、「鎌田池菱と尚古社」、「町内資料に読む―石狩町女性史年表」、「石狩町本町地区市街図―明治三五年」、「石狩市二世紀に伝える写真集」の資料収集・編集（石狩市発行）

（現在の主な年間学習）

月例会、村山文書を読む会（毎月）、研修旅行、石碑調査班―浜益区、文化祭、公民館まつり、図書館まつり協力展示等。

歴代会長 初代 花田知也、二代 山口福司、三代 田中 實、四代 高木憲了、五代 村山耀一

▼石狩市郷土研究会―北海道文化財保護協会創立五〇周年の平成二三年度北海道文化財保護功労者表彰を受賞。

# 石狩尚古社資料館所蔵俳句の紹介3

石狩尚古社選者 青木郭公の遺墨

中島勝久

曙の激潭に舞ふ翡翠哉

郭公



馬の眼に流れてゐるや秋の雲

郭公



揚雲雀運動会の昼餉かな

郭公



青木郭公・本名 清次郎。元治元年（一八六四）八月一九日新潟県糸魚川生れ。別号を青葉庵と号した。新潟師範学校を卒業し郷里の小学校で教鞭をとっていたが、明治二三年来道、函館の北海新聞に入社。

以来室蘭毎日新聞、函館新聞、釧路新聞などを経て大正元年北海タイムスに転じ一五年まで務めた。俳句は幼少の頃、叔父の手ほどきで始め、一時秋声会の尾崎紅葉、巖谷小波に指導を受けたこともある。

新聞俳壇の選は明治二七年（一八九四）の北海新聞を皮切りに、北海タイムス（現北海道新聞）の選は、大正四年から昭和一八年までの長きにわたった。郭公は新聞俳壇の投句者を基盤に大正一五年から昭和二四年七月まで全二二六冊、俳誌『暁雲』を創刊主宰し、白田亜浪と親交を結んで『石楠』系俳人を多く擁した。社会部長を最後に新聞社をやめ『暁雲』一本に打ち込んだ。郭公門下では、竹田凍光、新田汀花、古田冬草ほか多くの俳句指導者を出している。昭和一八年（一九四三）八月一九日札幌市で没。（享年七九歳）

『郭公句集』は泉谷蕉月が郭公の古希を記念して、昭和八年暁雲社から刊行。句碑は札幌市一基（日の匂ひ水の匂ひ草茂り澄む）、小樽市一基（車道開く原始茂里の雲の上）、松前町一基（高潮や城門を吹く花の雲）が建っている。

（初出：NPO法人石狩市文化協会編 二〇二二「俳句のまち〜いしかり〜」第八回俳句コンテスト作品集）

# 石狩尚古社資料館所蔵俳句の紹介4

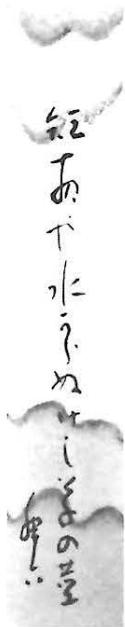
## 石狩尚古社選者 牛島勝六の遺墨

中島勝久

消ゆるにもう間のなき雪を渡り見る 勝六



短夜や水からぬけし草の茎 勝六



むらくくと湧く雲癖や袷着つ 勝六



牛島勝六<sup>とらうく</sup>・本名 虎之助。明治五年（一八七二）久留米市生まれ。中学校卒業後、同二四年屯田兵として渡道、上川永山兵村に入植。のち鉄道、道庁勤務。俳句は中学校在学中にはじめ、碧梧桐、鳴雪に師事。明治三〇年代同志と俳誌を次々と興すもいずれも永続させず大正二年から五年まで、小樽新聞俳壇選者を務めた。

大正一〇年札幌で全道的俳誌として『時雨』を創刊した。本道俳人たちは挙げてこれに参加し一大勢力をなした。勝六はつとに北方風土に密着した作品を提唱、自らも道内隈なく足跡を遺し、千島にも渡りその主張を喧伝した。幾多の有力作家を育てた北海道の先覚者。一身上の都合で渡満により『時雨』は同一二年六月退陣を表明。長谷部虎杖子らにより『葦牙』と改題継承された。引き上げ後は第一線には出ず、昭和二七年（一九五二）九月一二日帯広で没。享年八〇歳。

『牛島勝六句集』は昭和五二年（一九七七）山岸巨狼編で遺句集として発刊されている。

句碑は知内町に「草枕宵々に春の月ありて」と帯広市（我が旅はこれからも秋の草枕）が建っている。

勝六は石狩には時々来て、句会を開催している。また、尚古社々員も『時雨』に投句している。大正一五年五月、勝六との連句を尚古社々長の鎌田池菱が『清雅帳』に記している。

（初出：NPO法人石狩市文化協会編 二〇一三「俳句のまち」いしかり」第九回俳句コンテスト作品集）

村山家文書

「石狩場所番人・支配人を勤めた能登屋圓吉」

石狩改革後の処遇と独立を望む文書

村山耀一

藤村久和

《北海道開拓記念館蔵・収蔵番号1000013》

〔安政四年（一八五七）十二月十七日〕

以書付申上候

圓吉謹言

一私儀天保元年九月故長三郎様御取立二而御店江  
奉公仕同三年十二月番人二被仰付嘉永五年迄番人相  
勤同年十一月より支配人被仰付当巳年迄廿八年相勤  
御蔭を以家内養育仕御厚恩之程難有奉存候尤支  
配人被申付候節支配人勤向不行届二も候得者元之番人二致  
召遣暇坏無之様被成下度様林太郎迄申置候其節同人申  
居候二者命之有内者相勤可申同人茂命之有内者相勤可申由申聞候儀者  
同人茂忘申間敷候依之生界奉公相成事と存  
私欲茂不仕身之及程相勤居申候然所暇二相成候二付前々  
申合之通番人二相成勤申度段林太郎迄願候得共聞濟無之由  
前々申合二相違仕候段歎ケ敷奉存候是迄正直二相勤金錢

石狩市郷土研究会

「村山家文書を読む会」

田中 實

藤村久和

村山耀一

土井勝典

花輪陽平

安井澄子

秋山正子

高瀬たみ

三島照子

糟谷奈保子

若林真紀子

①

以書付申上候

圓吉謹言

一 私儀天保元年九月故長三郎様御取立二而御店江  
奉公仕同三年十二月番人二被仰付嘉永五年迄番人相  
勤同年十一月より支配人被仰付当巳年迄廿八年相勤  
御蔭を以家内養育仕御厚恩之程難有奉存候尤支  
配人被申付候節支配人勤向不行届二も候得者元之番人二致  
召遣暇坏無之様被成下度様林太郎迄申置候其節同人申  
居候二者命之有内者相勤可申同人茂命之有内者相勤可申由申聞候儀者  
同人茂忘申間敷候依之生界奉公相成事と存  
私欲茂不仕身之及程相勤居申候然所暇二相成候二付前々  
申合之通番人二相成勤申度段林太郎迄願候得共聞濟無之由  
前々申合二相違仕候段歎ケ敷奉存候是迄正直二相勤金錢



此願書は條書と叙書と存存として下り傳次郎様江御一覽  
 被下度候御目二不懸中程止置候得者明春二月頃石狩御場  
 所二おゐて一通り不成混雜二及可申候其節二至り顯候得者  
 止置候者主人江對し不忠之罪不可逢間何  
 懸候様被成下度此段御願奉申上候以上

十二月十七日

能登屋圓吉



阿部屋傳次郎様

此願書は條書と叙書と存存として下り傳次郎様江御一覽  
 被下度候御目二不懸中程止置候得者明春二月頃石狩御場  
 所二おゐて一通り不成混雜二及可申候其節二至り顯候得者  
 止置候者主人江對し不忠之罪不可逢間何  
 懸候様被成下度此段御願奉申上候以上

則日

能登屋圓吉



阿部屋傳次郎様

御本店手代衆中様

十五

御本店手代衆中様

則日

能登屋圓吉



(覚富)

之障坏二相成候節者出稼所何ケ所有之候而も何之為相成  
 可申哉此段深く御考被成下度候私数度之願一度茂御聞  
 濟無之候得者御添心之御方様十ケ条目之教二隨可申候左候  
 而者廿八ケ年ケ間之御恩を忘候儀二相当り可申候是等者  
 不好儀二候何卒此所能々御考被遊愚人之私毒も不喰皿茂  
 割不申様之御取計被成下置度候圓吉生界身命に掛  
 願上候儀二候間此度者御聞濟被成下度候然共老ケ所之出稼  
 所御惜私御見放候義も御座候得者絶体絶命無拗仕合存候  
 可相成者私一家之者不便と思召右願之通御聞濟被下置候  
 得者私義もヲタルナイにおゐて商売可仕候間御通行有之  
 節者勿論石狩二而用向と有之被仰付候得者身命二替て  
 茂相勤可申候善悪共御返事二寄覚語相究申度候間  
 何卒御返事被下置度日々夜々待居申候以上

十二月十七日

能登屋圓吉



(覚富)

阿部屋傳次郎様

此願書江條書老枚相添差上申候間傳次郎様江御一覽  
 被下度候御目二不懸中程止置候得者明春二月頃石狩御場  
 所二おゐて一通り不成混雜二及可申候其節二至り顯候得者  
 止置候者主人江對し不忠之罪不可逢間何  
 懸候様被成下度此段御願奉申上候以上

一札

能登屋圓吉

覚

一 春秋共積入江一切立會いたし不申事  
 一 金銭受払江一切立會いたし不申事  
 一 場所より御店差出帳面請書迄見不申事  
 一 巳年春鯉荷物届送り状未夕見不申事  
 一 辰年番人給金帳注文帳見せ不申事  
 一 巳年夏彦久丸下り送り状見せ不申事  
 一 巳年石狩出荷物干鮭送り状見せ不申事  
 一 シユツフメ一梶浦屋瀬川屋出稼所塩引積支舞二相成候二而も  
 一 帳面請書迄一切しらせ無之事  
 一 漁具私より相請二及候而も相用無之事  
 一 ヒトエツイシカリ番屋メ一出稼所塩引積取支舞二相成候而も  
 一 帳面請書迄者一切しらせ無之事  
 一 春秋共何丸江何程積込候と帳面請書迄者一切  
 一 しらせ無之候事  
 一 巳年御奉行様三度御通行相勤候事  
 一 巳年ハツシヤフ川さらひハツシヤフホシホキ御在住御役宅  
 御普請新道切開見廻壹里塚境杭建テ之事  
 右十三ヶ条之儀御尋も有之候得者明白ニ可申上候以上  
 巳十二月十七日  
 能登屋圓吉  
 阿部屋傳次郎様

阿部屋傳次郎様

②

〔封状上書〕

一札

能登屋圓吉

覚

一 春秋共積入江一切立會いたし不申事  
 一 金銭受払江一切立會いたし不申事  
 一 場所より御店差出帳面請書迄見不申事  
 一 巳年春鯉荷物届送り状未夕見不申事  
 一 辰年番人給金帳注文帳見せ不申事  
 一 巳年夏彦久丸下り送り状見せ不申事  
 一 巳年石狩出荷物干鮭送り状見せ不申事  
 一 シユツフメ一梶浦屋瀬川屋出稼所塩引積支舞二相成候二而も  
 一 帳面請書迄一切しらせ無之事  
 一 漁具私より相請二及候而も相用無之事  
 一 ヒトエツイシカリ番屋メ一出稼所塩引積取支舞二相成候而も  
 一 帳面請書迄者一切しらせ無之事  
 一 春秋共何丸江何程積込候と帳面請書迄者一切  
 一 しらせ無之候事  
 一 巳年御奉行様三度御通行相勤候事  
 一 巳年ハツシヤフ川さらひハツシヤフホシホキ御在住御役宅  
 御普請新道切開見廻壹里塚境杭建テ之事  
 右十三ヶ条之儀御尋も有之候得者明白ニ可申上候以上  
 巳十二月十七日  
 能登屋圓吉  
 阿部屋傳次郎様

阿部屋傳次郎様

阿部屋要吉様 謹言  
 十二月廿日

御多用之所江御願申上候恐多候得共  
 御返事次第二而家内之取片付方二も  
 有之候間御願申上候  
 昨十七日下人常吉を以願書差上  
 申候所尊前様御直二御取上被遊候由  
 御返事日々御待居候得共未夕  
 無之候御聞濟有無之御返事二候間  
 此段傳次郎様迄近頃御調法二者候  
 得共御窺御返事被下置度此段  
 御願申上候願書江末書仕義二候得者  
 御覽二入不申義者有之間敷候書面二而  
 相分り不申義二も候得者私直二参上可仕  
 哉此段も御返事被成下度奉願上候  
 右御願奉申上度以愚礼如此二御座候  
 恐々謹言  
 十二月廿日  
 能登屋圓吉  
 用向御窺  
 阿部屋要吉様  
 十二月廿日  
 安政四年(一八五七)十二月二〇日

阿部屋要吉様  
 十二月廿日

《北海道大学附属図書館蔵・通し番号814》  
 「安政四年（一八五七）十二月二日」

  
 御本店  
 手代衆中様  
 御願用向  
 能登屋  
 圓吉 拝

阿部屋要吉様  
 能登屋  
 圓吉  
 御願用向

御願申上候所尊前様より御返事可被下置候様  
 事茂無之候間昨廿日尊前様迄愚書を以  
 由常吉申居候其後傳次郎様より者一向二御返  
 願書差上候所尊前様御直二御取上被遊候  
 乍恐口上書を以先日十七日下人常吉を以

③

〔封状上書〕

十五  
 御本店  
 手代衆中様  
 御願用向  
 能登屋  
 圓吉 拝

〔封状宛書〕

阿部屋要吉様  
 能登屋  
 圓吉  
 御願用向

手代〓商家では中間的な  
 使用人。支配人よ  
 り権限は狭い。

御願〓大事な用事。

常吉申参り候依之待居候得共今日も御返事  
 無之候前文申上候通り願書傳次郎様江差  
 上被下置候哉此段乍恐御窺奉申上候御  
 返事次第二而又いたし方も有之可申と奉存候  
 廿日二申上候通り御返事次第二而夫々家内逼  
 塞もいたし申度候此儘二而相過し居候而者不  
 相替是迄之通り諸割合とも相掛り増々  
 難渋可仕と奉存候間此段申上候鱗場かし  
 かさぬ此御返事承り申度而已二候弥紙面  
 二而相分り不申候得者薬用中二者候得共  
 押而御返事御貫ひ二参り申度奉存候間  
 此度者御聞濟被成下何分御返事被下置度候  
 御返事二寄今一度私存念御願申上候而夫二而  
 茂御聞濟無之候節者無抛義と私も覚語  
 相究申度候間何分御返事被下置度此段御  
 願申上候右御願旁々奉申上度如此二  
 御座候恐々謹言

十二月廿一日

[注] 十二月廿一日 安政四年(一八五七)十二月二日

御入者候に而主命を申す

金銀の件に而主命を申す

御帳を請書し外御帳に申す

辰年番人給金帳注文帳未夕見せ不申事

巳年春荷物届送り状未見せ不申事

巳年夏彦久丸下り送り状見せ不申事

巳年イシカリ出荷物干鯉送状見せ不申事

シユツフ メ一梶浦屋瀬川屋塩引鯉積仕舞二相成候

而も一切しらせ無之候事

漁具私より相請ニ及候而も相用無之事

ヒトエツイシカリ番屋 メ一出稼所塩引鯉積取高

帳面請書迺しらせ無之事

巳年御奉行様三度御通行之事

ハツシヤフ川さらひハツシヤフホシホキ在住御役宅之

御普請新道見廻巷里塚境杭立之事

春秋共何丸江何程積入候と帳面請書迺者

一切しらせ無之事

心おほへ

荷物積入春秋共二一切立會セ不申事

金銭受払江一切立會セ不申候事

諸帳面請書之外外に取見せ不申事

辰年番人給金帳注文帳未夕見せ不申事

巳年春荷物届送り状未見せ不申事

巳年夏彦久丸下り送り状見せ不申事

巳年イシカリ出荷物干鯉送状見せ不申事

シユツフ メ一梶浦屋瀬川屋塩引鯉積仕舞二相成候

而も一切しらせ無之候事

漁具私より相請ニ及候而も相用無之事

ヒトエツイシカリ番屋 メ一出稼所塩引鯉積取高

帳面請書迺しらせ無之事

巳年御奉行様三度御通行之事

ハツシヤフ川さらひハツシヤフホシホキ在住御役宅之

御普請新道見廻巷里塚境杭立之事

春秋共何丸江何程積入候と帳面請書迺者

一切しらせ無之事

白 差上申一札之事

一 鮭場出稼所老ケ所

於ラタルナイアットマリニ  
 居小屋藏々諸道具  
 別紙帳面之通り



一 鮭場出稼所老ケ所

於ラタルナイアットマリニ  
 居小屋藏々諸道具  
 別紙帳面之通り

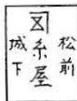
④ 差上申一札之事

右鮭場所已年家内養育方難住二付借受鮭取仕  
 家内養育仕度御願申上候所早束（速）御聞濟被下置尚又  
 右鮭場附諸道具之儀者申年迄三ヶ年之間不殘無賃二而  
 御貸被下置以御慈悲家内養育仕難有奉存候随而  
 申年鮭漁業後諸道具御返濟可申上之所近年打續  
 不漁仕御返上候而者此後漁業茂難相成候二付永代無代  
 金二而御讓受申度糸屋喜左衛門殿を以御願申上候所御聞濟  
 被下置難有奉存候依而者御高恩之程生界忘申間敷候  
 子々孫々二到迄長久忘申間敷候随而者重而願ケ間  
 敷義一切仕間敷候仍而一札差上候所如件

證人

糸屋

喜左衛門



讓受主

能登屋

圓吉



文久元年

西 六月

阿部屋傳次郎様  
 阿部屋 甚六様

阿部屋傳次郎様  
 阿部屋 甚六様

文久元年  
 西六月



## 【説明】

能登屋圓吉は天保元年（一八三〇）九月より村山家に奉公し、天保三年（一八三二）二才で石狩場所の番人となり、嘉永五年（一八五二）に四二才で支配人に拔擢された。しかし、同時に松前の本店から村山本家六代目伝兵衛（直之）の妹「りき」の第四子（長男）林太郎が請負人代理として三四才（嘉永五年）で石狩に派遣されたことで、現地石狩には支配人が二人いるのと同じことになった。

当時、わが国には開国を求めてアメリカ、ロシアなど欧米の国々が出て来ており、安政元年三月三日には「日米和親条約」を締結、幕府は箱館奉行を置き、翌年、再び蝦夷地は幕府が直轄地とした。幕府はロシアの南下政策から蝦夷地を守るため、石狩河口周辺に蝦夷地防備の拠点を考えていた。

安政二年、石狩役所を設置、それに、伴って石狩場所を請負っている阿部屋村山に対し、アイヌ撫育の問題や番人の不正横行の問題が取り立たされ石狩改革に向った。

そのころ、村山家は石狩場所の改善を図ろうと考えたこともあって、前述したように本店から林太郎を石狩に派遣したと考えられる。林太郎は松前から送られる仕込品の受け払いから、出荷物の手配、二八取りの交渉を掌握したため、圓吉の権限は著しく縮小し私恨を生じ、対立が深まるばかりであった。憤慨やるかたなき支配人圓吉は箱館奉行の積極的な出稼人奨励もあって、阿部屋からの独立を模索始めるのである。

なお、安政三年には箱館奉行支配役梨本弥五郎が調役下役元締めとして宗谷に赴任の際、妻子を伴って女人禁制の神威岬を通ったことで、西蝦夷地海岸への出稼人が増加していった。

この度、掲げた文書類は圓吉が阿部屋に対する思いと、独立を望む内容を読み取ることのできるものである。

① 圓吉が石狩場所請負人村山伝次郎と村山本店手代衆に宛てたものである。村山伝次郎へ宛てた書付では、圓吉が二十八年間石狩場所に勤めさせてもらった感謝の気持ちのべている。しかし、支配人になってから本店から来ている林太郎に職を解かれた。圓吉は元の番人でよいから勤めていきたいと願うが叶わなかった。年齢も四七歳になっている圓吉は、先行き不安となり、出来れば出稼場所であるヲタルナイの内アットマリを借用して独立したいと願うのだが、金銭

の貯えもなく、道具の仕入れも難しいため、本店（松前）、浜店（石狩）の援助を得たいと願っている。圓吉自身も長い間、阿部屋村山家に一生懸命勤めて来ているので、是非認めてほしいと考えている。

しかし、林太郎と圓吉の関係は感情的にうまくいっていない。圓吉自身は長年村山家に尽してきたことに偽りはなく、その気持ちを簡条書として添えて心から独立を求める願いを安政四年十二月十七日に出したのである。

またこの文書に添えられていたと考えられる同日付け九十五本店の手代衆宛の書付では、伝次郎に送った書付と覚書きを伝次郎に目を通していただけようお願いしている。

② 圓吉から石狩場所請負人阿部屋傳次郎に出された十三ヶ条からなる「覚」である。前出①の伝次郎宛の文書に添えられたという覚書であろうか。内容は、支配人としての圓吉が不正や偽りがな

いことを述べたもので、某氏のすすめで提出したと言いつ身の潔白を示している。

もう一通も①と関連するが、安政四年十二月二〇日付けで下人の阿部屋要吉に宛てた書付である。圓吉が石狩場所番人、支配人として仕事をしてきたが、この度、林太郎との折り合いも悪いなか、いっそ独立を望んでいる内容の書付を本店の手代衆に託して出したが、その返事がいっこうに届かないことを要吉に伝えている。

これは圓吉が②の翌日十二月二一日付けで店の手代衆を通して再び阿部屋要吉宛てに出した書状である。十七日の傳次郎宛ての書状に対し常吉を通してお願いしたが、返事がこない、さらに常吉を通してお願いしたがこれもまだ返事がこないと、かなり切迫しているようである。圓吉は薬用している体であるようだが、独立を望んでいる圓吉は、鯨場を貸してくれるのか、貸さないのか返事を強く待っている内容である。

もう一通の「心おほへ」は②の「覚」とほぼ同じ内容であるが、念をおして、圓吉本人のこれまでの仕事に対する潔白を記したものと考えられる。

安政四年十二月に再三に渡ってヲタルナイの内、アツトマリ出稼所の借用を願いだした圓吉だが、もともと自己資金が足らず、阿部屋から完全に独立経営をしていく見通しは持てなかつたので、居小屋、蔵、漁具等一切を無料で借用し仕込も阿部屋から受け、代償として出産物を一括阿部屋に売り渡すことを条件とした。

この文書から読み取ると、翌年安政五年から萬延元年申までの三年間、阿部屋が無償で諸道具を貸与されることでアツトマリ場所の鯨漁業経営ができたようで、感謝の意を表している。一方、鯨漁の不漁が続き収入が上がらず諸道具の返済が予定どおりいかないため、できれば無代金でアツトマリ場所を譲ってほしいと云うその願望も聞き入れられたので、今後阿部屋に対して一切の迷惑をかけないことを証人系屋喜左衛門を立てて決意をあらたにしたこの届けを阿部屋傳次郎と同甚六に宛てた文書である。

尚、甚六は先に出てきた林太郎のことと思われる。林太郎の父は母りきの夫で四代目甚六であるが、嘉永五年（一八五二）七月十二日に没していることから、林太郎が五代目を継いだと思われる。しかし、

その甚六も文久三年（一八六三）九月一〇日に没している。

石狩弁天社には林太郎が寄贈した輪島塗の赤色の瓶子一对が今も残っていて、例祭の時に使われている。年代は不詳であるが、嘉永五年から安政四年の頃と思われる。写真右側の瓶子には「願主 村山林太郎」。左の瓶子には「御神酒」の文字が記されている。



石狩弁天社の輪島塗瓶子

#### 〔圓吉のその後〕

圓吉は④の文書を差出した文久二年三月上旬には、アツトマリ場所から同じ西蝦夷地の西モンベツ場所の通辞番人となっている。圓吉はイシカリでの勤務中、上川方面まで出かけ蝦夷人と交わり集めた『蝦夷語録集』があり、慶応四年には辞書『番人円吉蝦夷記 全』をまとめている。没年は不詳。

なお『番人円吉蝦夷記 全』の原本は現在滝川市にある国学院北海道短期大学の金田一記念文庫に収蔵されている。

〔注〕アツトマリ／勝納川の河口より若干東、現若竹町の一部に位置する地。

#### 【参考資料】

『新札幌市史第一巻通史一』札幌市教育委員会編 一九八九年

『データベースアイヌ語地名1 後志』榊原文正 北海道出版企画センター 一九九七年

『村山家系図』村山耀一編 私家版

『樺太アイヌ語の数詞について』村崎恭子 『サハリンの言語世界 北大文学研究科公開報告書』二〇〇八年

## 能登屋圓吉履歴

藤村久和  
花輪陽平

通称、能登屋圓吉と言う人の生涯を微細に明らかにすることはできないが、今日に残る彼自身が書き残した様々な文面を総合化してみると以下のようになる。

圓吉が記述した「番人円吉蝦夷記全」(以下「蝦夷記」と略す)は、現在、國學院大学北海道短期大学部(滝川市)にある金田一文庫に所蔵されている。同史料は、昭和四七年八月、成田修一氏の労作によって、国書刊行会から、『アイヌ語資料叢書 番人円吉蝦夷記』として写真印刷の陰影本が刊行されている。

「蝦夷記」中の「于時慶應四年」、「行歳五拾八歳」からは、圓吉は、文化八(一八一)年に誕生し、「幼年の頃、松前家中、蛸崎藤左衛門といふ侍へ奉公せし事あり」(蝦夷記)とは、村山家に提出した書類に、「私儀、天保元年九月、故長三郎様取立にて御店え奉公仕」(村山家文書、北海道開拓記念館蔵、収蔵番号100013、以下村山100013と略す)とある以前のことである。

天保元(一八三〇)年は、圓吉は二〇歳なので、蛸崎藤左衛門での奉公は、一〇代後半のこととなる。そして、寛政四(一七九二)年、木版で刊行された最初のアイヌ語辞典である「藻汐草」にアイヌ語通辞として著名な上原熊次郎と共著した阿部屋長三郎の「取立」で、豪商の阿部屋、村山家の松前店に勤めた。おそらくは、通辞阿部屋長三郎に通辞見習い、或いは、手伝い役・下役(通辞手伝、仮通辞)として将来を有望視された若者であったからであろう。

「同三年十二月番人に被仰付」(村山100013)、からは、二二歳の圓吉が、天保三(一八三二)年一二月に正式な「番人に被仰付」とある所から、阿部屋が請け負い、通辞阿部屋長三郎が勤めていた石

狩で通辞手伝い役から、通辞の番人として昇格したことになる。

天保八(一八三七)年、圓吉二七歳の七月二七日は、香奠のアイヌ語の教えを乞うたことで通辞某から頭に傷を負うことになる(「蝦夷記」)。

その後、村山伝兵衛(6代目、直之)の妹「りき」の長男林太郎(5代目甚六、文政元年(文久三年、一八一八)一八六三)が松前本店から石狩場所の請負人伝兵衛の代理人として嘉永四(一八五二)年、三四歳でやってきた。その翌年の嘉永五(一八五二)年まで、通算二一年間、石狩でアイヌ語通辞のできる番人であった(村山100013)。「同年十一月より支配人被仰付、当巳年迄廿八年相勤」(同上)からは、圓吉が四二歳で、石狩の支配人(支店長)となり、六年目の安政四(一八五七)丁巳年まで通算二八年、村山家に勤めたことがわかる。年齢は四七歳であった。

そこで、圓吉は、七歳年下の林太郎に対し、「支配人勤向不行届にも俟得ば、元の番人に致(し)召遣(い)、暇杯無之様被成下度」と、林太郎に申し入れると、林太郎は、「命の有(る)内は相勤(め)可申」と言ったので、圓吉も、「命の有(る)内は相勤(め)可申」と応え、「依之、生界(涯)奉公相成(る)事と存(じ)、私欲も不仕、身の及(ぶ)程、相勤」めていた(いずれも村山100013)。

けれども、徐々に林太郎が事務を履修して自ら行うようになる、安政三(一八五六)年からは、帳簿類も見せてもらえず、翌四年には、事務的な連絡も一切なく、支配人とは名ばかりの状態となった上に、突然の暇(解雇)から、番人としての雇用を林太郎に願ったが、それも聞き入れられなかった(同上)。年末以降における身の振り方を考え、松前に帰宅後、阿部屋で所轄している数々就労場のうち、翌年から小樽のアットマリ(現、若竹町の旧名、明治三年改名)で鱈漁をさせてほしい旨を一月中旬に本店へ再三直訴の嘆願書を提出し、これまでの勤務に免じ、退職金三〇両と米一〇俵を返納するので、建物や

漁具、仕込みの援助を無償で願ひ、得た漁獲は一切を納めることにした所、認可を受けた上に、建物や漁具を三年先（一八六〇、万延元年）まで無償で貸与されることになった（村山家文書、北海道開拓記念館蔵、収蔵番号100490、以下村山100490と略す）。

圓吉は、印を因（かくだい）、屋号を能登屋として、「厚泊鮮場」を開業して独立することになる。能登屋を名乗った由縁は、祖先が石川県出身であったとも考えられるが、大恩ある阿部屋の祖先が能登羽咋郡阿部屋出身であったから、恩義を末代まで忘却しない思いを込めて屋号とした可能性も高く、既に、安政4年の時点で能登屋となつてゐることから、その使用は更に古くに遡りそうである。また、印の因は、事業の拡大を兼ねての祈念としてアットマリでの鮮漁開始に合わせ、使用開始したと考えられる。

だが、鮮漁は成果が思ったように上がらず、かといって、生計維持のためには引き続き鮮漁を約定通り行うしかないのです、更に「永代無代金にて御譲（り）受（け）申（し）度（く）、（同郷、松前城下の七代目）糸屋喜左衛門殿（屋号は糸屋、印は、𠄎（かねりゆうご）を以て）御願（い）申（し）上（げ）」た所、それも了承されたので、「御高恩の程、生界（涯）忘（れ）申（す）間敷候。子々孫々に到（る）迄、長久忘（れ）申（す）間敷候。随（つ）ては重（ね）て願（い）ケ間敷義、一切仕間敷候。仍て一札差（し）上（げ）候。」という申し入れを、文久元（一八六一）年六月に、阿部屋伝次郎、及び甚六宛に提示した。圓吉五一歳であった（村山100490）。

しかし、仕込みや運用資金に苦渋した圓吉は、翌文久二子の三月上旬に、同じ西蝦夷地の紋部津（紋別）場所の通辞番人として日本海を北上して赴任した。

なお、糸屋喜左衛門については、知里真志保氏旧蔵書中に、「ヲタルナイ、アットマリ、糸屋喜左衛門」と言う名前入りの「蝦夷言いろは引」というアイヌ語辞書が残されていて、一九九五年、佐藤知己氏

によって、翻刻と詳細な研究が発表されている（『蝦夷言いろは引』の研究解説と索引）。

同書書誌的研究のなかで、糸屋喜左衛門について、『小樽市史』（一九八頁）によれば、おそらく慶応元（一八六五）年のものとみられる村役人名簿の中に、「小頭 糸屋喜左衛門（アットマリ）」と彼の名が見える。また、「明治元年明治式年小樽高島明細書」（北海道大学附属図書館蔵、道写本42）にも、やはり村役人の中に「喜左衛門」という名がみえ、役人の手当として二両支給されている。（中略）、ちなみに翌年の「辰七月」の村役人名簿に「喜左衛門」の名はない。他に、（中略）「張碓ヨリ小樽へノ海辺図」（北海道大学附属図書館蔵、図類409）にも、若竹町のところに漁区権利者の氏名として「糸屋喜左衛門」の名が記されている。最後に、「小樽市布施家諸證書綴」（北海道大学附属図書館蔵、写本43、昭和四年写）の明治一〇（一八七七）年布施市太郎宛借用証書に、数人と連名で「若竹町七十四番地、糸屋喜左衛門」と、彼の名がみえている。」と紹介している。

小樽では、「四十五軒しか家がなかった当時から一店をもって煙草などを商っていたそうである。なお、ご遺族からの情報提供で、「7代目糸屋喜左衛門は、天保四年五月七日福山生、安政四年家督相続、明治三十七年二月一七日亡、享年七十二歳」ということである（『蝦夷言いろは引』の研究解説と索引）。

再び、圓吉に戻して話を進めると、元治元（一八六四）年の春、圓吉は、『蝦夷語集録』をあらわした。この本は、後日、東大に収蔵されたもので、それを手に取って見た金田一京助氏によれば、「小さい一冊本で、しかも青森県庁の罫紙へ子供らしい字体で写された写本である。」という。この文章からは、到底圓吉の自筆本とは想像しにくい、写本の巻開の所に、「文久四甲子春、西蝦夷地モンベツ支配人、松井宗右衛門、同所番人、撰者、能登屋円（圓？）吉」とあったとされたものである。成田修一氏が、実際に東京大学総合図書館に向いて問い合せた

が現物も収蔵を示す図書カードも皆無であった。しかし、幸い金田一夫人が明治四五年六月二十七日に転写していたおかげで、国書刊行会から昭和四七年に『アイヌ語資料叢書 蝦夷語集録』（成田修一撰）として発行された。「蝦夷記」との比較になりえる好資料といえる。

圓吉は同じ年の「中秋、ソウヤ場処へ（紋別から）用向にて罷越、用向、相違、同月末八日（28日）帰場の節、ソウヤ領サルフツ（猿払村）へ帰宿の節、関口某と申、儒学者老人同宿す。翌日、東風激（しく）、大雨、大高浪、依之逗留す。儒者自作の詩書を出（し）、蝦夷の詞にて脇書（き）を乞（う）。予も退居の（屈に？）居（る）也。亦、紋部津に七、八日逗留の中見に蝦夷詞、委敷番人無之様に申（し）居（る）。依之、其（の）書、見（る）に脇書（き）致（す）事」（『蝦夷記』）をしたことがあった。圓吉五四歳のときである。

圓吉は、幕藩体制が崩壊し、明治新政府の樹立によって年号が改新されたのも知らないまま、慶応五（明治二年、圓吉五八歳）の「正月三日（一三日、に）、場所用向に付、紋部津出立（して、松前本店に出向く）」（『蝦夷記』）し、オホーツクを北上し、ソウヤを回って日本海岸を南下して、「弥生初六日、松前帰着」（同上）したのであった。ところがである。圓吉がアイヌ語集に始めて筆をとったという、慶応四（一八六八）年は、くしくも、戊辰の役が起きたその年であった。若手の藩士三〇余名が、勤王を旗印に反家老派集団を結成し、七月二八日、大挙して登城すると、藩主徳廣に建白書を渡して家老らに謹慎を命じ、居宅を襲って殺害した。若手が中心の新しい体制によって政治を刷新し、徳川脱走軍との防戦のために厚沢部町館村に新城（八一〇月）を築いた。

一方、官軍に追われた旧幕府軍は各地で敗退し、八月一九日に品川を脱した榎本武揚の率いる艦隊は太平洋沿岸を北上し、一〇月二〇日、内浦湾の鷲の木に上陸した。榎本らは北海道の警衛と開拓のための土地の下付を朝廷へ歎願しようとして箱館府知事が執務する五稜郭

に向ったが、官軍に攻撃されたので、反撃することになった。それを聞いた函館府知事は、攻撃が開始されたものとして、青森へ前日に脱走していたことから、守備兵も総崩れとなって敗走し、五稜郭は無血で占有することになった。

なお、仲介を、松前藩に願ったが、断られたため、松前を攻撃し、一月五日には、福山城を占有したが、敗走の際に家屋に放火したため一九八〇戸を消失し市街の三分の二が灰燼に帰した。その十日後には、藩主が立て籠もる館城を僅か二日で攻略し、逃れた藩主も二九日に病死する。「この結果、市街の再建も容易ではなく、嚴寒期を迎え米価の高騰による生活苦、徳川占領軍による精神的不安等、住民の生活は絶望的なものがあった。」（『松前町史通説編』第1巻下、1330頁）

圓吉が居住した生府（いげつぷ、現、松前町字大磯、字弁天、字建石）は、文久元（一八六一）年当時、家数九九戸、人数四〇九人（番外諸用留）、林家文書）であったが、戦火で「上の方、下国上る小路より、浜の側、出入之常吉小路より東の方一円焼（け）る」（『松前店より書状写、明治元年十一月分』、西川家文書、滋賀大学蔵）、その一月一五日には、占領軍は蝦夷平定の祝砲を撃ち、士官以上の投票で榎本武揚（八五六票中一五六票）総裁以下を選出して蝦夷島共和国を樹立する（『函館市史料編』第2巻、443頁）。

圓吉が目にした松前は、「市中焼失、領主始家土（士？）退散、城始家中、家舗替しを見、先建者涙也。依之子孫江残心にて」、あるいは、「領主家土（士？）落去跡、市中焼失如廣野、嘉吉以来繁栄地、中冬五日成一煙、老眼再家建難見、六拾歳一生如夢」、そして「きて見れば去年にかわる松前わや、さきたつものは涙なりけり」という（いづれも『蝦夷記』）。まさに、今浦島（太郎）の心境にあったのである。

なお、「中冬五日」とは、明治元年一月五日のことであり、「去年」とは、紋部津に出立した文久二年の三月上旬のことであったと思われる

る。というのも、その間、松前に戻った記事や松前の状況のことも見えないので、一切知らずに紋別で過していたようである。

翌「三月七日、松前着（弥生初六日、松前帰着）、家焼失の跡を見、家内の居所も不分、其時に「圓吉が、漸く自宅跡に辿りつく」と、そこには土台の塚石が残っているだけであった。即ち、「弥生始見住家跡、一族不見焼石残、子糸（孫？）居所尋何方、仮家住居非人同、老人日夜不涙渴」であったのである（「蝦夷記」）。

その後、「（松前町内の）朝麻明神社（浅間観音堂、浅間社）地の奥に住居す。役場より人足の御用繁く、為に病して他出せず。其内、山々青色と成、市中未静成、淋（し）さのあまり、深山廣野不替古、春來草生成青色、草木花開祝人眼、町焼跡未見建家、何歳再成元松前」（「蝦夷記」）、そして、「野も山もむかしも今もかわらねと、かわりはてすは、我住家かな」（同上）の一句をもつて圓吉の記述は留まっている。そして、この年の九月に場所請負制度の廃止が決定したことで、請負人が雇用していた番人や通辞も永久的に不採用となつていったのであった。

当時にあつては、平均して人生五〇年の境を越え、還暦に近かつた五八歳の圓吉にとつて、あまりにも急変する社会変動の時期に遭遇し、投葉を含みながら、何をどうすることもできない老いの身にあつたから、ただ、じつと静観する以外にはすべはなかつた筈である。先行き不安の日々に神経を張り詰めて考えることも去ることながら、大浪小波の狭間を通り抜けてきた人生、顧みれば、それは良き時代であり、夢や希望に向かつて邁進した日々であつたから、それへの思いを深くするほどに、自分の存在感を実感できたはずであつた、と推量したい。

なお、圓吉の家族については、「家内養育」、「私一家之者」（村山100013）、「家内養育」、「子々孫々」（村山1000490）、「我子孫」、「子孫へ」、「子孫の形見に」、「我子孫、親族の者」、「我親族」、「依之、子孫の残心にて」、「子糸（孫？）居所尋何方」（「蝦夷記」）な

どからすれば、家族のほかに親類もいることになっている。また、「下人常吉」（村山家文書、北海道大学附属図書館蔵、通し番号813）とあることから、使用人がいたことも明らかであるが、詳細なことについては今後の成果に期待したい。

#### 【参考文献】

- 「番人円吉蝦夷記全」能登屋圓吉、一八六八年 國学院北海道短期大学部金田一記念文庫所蔵
- 『小樽市史』小樽市、一九五八年
- 『アイヌ語資料叢書 番人円吉蝦夷記』能登屋圓吉（原著）、金田一京助（解説）、成田修一（撰）、国書刊行会、一九七二年
- 『アイヌ語資料叢書 蝦夷語集録』能登屋圓吉（原著）、金田一京助（解説）、成田修一（撰）、国書刊行会、一九七二年
- 『函館市史史料編』第2巻、函館市、一九七五年
- 『「蝦夷言」いろいろの引』の研究 解説と索引 佐藤知己、北海道大学文学部言語学研究室、一九九五年
- 『松前町史通説編』第1巻下、松前町、一九九八年

村山家寄贈の蝦夷錦で作られた「七条の袷袋」を所蔵する西念寺と浄応寺

村山耀一

はじめに

松前藩時代、場所請負人として石狩場所をはじめ蝦夷地全域で交易事業を進めていた村山家が三代目伝兵衛の時、カラフト場所調査の功によって、松前藩主道広から蝦夷錦を賜っている。その蝦夷錦が「七条の袷袋」となって、初代伝兵衛の出身地、石川県志賀町安部屋（旧能登国安部屋村）の西念寺と明治になって松前から移転してきた小樽市石山町の浄応寺に寄贈され現在も両寺で宝物として所蔵されている。

### 一、山丹交易

江戸時代、中国産の絹織物が長崎経由ではなく、「山丹交易」により、松前藩や蝦夷地幕領期の幕府を介して日本社会にもたらされていた。鎖国の時代、対外関係の窓口が長崎とされていた。しかし、長崎の他に薩摩藩―琉球、対馬藩―朝鮮、松前藩―蝦夷地（アイヌ民族）―清国があつたと言われる。北の窓口として松前藩とのかかわりが「山丹交易」と称された。

山丹とは近世日本において黒龍江（現・アムール川）下流域をさす名称で、この地方に居住する民族を山丹人と呼んでいて、現在のウリチ、オロチ、ニブヒ（ギリヤーク）などの諸民族をいう。（図1）

この山丹人が錦や青玉を携えて樺太（サハリン）や宗谷へ渡りアイヌ民族と交易を行った歴史がある。日本ではこの交易を山丹交易と呼んでいた。山丹人が樺太や宗谷へもたらした美しい錦や青玉は、当時の中国清朝が黒龍江下流域に居住する諸民族を撫育するための朝貢交

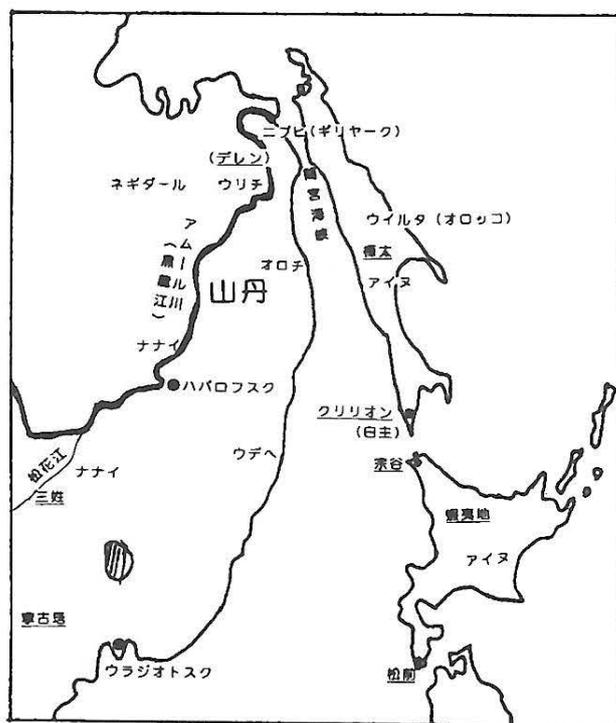


図1 黒龍江（アムール川）下流域民族分布図（18～19世紀）

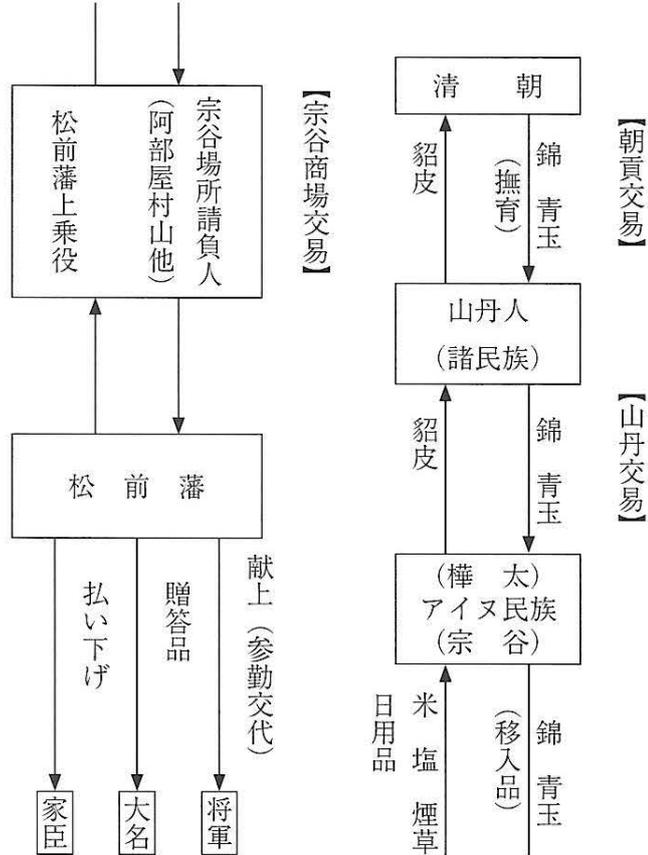
易による交易品であった。したがって、日本で蝦夷錦と呼ばれている錦類は中国産の錦であり、清朝と山丹人の朝貢交易と山丹人とアイヌ民族の間で行われた山丹交易の二度の交易を経て松前にもたらされたことになる。

松前藩に集まった蝦夷錦や青玉は松前藩の独占的な交易品として日本各地に捌かれ、美しい錦として武士や文人などの間で珍重されたが鎖国中の事であり、その出所を偽るなど隠された部分もあった。

〔注〕 錦／種々の色糸や金銀の糸を使って、きれいな模様を織りだした高級な絹織物の総称。この当時、清朝の宮廷で使われていた官服や反物が蝦夷地から松前藩にもたらされ、これを蝦夷錦と呼んだ。

二、蝦夷錦

山丹交易によって近世の日本へもたらされた錦は、清朝の官服と錦



朝服



蟒服

の反物（巻物）の二通りあり、総称して蝦夷錦と呼ばれている。  
 清代における宮廷及び官吏の服装で、袞服（こんぼく）や龍袍（りゅうほう）は皇帝、皇后、皇太子が着用する服である。官服には清朝官吏が元旦、夏至（夏至）、万寿節の三大節に着用した礼服である。朝服と宮廷で日常的に着用した礼服である蟒袍（まんぱお）がある。蟒袍は上は皇子から親王以下九品官（官吏に階級で一品官から九品官があった）に至るまで広く使用され、色や蟒（龍）紋の数、蟒（龍）の爪の数は官位によって定められていた。皇子、親王、郡王など身分の高いものは金黄色、五爪九蟒（龍）の蟒袍を着用し、三品官以下の官吏はそれぞれの官位に応じて四爪九蟒（龍）、四爪八蟒（龍）蟒袍を着用することになっていた。また、松前ではこの官服を十徳と書いてジツトク（松前の方言で）と読まれた。また、錦（絹織物）の反物として渡来したものもあり、名称については三段され、段され、サンタシキなどと呼ばれていた。これらの名称は山丹渡りの段物（反物）から名付けられたようだ。

### 三、村山家関係資料に見る蝦夷錦

宝永三年（一七〇六）、初代村山伝兵衛が留萌と宗谷場所請負人となり、村山家の場所請負人の歴史が始まっている。村山家文書の「要用書」（北海道開拓記念館収蔵）に、村山伝兵衛が最初に請負ったころの様子が記述されている。抜粋すると

「其節はモンヘツ、シヤリ、カラフト共、未だ開発無之シラヌシ之乙名シマウテカニと申蝦夷人、図合位之蝦夷船両艘仕立三艱切地、十徳、青玉、魚油、干たら、あざらし皮類積渡り、ソウヤにて交易仕、ソウヤ近辺蝦夷共もカラフト島へ渡り、右同様之品交易仕候。軽物之儀は御領主より役人兩人ソウヤへ差遣置、其時々買上に相成申候。」（傍線筆者）

右記資料からソウヤ交易の品物の中に「三艱切地、十徳」が記されている。三艱切地は山丹渡りの錦の反物であり、十徳は官服であるから、早い時代からソウヤ場所に樺太アイヌや時には山丹人がこれらの品を持ちこんで交易されていたことがわかる。ただ、この時村山家が三艱切地や十徳を手に入れたかは定かでない。

安永二年（一七七三）宗谷場所の請負人村山伝兵衛（三代目）は松前藩から交易と漁法の指導のためカラフト場所の調査を命ぜられた。伝兵衛はさつそく、二百石ほどの持ち船二隻を建造し、藩士・通訳・番人らを乗せ、生活物資を積み込み、同年四月中旬、松前を出帆してカラフトに渡り、漁場を調査した。そのうえ現地アイヌに新しい漁法を教え、同地に記念標を立てて九月中旬に帰港した。また、安永六年（一七七七）、松前藩士新井田隆助がカラフトに渡り、各地を巡視し、物資を交易して帰ってきたが、この時も村山伝兵衛はその持ち船を貸して便宜をはかった。伝兵衛は、カラフト漁場調査の功によって、松前藩主道広から蝦夷錦を賜った。この時、何枚の錦を賜ったか定かでないが、その後、能登の西念寺と小樽の浄応寺に七条の袈裟に仕立て

寄贈している。

### 四、西念寺と蝦夷錦

寺号	西念寺
山号	椿紅山
所在地	石川県羽咋郡志賀町安部屋イ二二〇
宗派	浄土真宗大谷派
本尊	阿弥陀如来
創建	宝徳元年（一四四九）己巳
創建者	西圓（久世弾正通元の次男通重が一四二九年存如上 人から法名西圓を賜る）
寺号公称	三代目の西念の時（一五九五年）、西念寺と号す。
現住職	第二三世 椿紅徹英
蝦夷錦	「七条の袈裟」（銀茶色） 寺宝として所蔵

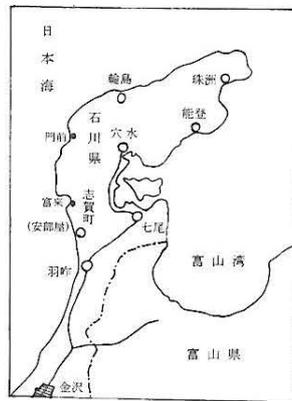
西念寺は能登国安部屋村に今から五六〇年あまり前に建てられた由緒ある浄土真宗大谷派の寺院である。当寺院は創建当時、現在地から少し離れた場所（安部屋か）に建てられていたが、明治時代、本堂が小さいこともあって、建て替えることになった。その時、北前船の船主の小酒屋が自分の家の近くの土地を提供したという。当時、鎮守の森に手を付けることができるようになり、良質の木材が、手に



西念寺 山門



西念寺 本堂



志賀町と安部屋の位置

入りやすくなったことも、建て替えの契機になった。

ところが北前船の難破や輸送手段の変化等で工事が中断したこともあり、完成は大正一〇年になった。このような事情で、本堂の屋根は一般寺院建築様式と異なり、仮屋根のまま現在に至っているという。

安部屋村は村山家は初代伝兵衛（伝太夫）が生まれた地でもあり、西念寺は菩提寺であった。享保十年（一七二五）乙巳年五月二十八日に亡くなった初代伝兵衛の父伝吉が葬られている。安永三（一七七四）甲午年五月二十八日に三代目伝兵衛は祖父にあたる伝吉の五〇回忌に蝦夷錦で作った「七条の袷袢」を菩提寺である西念寺に寄贈している。西念寺では二四〇年程経った今でもこの「七条の袷袢」を寺宝として大切に所蔵している。前述したが、この蝦夷錦は三代目伝兵衛が安永二年、松前藩からカラフト漁場の調査を命ぜられ、持船二隻を出して調査の協力やアイヌに対し新しい漁獲法を指導した功績に対して藩主道広から賜ったものである。七条の袷袢の裏地に記された年号を見ると、安永三年とあるから、蝦夷錦を賜った翌年に「七条の袷袢」として寄進したことになる。



蝦夷錦「七条の袷袢」



龍紋を拡大 爪が四本

《西念寺に残る蝦夷錦「七条の袷袢」》

〔裏面墨書銘〕

釋 淨圓  
五十四回忌  
施主 松前城下 村山傳兵衛  
奇附之 安永三歲甲午五月廿八日

釋 淨圓  
五十回忌  
施主 松前城下 村山傳兵衛  
奇附之 安永三歲甲午五月廿八日

寸法／大（体に巻く布） 一一六cm × 二〇八cm  
小（肩に掛ける布） 三〇cm × 一五四cm

## 五、浄応寺と蝦夷錦

寺号 浄応寺

山号 高島山

所在地 小樽市石山町五番一号

宗派 浄土真宗大谷派

本尊 阿弥陀如来

創建 寛永七年（一六三〇）庚午

創建者 玄知（専念寺第四了翁の次男）

寺号公称 寛永七年、浄応寺と号す。

小樽移転 明治一三年（一八八〇）五月、第八世湛然が、開拓

使の許可を得て、手宮に仮寺を建ててゐる。

現住職 第一一世 島 隆

蝦夷錦 「七条の袈裟」二領（卵黄色地と濃緑色地）を寺宝

として所蔵。 [注]「領」は袈裟の数量呼称

浄応寺は、天文二年（一五三二）松前氏第四世季広が徳山に浄土真宗大谷派の寺院専念寺を建立したが、浄応寺はその末寺として、第四了翁が隠居の為に建てた小庵で、後に次男玄知に譲り、寛永七年、本山の第一五世法常如が浄応寺と命名し、独立した寺院である。玄知より、玄貞、玄隆、圓随、意順、寶洲、道耳を経て第八世湛然の時、松前は維新後の衰退の時期であり、檀信徒等の小樽地方へ



浄応寺 山門

の移転者が多くなり、明治一三年（一八八〇）五月八日、開拓使の許可を受けて、高島郡手宮の地に仮寺を建てて浄応寺を移転した。同年一月二十八日には、手宮、札幌間に北海道初の鉄道が開通している。

明治二三年（一八九〇）、本堂、庫裡完成。同二五年一〇月

一日、鐘樓ができる。しかし、

同四二年四月二五日、手宮火災

により伽藍が焼失した。湛然は

本堂再建を総代世話方に謀るが

成らず、同年九月一八日再建を夢みたが病死する。その後を継いだ第九世彰道は大正一一年（一九二二）九月、現在の本堂・庫裡を再建する。

この浄応寺に蝦夷錦で作られた「七条の袈裟」が二領、寺宝として所蔵されている。一領は卵黄色地で、もう一領は濃緑色地のものである。何れも三代目村山伝兵衛がカラフト漁場調査に対する功により松前藩主から賜った物と伝えられている。この袈裟が浄応寺に寄贈された

時期であるが、卵黄色地の品は村山本家八代目金八郎（明治二五年四月二五日、小樽で死亡。享年六三歳）が、三代目伝兵衛の遺物として寄贈している。村山家と浄応寺は、松前時代からのご縁があったと考

えられる。したがって、明治一三年五月に浄応寺が小樽に移転してから、金八郎が亡くなった明治二五年四月までの間に寄贈したものと同

測する。もう一領濃緑色地の品は村山家の別家筋で石狩における漁業家であった村山コトの次女貞（本家八代目を継いだ栄蔵の末妹）が明

治四二年四月一六日、浄応寺第九世彰道に嫁いだ時に持参したと伝えられている。



浄応寺 本堂

蝦夷錦 多瀧僧衣

小樽市 高島山 浄應寺

卵黄色地ノモノハ王服、濃綠色地ノモノハ王子室ノ壁掛ナリシト傳フ、服ハ解キテ袷装ニシテ改造セルモノナルガ發掘現存ス。共ニ山嶺織ニシテ斯クモ鮮カニ染色シ、朱子地ニ精巧ナル龍鳳其他ノ模様ヲ織リ出シ、二巾ニシテ一ノ模様ヲナスガ如キ大織機ヲ用ヒタルコト等往古ノ高麗地方ノ文化驚嘆スルニ餘リアリ。彼地ニテハ王室ニテ染織共ニ之ヲ爲シ、王族重臣ニ給與セルモノハ由ニテ王及王妃用ハ龍ノ爪五本、王子ハ四本、重臣ハ三本ト定メラレアリシト。右錦ハ三四百年前薩摩族ト舊松前藩又ハ愛野(アイヌ)土人ト物々交換ニ依リテ渡來セルモノニシテ北海道開拓ノ功臣三代目村山傳兵衛(約二百七十八年前死亡七十七年贈從五位)ヨリ遺物トシテ浄應寺任職ニ寄贈セルモノナリ。同寺ハ明正天皇寛永庚午年松前ニテ寺號公稱セル東本願寺末寺院也。

明治十三年五月移轉シテ現在ニ至ル。

小樽市公園通 刀禰孫兵衛誌

一七七三年(安永2年)、三十四歳になつたかれは、藩からカラフト漁場の調査を命じられた。そこでさつそく、二百石ほどの持ち船二隻を建造し、藩士・通訳・番人らを乗せ、生活物資を積み込み、四月中旬、松前を出帆してカラフトに渡り、漁場を調査した。また、七七年、藩士新井田隆助がカラフトに渡り、各地を巡視し、物資を交易して帰ってきたが、このときも、かれは、その持ち船を貸して便宜をはかった。

伝兵衛は、カラフト漁場調査の功によつて、松前藩主道広からえぞ錦をたまわつた。信仰心のあつたかれは、祖父の生まれ故郷安部屋村の西念寺に寄進した。寺ではこれを七条の袷装としていつまでも大切に保存している。また、別にえぞ錦を保存していたが、七代目金八郎のとき、小樽の浄應寺に寄進している。これは現在、寺宝「ひつぎかけ」となつて、残っている。

資料／『えぞ地の開拓』北海道発行 1965・1・8  
村山伝兵衛／三十五場所の請負人 より  
・三代目伝兵衛の記述である。カラフト漁場調査の功によつて松前藩主道広から蝦夷錦を賜っている。  
・「ひつぎかけ」とは住職が死亡した場合、蝦夷錦製の七条の袷装を使用している。

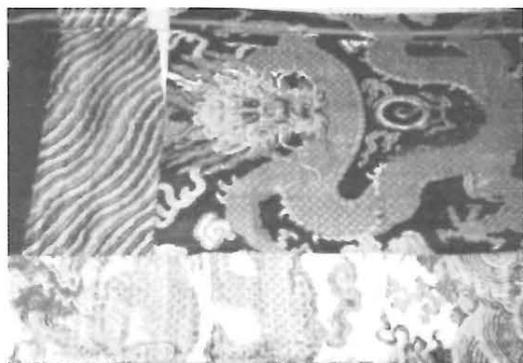
資料／浄應寺提供 年月／不明 昭和初期と思う  
・刀禰孫兵衛は能登出身。明治18年小樽へ渡る。和菓子作りを始め「吉乃屋」を創業。檀家ではないが、浄應寺第八世湛然とは親交があつた。刀禰は湛然から聞いたことをまとめたと思う。  
・間違い  
3代目村山傳兵衛死亡・約二百七十八年前死亡は文化10(1813)年1月8日 76歳

《浄應寺に残る蝦夷錦  
「七条の袷装」  
～卵黄色地の袷装～

卵黄色の生地に黄・茶・紺色系の蝦夷錦のハギレをパッチワークのように縫い合わせてある品



五本爪の龍もある



この龍の爪は4本ある

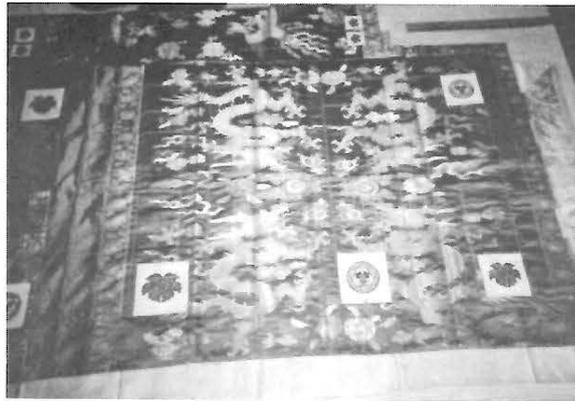
寸法  
大(体に巻く布)  
117.5cm×210cm  
小(肩から掛ける布)  
30cm×155cm

特に卵黄色地の品は、王服が使われており、五本爪の龍の模様も確認できる。この袷装は一着の服だけでなく何種類かの龍袍を細かく剥ぎ合わせて作られており見た目も美しくしっかり保存されている。

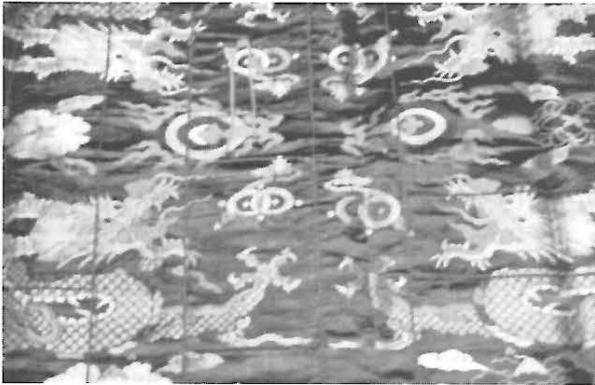
濃綠色地の方は、全体が同色で光沢があり美しく、この袷装は第十世住職宣恵が死亡した時の棺に掛けて使用したと現住職は説明していた。

《浄応寺に残る蝦夷錦「七条の袷裳」  
～濃緑色地の袷裳～

これは元々壁掛けであった生地を切って大・小の品（袷裳と肩掛け）に仕立てたもの。



七条の袷裳の全体



この龍の爪は4本ある

寸法

大（体に巻く布）

119.5cm×197.5cm

小（肩から掛ける布）

28.5cm×148cm

【参考文献・資料】

- 『松前町史 年表』 松前町 一九九七年
- 『小樽市史』 小樽市 一九五八年
- 『蝦夷錦の来た道』 北海道新聞社 一九九一年
- 『開拓に尽くした人びと』 えぞ地の開拓』 北海道 一九六五年
- 『開拓の神々』 幸前伸編著 北海道神宮社務所 一九八四年
- 『山丹交易と蝦夷錦』 第四二回特別展目録 北海道開拓記念館編 一九九六年
- 『志賀町史第五巻沿革編』 志賀町史編纂委員会編 石川県志賀町役場 一九八〇年
- 『年表で見る村山家の沿革』 村山耀一 いしかり曆第一三号 石狩市郷土研究会 二〇〇〇年
- 『西念寺過去帳』（写） 村山耀一所蔵
- 『浄応寺沿革』 浄応寺所蔵資料
- 『浄応寺鳥家系図』 浄応寺編 村山耀一所蔵
- 『村山本家過去帳』 村山家所蔵
- 『西念寺第一・三・五世住職椿紅徹英氏より聴取り』（平成二五年秋）
- 『浄応寺第一・二・四世住職島 隆氏より聴取り』（平成二五年秋）
- 『要用書』 北海道開拓記念館所蔵 村山家久書・収蔵番号一〇〇二二〇



島 貞

第九世彰道に嫁いだ  
村山コト・伝次郎の次女  
本家八代目を継いだ栄蔵  
の末妹

## 松本十郎石狩関係資料

工藤義衛

### 一、松本十郎の人柄

#### ① 松本判官の勤勉

開拓大判官松本十郎、精幹強記勤勉人に絶す。其開拓本庁を統括するや、自ら属僚の勤怠を精査し、未明庁に登り夜に入らざれば退かず。且つ広く本道の山河を跋涉し、地理人情に通ずる者、当時全庁判官の右に出ざる者なかりしと云ふ。為めに当時の吏員判官を景慕し、勤勉頗る力め、事務大に揚り道民皆悦服す。爾も判官猶ほ民の疾苦を問わんと欲し、常にアツシ一領飄然として駄馬に跨り、稗刈の連中に交りて嘻語談笑し「松本判官様の御政治はドウデ御座る」と質す、人以て一個の田夫野翁となし、忌憚なく其思ふ処を述べ、判官是に於て色甚だ喜べりといふ。

『北海逸話』 村尾清助編 一九〇四

#### ② 柴田与次右衛門ノ談話

- 一、松本判官ノ評判 区々タリ。大勉強家ニテ、親切ナリ。細カキ故、役人ノ仲間ハ善ク云ハザリキ。
- 一、旅行 札幌ヨリ苦小牧マデ、一日ニ往復セリ。又役所ヲ引キ余市ニ至リ学校ヲ検分シ、翌日帰りテ又役所ニ出頭セリ
- 一、弁当 腰弁当ニテ、握飯ナリ。
- 一、用心 大雨ニハ堤防用心、大風ニハ火ノ用心、夜ハ本庁ヲ廻リ、戸締ニ注意セリ。役所ニハ「あつし」ヲ着セザリシモ、夜巡ナドニハ「あつし」ヲ常トセル故「あつし」判官ト云ヘリ。
- 一、柴田ハ嘗張碓ニテ判官ニ遇ヒシニ、途狭クシテ互ニ通ル能ハザリシカバ、判官ハ馬ヲ山手ノ高味ヘ引廻ハシテ、人ヲ通シメタリ。此時、判官ノ馬ハ、二、三度膝ヲ折リタリ。

- 一、判官ハ道ニテハ、自ラヨケタル人也。親切ナル人ナリヤ。酒色ニ破ル人ハ、一切使用セズ。
- 一、判官市中ニテ小使セシニ、巡查之ヲ見テ打チ咎メシニ、判官ハ此巡查ヲ役所ニ呼ビテ、褒賞セリ。又嘗テ席ヲ着テ創成橋ノ処ニ伏セシニ、巡查来リ之ヲ打チシカバ、翌日呼出シテ打チタルハ悪シトシテ、此巡查ヲ免職セシメタリトイフ。
- 河野曰ク、席ヲ被リ云々ノ事ヲ松本氏ニ聞赴セシニ実ニアラズト明言セラレタリ。

「松本十郎翁談話」 高倉新一郎編 一九八二

編注 柴田与次右衛門（しばたよじうえもん） 札幌酒造（株式会社日本清

酒の前身）創業者。札幌区総代人。嘉永四（一八五二）年石川県生。

明治三（一八七〇）年父親と共に札幌に來住。明治六年から濁酒醸造を始め、のちには清酒醸造も手掛け、銘酒「竜水」「柴の井」などを送り出した。大正七（一九一八）年没。

#### ③ 千葉元貞談

- 当時、七年頃迄ハ大判官ハ袴羽織モ着セズ、「メリヤス」ノ股引ニ尻ヲ捲上ゲ、「むじり」ノ羽織ト云フヨリモ、半天ノ如キモノヲ着シテ、罪ヲ裁判シタリ。松本判官去リ、堀基來ルニ及ビテ、衣服ナドモ大分高襟（ハイカラ）ニナリタリ。
- 松本判官ハ極メテ質素ニテ、貯蓄ナシ、且ツ公私ノ寄付ヲ好ミテナシタリ。勅任旅費ナドト云フモノニテ儲ケタルヲ、公共ニ敬ゼシナラン。創成学校ニ千円余寄付シタリキ。家ニ妻妾アルナシ。松岡吟次郎ナル一僕アルノミ。朝ハ夜ガ明ケルト庁ニ登リ、午後ハ近村ヲ巡回シテ民情ヲ察シ之ヲ督励シタル者ナリヤ。常に「ふんごみ」ト称スル袴様ノ着テ居タリ。家ニハ酒樽ヲ常備シ、人ニ饗シタルモ、肴ハ「するめ」アルノミ。

『松本十郎文書』 井黒弥太郎編 一九六三

編注 千葉元貞(ちばもとさだ) 裁判官、法務官僚。安政三年仙台藩士

の家に生まれる。明治四年父に従って札幌に移住、白石村を開く。

十九才で開拓使に入り、松本十郎の庇護を受け、明治八年司法省に異動。以後司法畑を歩み、札幌地方裁判所部長を最後に退任。大正

七(一九一八)年没。

④松本判官の性行

(松本十郎が)唯一回花柳界へ行かれたといふ話があるが、それは判官の四天王といはれる辰野宗城外三名が松本はあまりに堅苦しくて困る。今日は少しからかつてやれといふので、一杯機嫌で判官邸に押掛け。あまりケチノ／＼してばかり居ないで、たまには浩然の気を養つてはどうでせう、ぐらいな悪口を云つて立ち去つた。その頃の官吏は、諸藩の人の寄り集りで、いづれも元気がよかつたので判官は辰野などが立去ると、彼等は必ず薄野へ行くと睨んだので、先き廻りをして薄野第一等の貸座敷、それは東京楼と云つて岩村判官の時、官費を以て建てた御用貸座敷であります。判官はその東京楼に登つて、直ぐに芸妓の総揚げをしました。すると果して四天王組がやって来て二階に揚つたが、お合ひ憎様、芸妓も娼妓も総揚げとなつて一人も明いてゐない。誰が総揚げをしたかと云ふと松本判官だといふ。四天王組も驚ろいたが仕方がないので、つひに降参して判官と一緒に遊んだといふことであります。

「北海道の今昔」 河野常吉 一九四八

附 大主典連の一揆

開拓使時代の官吏に豪放磊落頗る愛すべき者あり、維新時代の殺伐の風を以て新開の天地に来れるもの、当時の景況想像に堪えたり、

今錦鶏間祇候たる、男爵鈴木大亮権大書記官を以て札幌本庁に在り、奸佞邪智の名高く人望絶無なり、大主典辰野宗城、羽山光和、大井上輝前等の諸豪傑一日聯合して大亮の宅に迫り、辞職を勧告し大亮の愛賞措かざる趙子昇の一幅に墨汁を塗つて帰る。大亮大に閉口し終に辞職願を出す、長官黒田清隆大亮と一種の關係あり、大亮に左胆して其義に及ばすとす。大亮是に於て得意となり、豪傑連は遂に浦河根室其他の各地に流され、豪傑連切齒以て千歳の恨事となす。

『北海逸話』 村尾清助編 一九〇四

編注

辰野宗城(たつのむねき) 開拓使官吏。天保十四(一八四三)年生。

会津藩士。明治四年に斗南藩の権大属となり、明治五年から開拓使。

明治五年十一月から明治八年四月まで開拓使石狩分署出張所で勤務

した。明治九年警部長、十五年札幌県警部長、二十二年札幌区長兼

札幌警察署長。松本十郎に可愛がられ、樺太アイヌの強制移住につ

いて十郎に伝えたのも浦河にいた辰野であった。明治三十三年没。

羽山光和(はやまみつかず) 会津藩士、開拓使官吏。もと堀悌

助(光和)、羽山家に養子に入り羽山姓となる。維新後斗南藩に入り、

少属庶務掛。明治九(一八七六)年開拓権大主典。明治十三(一八八〇)

年根室に移る。根室県大書記官。明治十六(一八八三)年没。

大井上輝元(おおいのうえてるちか) 嘉永元(一八四八)年生。

開拓使官吏。樺戸集治監初代典獄。札幌区議會議長。伊予大洲藩(愛

媛県)出身。明治維新前にアメリカに留学。明治二(一八六九)年、

開拓使に任官。箱館府で対露渉外事務に当たる。十六年内務省監獄

局に異動。十八年釧路集治監典獄。教諭師に原胤昭、留岡幸助らキ

リスト教徒を採用。二十七年不敬事件で典獄を非職となる。監獄に

野球や草競馬を導入したことで知られる。明治四十五(一九二二)

年没。

鈴木大亮(すずきだいすけ) 天保十三(一八四二)年生。官吏。

伊達藩士。江戸で砲術を学び、その時薩摩の黒田清隆、大山巖を知る。明治四年開拓次官の黒田により開拓使に入る。九年開拓少書記官、記録局長、刑務局長と累進し、開拓使権大書記官となった。十五年農商務省大書記官。その後、秋田、石川両県の知事を務めたほか二十六年通信大臣黒田清隆に請われ次官となる。二十八年男爵に叙位され、三十一年貴族院議員。明治四十年没。北海道史研究の奥山亮は大亮の孫。

## 二・石狩と松本十郎

### ①中山久蔵談

また、(黒田長官が)石狩本陣へ行かれた時は、ひげをそった松本判官と共に樺太から帰りがけの者なりと称し、炉辺にうづくまり、事情を探りながら茶碗酒を飲み、それから茶屋町へ行き、④(まるはち)という妓楼に上がられたが、隣室に四、五人の官吏連が大々陽気の大酒宴にて、彼等は長官判官の一行とは知らず、樺太から来た者なら一緒になって飲めなどと言って唐紙を打通すという次第。長官はかようにして状況を視察したという。

『さっぽろの昔話』 河野常吉編

編注 中山久蔵(なかやまきゆうぞう) 篤農家、寒地稲作の先覚者。文政十一(一八二八)年河内国(現大阪府)生。長じて仙台藩に土官し、藩の支配地がある白老地方を度々訪れていた。維新後は藩を離れ、島松(現北広島市島松)に移住。稲の品種改良に取り組み、道南の地米「赤毛種」からより寒冷地に適合した「石狩赤毛」(中山種)を生み出す。各地の農家に種モミを提供し、道内の稲作の基礎をつくった。

### ②松本十郎翁談話

東京ヨリ伴ヒ来リシ移民ハ、判官ノ見込ノ如ク。生計困難ナルノミナラズ、越年ノ際約二割ノ死亡者アリ。因テ判官ハ再三申立テ、四年六月現在者八十三名ノ内六十七名ヲ札幌及西部各郡ニ移シ、残十五名ハ永住ヲ許セリ。此十五名ハ、菓子屋、漁場雇等ニ従事セリ。  
『松本十郎翁談話』 高倉新一郎編 一九八二

### ③大村耕太郎談

四年七月俗に「根室廻り」と称する移民来たり。これ等は東京より根室に移りし者なるが、該地においては生計なし難きを以て出願して移り来れるなり。この民は、一時皆花畔に移り、その内二十一戸だけ札幌に移れるをまた「花畔廻り」と言えり。  
『さっぽろの昔話』 河野常吉編 一九七七

編注 大村耕太郎(おおむらこうたろう) 開拓使官吏、事業家。嘉永四(一八五二)年生。盛岡藩士。藩校では成績優秀で天才と呼ばれたほどであった。明治五年函館札幌間の道路工事の監督として来道。工事終了後、札幌会所書記、副戸長。十二年開拓使本庁採用、主に租税事務を担当した。その後、実業界に転じ、札幌、北広島で水田耕作をおこなったほか、株式会社岩手物産を設立し郷土の産業振興に努めた。昭和五(一九三〇)年没

井黒弥太郎は、この談話を紹介した後「花畔はバンナグロとよみ、いま石狩町。入地当初は鮭漁に従事。のち帰農して、同地開拓者の一部となった。(現地調査)」と注記している。(井黒編一九六三)

### ④「黒田次官の登場」

明治四年五月、函館から久宝丸というのが根室に来た。十郎はそれぞれ手当を与えて乗船させた。船は石狩川口につき、少しさかの

ぼった花畔というところに収容した。六十七人であった。しばらくして、そのうち二十一人は札幌に住居を与えられた。町役人大村耕太郎の手記にその人名があり、「根室回り」と通称されたという。花畔に残ったものは、農漁業に従事しその地の開祖のうちに加えられている。

明治六年の秋だった。十郎は「札幌会議」のために出札し、たまたま寸暇をさいて石狩方面を見に行った。花畔に寄ると、「やあ、旦那では」

と声を掛ける者がある。見ると根室の東京府の者だった。

根室であとで聞いたことだが、彼等は牢屋の出現を見て、

「野郎、見てろ。今に簀巻きにして海にほうり込んでやるから」といきまいていたが、その機をつかめなかったという。

「おう、簀巻きにもならず、こうしてびんぴんしているよ」と言つてやると、さすがに人々もひそかに冷汗を拭つているようであったと、愉快そうにその手記に書いている。

『異形の人』 井黒弥太郎 一九八八

### ⑤ 『根室藻汐草』(松本十郎)

東京移民之事

(前略)

則明治四年五月更有下移<sub>二</sub>札幌之石狩川々岸ハンナクロ<sub>一</sub>之命上其年五月十七日自<sub>二</sub>函館<sub>一</sub>雇船久宝丸函館官吏山本布作氏為<sub>二</sub>取締<sub>一</sub>乗船而入港於根室港引渡<sub>二</sub>山本氏<sub>一</sub>東京移民六十七人也每人手当令大人三円小児二円而单衣一枚宛与<sub>レ</sub>之同月十七日久宝丸揚錨而出帆於是浜方漁民為<sub>二</sub>安堵<sub>一</sub>高枕安眠云移民<sub>二</sub>移<sub>二</sub>於札幌<sub>一</sub>其汁費五百円余出<sub>二</sub>於根室出張之費<sub>一</sub>其費以函館物産係可<sub>レ</sub>納<sub>二</sub>根室出張自<sub>二</sub>三千五百円之金<sub>一</sub>使<sub>レ</sub>払<sub>二</sub>其費<sub>一</sub>農夫明後五年所謂以壬申札幌會議出<sub>二</sub>於札幌<sub>一</sub>以<sub>二</sub>公務之暇<sub>一</sub>自<sub>二</sub>石狩<sub>一</sub>巡<sub>二</sub>視小樽<sub>一</sub>時浮<sub>二</sub>舟札幌創成川<sub>一</sub>出<sub>二</sub>茨戸川

而自<sub>二</sub>篠路太<sub>一</sub>出於石狩川向<sub>二</sub>於石狩<sub>一</sub>也至<sub>二</sub>バン花畔之岸<sub>一</sub>自<sub>二</sub>陸上<sub>一</sub>有招<sub>二</sub>農夫<sub>一</sub>農夫寄<sub>レ</sub>岸<sub>二</sub>於舟<sub>一</sub>是則自<sub>二</sub>根室<sub>一</sub>之移民東京之良民也相見相笑渠等恋々有<sub>二</sub>古人之意<sub>一</sub>川農夫笑曰卿等居<sub>二</sub>根室之小屋<sub>一</sub>也十郎建<sub>二</sub>於獄屋<sub>一</sub>也卿等窃協議曰簀巻松本判官<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>投<sub>二</sub>於海中<sub>一</sub>云々雖<sub>レ</sub>然卿等之取締淵川氏岩崎氏水戸産之壯士之卿等懼<sub>二</sub>於<sub>二</sub>氏<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>能投<sub>二</sub>沈<sub>一</sub>十郎於海中<sub>一</sub>也十郎亦以<sub>レ</sub>不<sub>二</sub>投沈<sub>一</sub>生<sub>二</sub>存於今日<sub>一</sub>言畢大笑渠等低音拭<sub>レ</sub>汗耳嗚呼彼亦一時也

根室市史資料編 渡辺茂編 一九六八

### ⑥ 明治九年石狩町大火と松本十郎

石狩町焼失之顛末御届

本月八日午後九時石狩市街失火之報知有之不取敢電信ヲ以御届申上候通即刻出張取調候処別書手續書之通分署官倉ヲ除ク之外戸数凡百九十六板蔵三十三病院本陣トモ延焼イタシ幸モ人畜死傷ハ無之候へ共非常之大火災目下困難飢饉之患難免状態ニ付不差置賑恤規則第六条ニ拠リ夫々救助為取計昨九日午後三時帰札仕候此段御届仕候也  
明治九年五月十日

札幌在勤

開拓大判官松本十郎

開拓長官黒田清隆殿

「石狩町焼失顛末御届ノ件」『開拓使公文録 本庁上申』

北海道立文書館蔵・簿書五八四二

札幌本庁松本十郎より東京出張所あて電報

明治九年五月九日午前七時四十五分発信

「本日午前八時石狩親船町ヨリ失火九分通り焼ケル即刻下官出張委細ハ郵便ニテ」

札幌本庁松本十郎より東京出張所あて電報

明治九年五月九日午後五時二十五分発信

「本日午前二時、石狩到着失火ヲ、取調タルニ市中家屋百九十六軒板倉三十三軒病院本陣類焼未夕着手并ニ私有地残ル死傷又無シ大火一同食料ニ困難即刻救助照準賑恤至急取計鎮靜全テ済ミ午後三時目途相立帰ル、此段上申委細ハ郵便ニテ」

『本庁電信留 明治八年』 北海道立文書館藏・簿書一九〇四

### ⑦石狩十勝両河記行

十日 霽霧濛々 石狩泊

寒暖計 六拾四度

晴雨計 廿九。九強 風西

(中略)

流ニ随テ下ル。(地名)カマヤウシ(土人名)セツカウシ 河畔出、無恙帰ルヲ祝シ、(札幌太)ニ至レバ、運漕官員ニ逢フ。本庁無異花畔村ヨリ稍々薄暮トナル。(マクンベツ)ニ至テ日没、石狩親船町ノ岸九時ニ達ス。山田久五郎ノ番屋ニ投宿ス。

石狩火災後、追々仮小屋ヲ設ケ、可ナリ。雨露ヲ凌ギ又秋漁ノ季モ稍々近詰ムル故ヘニ、人氣モ引立ルト云。於是乎海岸ノ民授産ノ基本立ル可レ知ナリ。

午前十二時 (エベツブト)

寒暖計 八十度

晴雨計 卅インチ 風位西

午後十時石狩浜

寒暖計 七拾七度

晴雨計 卅〇 風西北

十一日 晴 帰札

寒暖計 七拾度

晴雨計 卅〇 風西

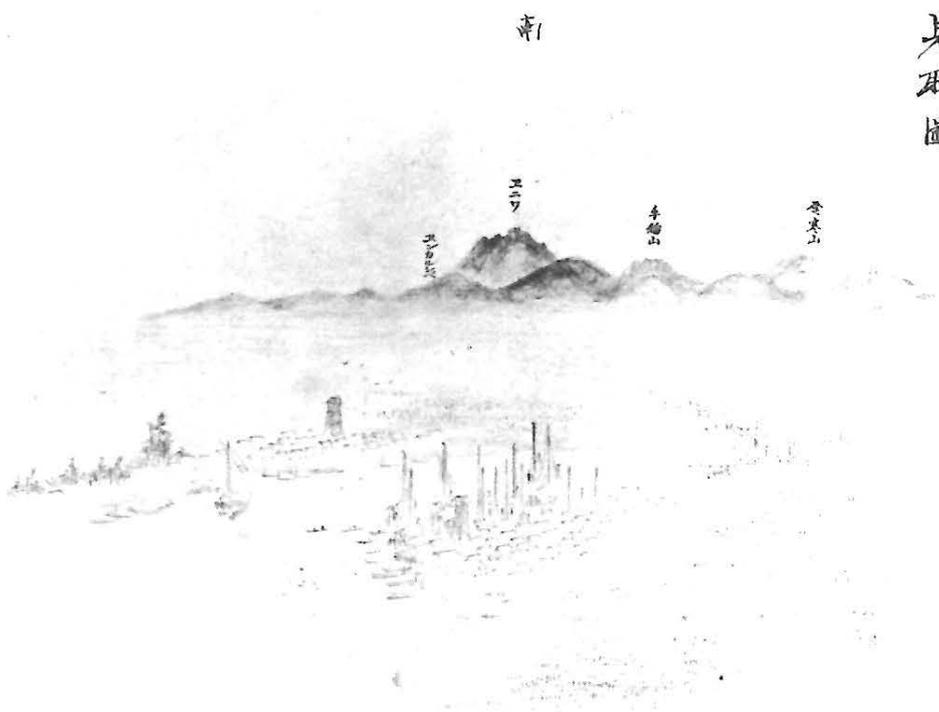
朝飯畢テ石狩川口ニ至リ、四方ノ見取図ヲ認ム。此ノ行ヤ石狩大水源ヲ研究、再ビ帰テ大河ノ海ニ達スルヲ見ル。水源ノシノマン石狩一滴ノ水一雷ノ流レ、其ノ諸河ノ細大流ヲ不レ撰此ノ大河ヲ為ス。

然ラバ人亦然ルカ。能ク其人容レ、又其ノ言ヲ容レ、而後其ノ宜敷ヲ取り、公平ノ処分ヲ施セバ、天下万民其ノ処ヲ得シカ。上タルモノハ宜シク其俗土ノ情態、風俗ノ習慣、人情ノ以テ安ヌズル所ヲ察スルハ、今日牧民ノ急務カ。若席上ノ空談虚文巧ナルト雖モ、静ナレハ言イ、庸レハ是違フナリ。故ニ山海沮澤、大川広谷、器械衣服ノ制ヲ異ニシ、其教其俗亦異ナリ。今ヤ先祖代々海浜ニ於テ生産ヲ立ルノ民ヲ直襲テ山河ノ間ニ転位セシムル、果シテ其民其処安堵スルヤ否。三尺童子亦可レ知。要之、開拓ノ業モ亦石狩ノ大河ノ如キカ。至矣遠矣。石狩ノ(シノマン)ヨリ起、衆諸流ヲ合セ、巖石ノ間ヲ穿、屈曲百有余里程ヲ歴テ而後ニ石狩海ニ達ス。其広サ貳百五拾有余間、其深サハ巨艦大船ヲ容ル、ガ如キカ。

開拓ノ業固ヨリ月日ヲ期シテ成功ヲ論ズ可キモノニアラズ。故ニ先其經費ノ本ヲ算定シ、其事ト物ヲ察シテ而後履ミ、成功数十年ノ後ニ可レ期ナリ。若シ意表ニ出デ、人ノ耳目ヲ驚愕セシメ、或ハ我レ其志ヲ得テ弛々然トシテ衆人ノ言ヲ用イザルノミナラズ。一タビ言ヲ發セバ必厭制是レ行イ、又其ノ語下々拘々トシテ唯々諾々ノ輩猶原十百十川アリト雖ドモ、何ヲ以テ大船巨艦ヲ容ル、大河ヲ為スコトヲ得ンヤ。終其資本ニ欠乏、是源ナキノ川ニ譬フ。余レ石狩大河ノ水源ノ滴露ヲ見、又下流海ニ入ルノ大ナルニ臨ミ大ニ感スルトコロアリ。聊カ其贅言述ブト云。

却テ分署ニ尋問ス。河上ノ土人雇入レタル賃金ヲ払フ。金百八円 上川、中川、石狩等賃錢 右ノ外十勝州土人賃錢、

# 石狩川口 見取圖



松本十郎画「石狩川口見取図」(北海道大学附属図書館所蔵)

飯料諸雜費共合金貳百拾四円八拾八錢五厘ナリ。是ニテ会計整フナリ。

右畢テ聊カ示談アリテ直ニ馬ニテ出発。茨戸川ニ家従馬ヲ以テ出迎イ、乗替ヘ一鞭ヲ加ヘテ馳セ、丘珠村ニ長坂、加藤両氏出迎、互ニ無恙ヲ悦ブ。

午前十一時札幌本庁ニ達ス。(後略)

『日本庶民生活史料集成 第四卷』 谷川健一ほか編 一九六九

## 【現代語訳】

今回の旅行では、石狩大河の水源を研究し、再び帰って大河が海に達する様子を見た。水源のシノマン石狩の一滴の水がわずかな流れとなり、その流れが集まって大河となって海に達している。

それは人もまた同じである。よく人物を理解し、その言うことを理解し、そしてその長所を取って公平な処置をすれば、天下万民はその居場所を得ることができる。上に立つものはよくその土地の状態を知り、風俗、習慣、人情が安定する方法を考えることは行政の急務である。もし、席の上での話や文章が巧くて、必要な時には言い、うまくいかなければ誤りである。だからこの広い世の中で、地域によつて機械や衣服が異なり、宗教や風俗が異なっているのである。

いま、先祖代々海浜で生活していた民を襲って、内陸に移そうとしているが、はたしてその人々は、そんな処で安心して生活できるだろうか。わずか三尺の子どもでも判ることだ。

要するに開拓という事業もまた石狩の大河のようなものである。遠大なものだ。石狩シノマンから始まり、様々な流れを集め、岩石の間を削って曲がりくねりながら百余里の距離をへて、その後石狩の海に達している。その広さ二百五十有余間、その深さ巨艦大船を浮かべられるほどである。

もとより開拓事業は、何時いつまでという期間を決めて成功を判

断すべきではない。故に先にその経費の本を算定し、その事業と建設物を検討してその後を考え、成功は数十年の後と考えるべきである。

もし意表に出て人の耳目を驚かし、あるいは自分の志を変えず、周囲の意見を聞かないだけではない。ひとたび発言すれば必ず唯々諾々と実行するものは、源のない川のようなもので、それがいくつ集まっても、大船巨艦を入れられるような大河となることができるだろうか。その資金の欠乏は、源のない川のようにだ。

私は石狩川之水源の一滴が滴るところを見、その下流が海に注ぐ雄大なようすに大いに感じるところがあり、いささか偉そうなことを述べた。

### 三、『浜益沿革史』序文

#### 序

我旧莊内藩、嘗鎮浜益也、  
当此之時、余廿四、  
以往生自任、帶長劍、  
肩銃炮列衛士之員、  
居浜益之陣營三年、  
公事之暇、獵於山野、釣於海川、  
方域之内、無所不跋涉  
故得詳地勢險易也、  
南則有濃昼之險阻  
北有雄冬之高嶽、  
西臨於海、東負黄金山  
三冬之際、彷彿於離島也、  
雖然其土膏腴、其海魚饒、

而黄金川、流於中央、  
沿於河畔、開墾曠野、棹入於海也。  
故始攀濃昼之險、犯熊狼之懼、

而抵於浜益、誰有不起桃源之感者耶、

明治二年、自置使、爾來三十有二年、  
開拓之業、駸々乎進、

假令雖有其險、陸有電信、  
海有汽船、我欲弁其事、

朝語於京人、夕航於小樽、  
万里須臾、殆如比鄙、

此之樂土、而有此之便、  
其名亦浜益、夫名者實之

而郡人稼穡之勉強、  
固無論稱其名也、

然則浜益之愈々益々、繁昌不可臆度也、  
京都人增田良三 応郡人之需、

奔走四方、偏搜括遺書、  
勞苦拮据、今茲畢其業、

国炊上梓行之也、遙請其於余、  
余亦維新之後、再待罪於北海、

又八年、而能無所為、  
常枚過不暇、然而自桂冠

既經廿有余年星霜、  
加之、犬馬之齡、六十又二

衰老而耄、不知所措辭也、  
遂追思往時、聊塞其責云

明治三十三年八月 正五位 松本十郎

### 解説

わが旧莊内藩、かつて浜益を治めた

この時余の年二四才

自分の力にまかせ、長剣を帯び

肩に銃をにない衛士の員に加わり

浜益の陣営に居ること三年

公事の暇に山野に猟し海や川に釣りを行い

区域内四方跋涉せざるところとてなく

ゆえに地勢の險易等詳しく知っていた

則ち南は濃昼の險阻有り

北に雄冬の嶽が有り

西は海に臨み東に黄金山を背負

冬の際は離島のようにである

しかれどもその土地肥沃、その海魚多く、

しかも黄金川は、その中央を流れ、

河畔沿いに於いては、曠野の開墾は海岸に達している

むかし始めて濃昼の險路を攀登り、熊狼を懼れながら、

浜益に行ったが、たれしも別世界の感の起らないものがなかった

明治二年開拓使が置かれ、自来三十有二年、

開拓の事業もはやく進み、

たとえ險道有りと雖も、陸に電信架設し

海に汽船が走り、我が欲した其事のように、

朝に京の人と語り、夕べには小樽に行き、

いたるところ少時にして往来でき、ほとんど近郊の如く

この楽土に、此之便にあつて、

浜益の名も之に従つて実の有するところとなる

而して村民のよく勉強し稼ぐことによつて

ゆうまでもなくその名声の挙ること固し

しかして浜益の愈々益々、さかえることおしはからざるべきなり、  
京都の人増田良三、郡民のもとめに応じ、

四方に奔走し、後世に残すべき書物を編くまとめるにいそがしく、

労苦を重ね、いまここにその業をおわり、

これを出版することとなり、はるか余に其の序文を請ふ、

余また維新の後、再び北海道に在住すること、

又八年、なんらのなし所もなく、

しかしてすでに、廿有年の星霜を経、世代もはるかに隔れた、

しかのみならずけんばの齢、また六十二才、

歳おとろいて老の身となり、文章の言葉使いもわからなくなつたが、

思を往事に遂追し、いささかその責をふさぐ、

明治三十三年八月 正五位 松本十郎

※解説は、「浜益村史」から転載した。

### 解題

開拓大判官松本十郎は、個性的な人物が多い開拓使時代の高級官僚  
のなかでも特に異彩を放つ存在である。また、幕末期、浜益に建設さ  
れた庄内藩ハマシケ陣屋に在勤したこともあり、石狩市とはつなが  
りが深い。彼の際立つた個性、事跡については、河野常吉「松本十郎  
翁談話」、井黒弥太郎編『松本十郎文書』などのほか、多くの聞き書  
が残されている。今回は、その中から石狩に関係のあるものを中心に  
紹介するが、これはあくまでも松本十郎に関する資料のほんの一部に  
過ぎないことを申し上げておきたい。

最初に十郎の人物を伝える資料をいくつか掲載した。今回掲載はし  
ていないが、松本十郎の事跡について触れた文献としては、明治三十  
（一八九七）年の『札幌沿革史』が最も早い時期のものでなろうか。『北  
海逸話』（明治三十七・一九〇四）は、あまり知られていないが、十郎

の人となりを紹介した文献としては比較的早い時期のものである。

次の「松本十郎翁談話」は、もともと北海道庁から『北海道史』の編さんを委嘱されていた河野常吉が、松本十郎を直接取材して作成したものである。取材は、明治四十三年四月に行われ、数十時間に及んだという。その後昭和七（一九三二）年になり、高倉新一郎が関係する古老の聞き書きなどと合わせたものが『犀川会資料第十一号 松本十郎翁談話』として刊行された。この資料は、河野常吉の号である犀川をとって名付けられた河野翁の事績を記念顕彰する犀川会の会員のみに頒布されたものであった。そのため昭和三十八（一九六三）年に井黒弥太郎がさらに関係資料を増補し『松本十郎文書』として再刊した。なお、今回は昭和六十一（一九八六）年に刊行された『犀川会資料全』を参照している。

松本十郎翁談話からは、十郎にまつわる古老談の代表として柴田与次右衛門の談話を選んだ。河野常吉は、このような古老からの聞き取りを明治三十年代から行っており『札幌昔日譚』のタイトルでいくつかの新聞に発表していた。昭和三十八年、北海道郷土資料研究会は、各種の新聞に掲載された聞き書きをまとめ、同会の資料集として刊行した。しかし、これはガリ版印刷であり頒布数も限られていた。そのため、みやま書房社主の古田敬三が、道立図書館にあった当時の新聞記事をもとに校訂、増補して出版したのが『さっぽろの昔話』である。

松本十郎の人柄については勤勉、質素、清廉、謙虚という評価が多い。にもかかわらず柴田与次右衛門の「評価は区々なり（評価は人それぞれだ）」という言い方は意味深である。通常一泊となるような余市や苫小牧への出張も、早朝に出発して日帰りしたというが、同僚下僚上司はたまったものではなかったろう。極端な表現で高級官吏などの性癖や品性をあげつらう内容が多い『北海逸話』が松本十郎については非常に評価が高い点も興味深い。

「松本判官の性行」は、河野常吉が昭和五（一九三〇）年にNHK

札幌中央放送局のラジオ番組『北海道郷土史講座』で語った「北海道の今昔」の一部である。ラジオでの口演ということから、面白くわかり易い内容となっている。ラジオ講座『北海道郷土史講座』は、後に『北海道郷土史研究』『北海道文化史考』の二冊にまとめられて出版された。今回引用した『昔話北海道』は、この二冊からさらに選りすぐって北方書院から刊行されたものである。

さて、『北海道の今昔』に松本十郎が「四天王」と遊郭に行くエピソードがある。これは、「北海道の今昔」でしかみられないものであるが、いったい四天王とは誰のことなのだろうか。

四天王としてただ一人名前が上げられている辰野宗城は、確かに松本十郎と接点が多い。明治九年五月の石狩町大火の際、松本十郎は徹夜で石狩に駆け付けたが、このとき同行したのは辰野であった。また、開拓使女学校事件の際、取調べに立ち会ったのは、当時民事局学事課にいた辰野であったし、樺太アイヌの件で黒田長官と対立し、埒外にされていた十郎に強制移住の情報を伝えたのも浦河の警部長だった辰野である。参考に紹介した『北海逸話』「大主典連の一揆」に登場する羽山光和、大井上輝前らが辰野と仲が良かったとすれば、彼らが四天王のメンバーということもあり得そうに思える。

なお、『北海逸話』は既に述べたように極端な表現が多く、その信憑性は怪しげな「政界裏話」の域を出ない。「大主典連の一揆」も鈴木大亮を悪し様に書いているが、相当割り引いて読むべきだろう。ただ鈴木大亮は、黒田清隆のメッセンジャー的な役割を受け持たされることが多く、樺太アイヌの強制移住についても、立場上「憎まれ役」となった感もある。また、出世の早さから、やっかみを受けることもあったのかもしれない。

『北海逸話』は稀稿本で、道内では道立図書館と札幌中央図書館で所蔵を確認したのみである。編者は村尾清助となっているが、実際の編者は巻頭の識語にあるように北鳴新報社の伊東正三で、伊東は『札

幌区史』の執筆者として知られている。

次に「石狩と松本十郎」として特に石狩と十郎の関わりを伝える資料を掲載した。中山久蔵が語る石狩でのエピソードは、黒田長官のものとして取上げられることが多い。中山の談では松本十郎が同行したことになっている。果たして実際に黒田と松本が一緒に行動することがあったのだろうか。

次のエピソードは、松本十郎が『根室藻汐草』に書いているものだが、このように根室から石狩の花畔へ移住した人たちがいたことは、他の資料でも裏付けられる。井黒弥太郎が、『松本十郎文書』の中でわざわざ「現地調査」と書いているが、これは当時花畔の住民の中で根室から移転してきたものが確認できたということなのだろうか。

石狩と松本十郎と言えば、明治九年の石狩町大火である。このとき石狩町大火の一報を受け、少数の配下のもと夜行して石狩に駆け付けた。情に厚く果敢な十郎の性格をよく表すエピソードである。

樺太アイヌの強制移住の件で黒田長官と衝突し、退職を覚悟した十郎が石狩川流域を視察し、最後に石狩を訪れた際の紀行文を掲載した。このとき描いたという石狩の風景は、北海道大学に所蔵されている。

最後に『浜益遠沿革史』に寄せた序文を転載した。『浜益沿革史』は、明治三〇年に浜益漁業協同組合の求めに応じて増田良三が編纂し、明治三三年に完成した。編纂にあたって増田からの依頼によって松本十郎が書いたのがこの序文である。庄内藩ハマシケ陣屋にいたころの松本十郎の様子については資料が少なく、この序文は貴重な資料と見えよう。

(本稿は平成二三年七月二日、石狩市民図書館で開催された作家北国諒星氏の講演「石狩の海と松本十郎」の資料として作成したものを加筆修正したものである。)

#### 引用・参考文献

- 井黒弥太郎編 一九六三 『北海道郷土研究資料第十 松本十郎文書』 北海道郷土資料研究会 (石狩市民図書館所蔵・MZホ一〇〇一)
- 井黒弥太郎 一九八八 『異形の人』 道新選書
- 石橋源編 一九八〇 『浜益村史』
- 河野常吉 一九四八 『北海道の今昔』 『昔話北海道』 札幌中央放送局
- 河野常吉編 一九七七 『さっぽろ昔話 明治編 上』 みやま書房
- 高倉新一郎編 一九八二 『松本十郎翁談話』 『犀川会資料全』 北海道出版企画センター
- 谷川健一ほか編 一九六九 松本十郎 『石狩十勝両河記行 下』 『日本庶民生活史料集成 第四卷』 三二書房
- 増田良三 一九〇〇 『浜益沿革史』 (石狩市民図書館所蔵・M二二一・五)
- 村尾清助編 一九〇四 『北海逸話 上』 (札幌中央図書館所蔵・KR二八一～ム)
- 渡辺茂編 一九六八 『根室市史 資料編』 根室市
- 石狩川口見取図 (北海道大学附属図書館所蔵・請求記号 道史(4)27)

《資料紹介》

八幡町の古老が残した石狩市八幡町若生町の記録2

—田岡定男氏の「若生の頃街の風景」—

三島照子

はじめに

この文章は、故田岡定男氏が書き残された原稿を活字化したものです。田岡氏が子供のころに見た八幡町若生の街の様子や人々と古老から聞いた話が記されています。田岡定男氏は、石狩市八幡町で呉服や米穀を扱う「田岡商店」の店主であり、かつて石狩町教育委員（昭和四三年～五九年・五三年からは教育委員長）などの公職を務め、消防団でも活躍されていました。この文章が書かれた経緯などはいしかり歴第二五号「八幡町の古老が残した石狩市八幡町若生の記録1」をご参照ください。文中の人名、屋号等の固有名称は一部を除き原文のままとしました。また、判読不能の部分は□として記しています。掲載にあたっては、石狩市郷土研究会顧問の田中實先生に監修していただきました。心より感謝申し上げます。

田中先生は、北海道文化財保護功労者表彰を昨年受賞されました。長年のご功績が認められたことを喜ばしく思っております。これからご指導をお願い致します。おめでとうございました。

一、街の風景

街に幻燈写真が来た。若者がハイカラぶって持って来たんだろう。会場は岡本商店跡の空き家で奥の壁に白布が下がっていた。暗くなくても客集まりは少なかった。黒い函に電灯を入れて硝子の原版を丸い窓にあてると、前の白布に何か映った。

何かの物語であつたらうが、ほとんど意味がわからない。弁士口調で説明がついたが、続きがうまくないらしい、ハーモニカの伴奏が付

いているのが滑稽だった。

△

町に工藤貞助という馬喰の独り者が、飲食店の裏店に馬と一緒に暮らしていた。何事も「アッサリ」と決めた。馬を買うときも「アッサリ」と決める。売るときも「アッサリ」と決める。「アッサリ貞助」で通っていた。

冬の寒い朝、誰も知らないうちに死んでいた。役場に死亡届を「浅利貞助」と書いて出したが、そんな人名がいないと返された。

隣人に浜岡政吉という物知りが出て、どう手を使ったのか、「工藤貞助」ということになって万事収まった。信教寺の過去帖にその名が残っている。請け人浜岡政吉とあるのは面白い。

△

市街外れの当別街道沿いに「マツ公」と呼ばれる人のいい夫婦が住んでいた。走り使いをしたり、馬喰の馬引きをした。駄賃より収入がなかったが、皆に可愛がられて食べ物や着物をと、頂き物で暮らしていた。

婢はめつたに街に出ない。臭いのと「シラミ」を置いていくので寄せ付けないようにしていた。ある日その婢が、「トチャ一日も起きネエ」と泣声で誰にもなく言うので行ってみると、「マツ公」は早くも死臭を出して死んでいる。

段々様子を聞くと五六日は経っているらしい。以来無為に日を過ごすことを、「マツ公の婢」のようだと使われるようになった。

△

楽しみのない人々は、「ばか捲り」といわれる小博打が好きだった。冬の夜長など夜中煙突から煙の上がっている家は必ず最中であつた。当時の警察は博打取締りが主な仕事である程事件は少なかった。夜警の折、窓下で頭だけ出して「エヘン」と咳払いをして通るのは、話のわかつた巡査といわれた。

ある年赴任して来た巡查の奥さんが、この「小博打」が大好きで着任早々町内の好き者と手合わせをした。早速町中に広がり、「自分の間絶対捕まらないぞ。自分の嬢を捕まえるわけないからな」と言い合っていた。

学校で生徒に、何か遊び道具を持って来なさいといったら、花札を持ってきた子がいた。早速話の種にされた。

△

小樽通いの発動汽船で寅丸というボロ船が、雑貨を積んで川口で遭難した。水に浸かった荷物が陸揚げされて棧橋に転がっていた。黒砂糖の樽で、蓋が破れて塩水が入りしよっぱかった。誰も手をつけなかったが、一晩置いたら、次の日なくなっていた。「しよっぱい砂糖」が盗まれたと評判になった。

△

朽木病院がなくなつて以来、病人が出ると大変であった。軽川か時には札幌まで戸板に乗せて、大の男十人程で交代しながら運ぶ。病人の他に病人がでる始末だ。

病院を建て、お医者さんを迎えるのは町の念願であった。町の中ほどの油谷鉄工所跡を病院にすることになり、青影医師を迎えた。軍医上りの老人で不評になり、次は村川さんを呼んだ。専門違いの産科の処置に失敗して、これも駄目。

しばらく無人の病院が続いたが、田中さんが来てからは北大の有馬先生の弟子だけあって評判がよく、肺炎の名医として遠くからも患者が集まって、病院前は馬車が連なつて交通整理がいるぐらいになって、町の有志も肩の荷を下ろした。

## 二、最後の親分

森田座は渡船で渡った花街のど真ん中にあつた常設の芝居小屋で、座付の役者七人は楽屋で暮らしていた。花形の「茶楽」さんは、しわ

くちやの小さな婆さんだったが、「八百屋お七」のお七になつた時は、この人がと思うほど生々しく、本当の十七才に見えるんだからあの人は本当の名優だと、「茶楽」さんを、普段知っている人は褒めていた。芝居は毎日日替わりで掛かつていたが、客の入りが悪いと手間の要らない出し物に変わる。

「お七をやれ、茶楽はどうした」などと客が騒ぐと、「茶楽さんは急病で寝込んでしまいました」と言い訳をする。「表でうどんを食っているぞ」と混ぜ返す、まるで落語の世界である。

小屋の周辺は料理屋が多く、その小路に桜湯という風呂屋があり、又の小路にお寿司屋、うどん屋、饅頭屋など食べ物屋が、軒を接して商売をしている。夜になるとお焼屋や盛切屋の屋台が表通りに並ぶ。鮭漁期になれば、川から海まで屋台が続いたと言われたものだが、その頃は漁場の江差小樽から暇になつた女子衆が、ヤン衆の後を追うようにして何百人も来た。「ガの字」と呼ばれるこれらの一群は、まるで渡り鳥の雁が来るように、秋風と共に飛んで来て、冬が来ると南に帰って行つた。

「石狩の十月江戸にもない」、鯉の江差を真似て語る程街は賑わつた。血気の若者の集まりは、毎度のように喧嘩刃傷沙汰が絶えなかつたが、この採め事の仲に入って話しをつけるのが、森田親分であった。

森田座の座主であり、料理屋を一軒と賭場二ヶ所を持つた町内顔役であった。十手を持つていたかどうかは知らないが、親分のお陰で町はずい分助かり静かになつたと恩にさる人はずい分いた。

賭場は後の石狩座になつた。網倉と「貞寧」にあつた倉庫に莫座（ござ）を敷いて、掛け布団の長いような白い布団の敷いた鉄火場があり、駒箱を前にして、「森」の半纏を着た帳場が坐つていた。

店屋の小僧や職人の弟子の若いのが覗きに来ると、「お前らの来る所でない」と追い払つたが、人柄の良い人で、若衆らは「高橋」さんと、呼んでいた。駒箱を運ぶ時など手伝いを頼まれると、二十銭の駄

賃をくれて、「博打はするなあ」と言うのがお笑いだった。

石狩も二度に亘る大火災で、森田座周辺も焼け野原と変わり、再建の話もなく、森田親分も年を取ってしまった。晩年若生町に移り小さな宿屋を開いて、細々と暮らしていた。

この頃若生町は「馬車追い」の全盛時代で、毎日八の沢の石油鉦へ向かう馬車が何十頭もあった。狭い道路で親分と馬車追いが出会った。親分が道を譲った。「昔は、俺が通れば道をあげた奴らが」と、口の中でぶつぶつ言うのが精一杯であった。

これを見ていた町の人も、「親分も終わったね」と笑った。「汁の出るようなドンヂャ着て、石狩浜中ブルーブラ、後から掛取りオーイオイ、来年春まで待つてけろ」。この俗謡のモデルが、森田親分でないかという話もある。

### 三、暮らしの風景

#### 「旅芸人の泊り場」

長い冬が過ぎて、若芽が繁る頃になると、厚田、浜益方面から鯨場の景気のいい話が伝わって来る。その頃を見計らったように、町に流しの芸人達が賑やかに鳴り物入りで渡って来る。

この先厚田まで五里弱、函館本線軽川の駅から四里余り、丁度中継ぎのこの土地で、一休みしてついでに一稼ぎする。石狩川を渡れるのは、上流の江別の大橋と、ここ石狩川渡船よりない。厚田の鯨場に行くのはこの道だけだった。津軽か、江差かひどく訛りのある芸人が多かった。太鼓、三味線で津軽民謡を、バイオリンで流行歌を、一軒一軒角付けをして五銭、十銭時には一銭を渡されて、次の家の軒に立ってまた歌う。銭が少ないと半分より歌わないので「ずるいほいとだ」など悪態をつかれる。

「二日に五回も付き合っていられないよ」と、町の人の声もあった。女一人一日の出面が、八十銭から一円の相場の時代であった。それで

も五十銭も出す好きな人も、町内に何人もいて、そこでは何曲も歌うと、近所の人が集まって来て人だかりができて拍手が起きる。

芸人もそうになると、調子を上げて、歌の間に旅の面白い話を入れて知っている限り何曲も聞かせた。五十銭を出したその家では、得意気に「今日の出来は一円値あった」などと吹聴した。

踊り子を連れてくる家族のような組も来た。町の中央路で歌って、踊って頃合いを見て、帽子を持った人が金を集めに来る。前列の何人かは少しの銭を入れるが、後の人はなんとなく散らばって芸は終りになる。

手品使いが来た「えじな」使いも来た。語りの芸人は夜宿についてから泊る部屋で見せていた。浪曲語りや漫才など、昼中今夜の予告を口上よろしく街中を声を上げて呼んでいた。

寄り場のない町では最も大きい人の集める所は二軒しかない。旅館と小料理屋だけだった。

宿には十銭玉を二つ持って行って、中休みのときお盆が廻ってきたら半分いれて、もう一回来た時半分入れるようにと利巧な者がいう。一回に全部入れると、後から盆が廻って来た時に金がないと恥をかく、もし廻って来なかったら半分得をするという。貧乏人の知恵が働いたものであろう。

体の不自由な人もずい分来た。足の悪い人が、目の見えない三味線弾きを手拭いで曳いて来るのは見ているのも悲しかった。

男がバイオリンを弾き、女房が歌う流行歌専門の夫婦者は、毎年来るので土地に馴染の家ができて、お土産を持って来るようになっていた。その時節になると「今年はまだ来ない、死んだのかなあ」などと、噂をして心待ちにしていた。

旅芸人の残した音曲のうち最も人気のあったものが、その年の流行になって、風呂屋、床屋など若い者が集まる所で歌われた。また、その頃大勢働いていた帝国石油の馬車追い連中の道中の歌になった。デ

カンショ節、船頭小唄、よされ節、ジョンカラ節、小原節、みんなこうして運ばれて来た。

角付け坊主は修行の為歩いてきたのか、軒先で、お経を上げて行く者、ウチワ太鼓を打つ者、さまざまで時節に関係なく来た。「聖」といわれた本物も来ていたであろうが区別が付かなかった。

「御師」という神社のお札を売りに来る白い衣装の者も各家を廻っていた。「出雲大社」「豊川稲荷」「火難盗難除」「火の用心」など、どここの家でも一つ二つは貼ってあった。

何宗派で何なのか、仏壇を背負って死んだ子供の供養をして上げるから何なりと子供の分身になるものを出してくれ、なければ銭を少々などと坊主らしくない者も毎年のように何組も来た。

子供の枕ぐらの俵に鈴をつけて、賑やかに音を立てながら「一ころがし千両で」「二ころがし万両で」「……」最初の一節だけ覚えられて、子供が大勢ではやし立てるのがおかしかった。

#### 「札幌さ行く」

「死ぬまでに札幌は一回見たいもんだ」。当時は用達に行くにしても、見物に行くにしても簡単には行かれなかった。札幌を見ない人のほうが多かったぐらいである。誰かが札幌へ行って帰ると、当分札幌の電車の話、映画館の話などと集まりでは社長格になれた。「広っぱ」とは都会のことである。先進地という意味なのだろう。誰もが「広っぱ」に憧れた。

札幌行きは二つのコースがあつて、一つは茨戸丸に乗って川を上り、茨戸からガソリン車で石狩街道を創成川沿いに進んで、北八条の国鉄の踏み切りまで行くコース、これが普通の行きかたであつた。踏切を越した処で、□垂れ囲いの五銭そば屋で「掛けそば」一杯を食べて札幌に来た気分になつた。

別なコースは川向こうに渡って、大谷さんの幌馬車で花畔まで行つ

て、そこで馬鉄に乗り換えて軽川へ行く。今度は汽車に乗って札幌駅で降りる。このコースの難点は駅が込み合つて迷うかもしれないと言ふことであつた。無事に帰つて来た者は、「わしは迷わなかつた」と自慢の種であつた。乗り物の外は歩くより手はない。

焼き魚を天秤で背負つて振り売る人もあるくらいだから、多くの人には歩いて行つた。自転車普及してから自転車になつた。

三線の大石の渡船を渡り、生振を横切つて茨戸に出る。川沿いは道路が直線なのでやたらに遠く感じたものだった。途中製線所前にポプラの大木があつて、その昼食や餅を出す店で一服するのが楽しみであつた。そこから大通りの消防望楼が見え出すと、あと一息と頑張つた。五六時間は掛かつたが、三時間で着くと言ふ者もいた。走つたものか、誰も信用しなかつた。

#### 四、街の風景

##### 「行商人」

雪も溶けて青葉の頃になると、町には行商人が出身地のなまり言葉で、振られて来るようになる。厚田の鯨場の切り上げ時が、一番多かつたが、葉売りは越中の置き薬屋が主で、秋口に来た。お得意さんが決まつていて、四角の風船で人気を呼んでいた。

越後から来る「毒消し売り」は女だけの五六人の集団で、小さな荷を背負つて「毒消しはいらんかね」と振り歩いた。既婚の女は、赤い腰巻、未婚は白い腰巻を着物の裾から少し出して、菅笠に紺の手甲脚半草縄草履、服装がキチンとして、しつかり者揃いだと言ふ人も認められていた。

正露丸売りは、男ばかりで「パリット」としたカーキ色の軍服と黒の長靴を履いていて、「ここはお国の何百里」と軍歌を歌つて、街を行進して宣伝をしてから各戸廻りをしていた。

孫太郎虫は紬の対の着物など、当時旦那衆でも中々手の通せない上

等の着物をきて、水色の股引などを出していなせな姿で、ピカピカに鉛色になった瓢箪型の籠を、肩から掛けて旦那然として売り歩いていった。

大島の椿油は日本語でないような言葉を使って、買うまで粘って動かなかつた。高級品では、秋田の飾屋金種細工の煙管を持つてくるのは、漁場の親方衆専門で泊りこんでいた。秋田からは、ホーキ屋、竹細工屋がよく来た。心待ちしている家などがあつて、結構商売になつたようだ。

仏壇屋も秋田の人であつた。一台を背負つて何里も歩いてきた。桜皮細工も、物入れ、小箱、茶筒など、その頃秋田の人が多かつた。

「何ほウソこいて歩いて歩いても、日本中廻るのに六十年かかるし、一度騙したら二度と行かない」などと、秋田の田舎言葉で話すのが面白かつた。「秋田おぼこ」歌うから買ってける」「来年もこいや」と来年につないで行く達者な者もいた。秋田の土崎港は小樽と直行便が出ていた関係で、荷運びが楽だったのかもしれない。土地の船方さんも、秋田へはよく行く話しをしていた。

ロシア人のラシャ売り、支那人の赤ケット本物だったのだろうか。片言の日本語でよくこんな片田舎まで来たもんだ。屏風売りはどこから来たのか、二三双を上手に肩に掛けて売り歩く、風の吹く日はどうしたのだろう。

得体の知れない口上付きの傷薬はよく丸平さんの前で売っていた。あまり商売にならないようだった。桶屋、刃物屋、髪油屋、お膳屋、丸テーブル屋、呉服屋などなど、行商人の来ない日がないほど次から次へと来た。誰も来ない日は「誰もこないね」と寂しかった。

### 「石狩の祭り」

「女の子いない家にはお祭りは来ない」。男の子だけの家では嘆いたが本当だ。町内は友禅の「オタモト」に錦の帯を背負つた女の子ばかり

り目立つ。「これ見て」「きれいなオタモトね」おませな女の子は、自分の着物を自慢し、大人は褒める、賑やかな交換がお祭りである。

暖かい日の行事の締め括りは八幡さんのお祭り（九月十四日、十五日）で、神輿の渡御で終わる。後は長い冬支度に備えての明け暮れなので、この日一日だけは、たつぷり祭りを楽しんだ。

町内の家々では、国旗を立て、幔幕を張りこの日に作つた提灯を出し、軒先には祭り花を出し神輿御道を待つ。二階から覗いては駄目と先導者は、高いところから見下ろす人に注意する。それほど神聖なものとして拝み奉る神輿が家の前を通る時は必ず拍手を打つて深々と頭下げる。酔つた若衆が着物をはだけて右に左に練り回りながら「ワツシヨイ、ワツシヨイ」と来る、神様には似つかない風景であつた。

御幣を持つ人は丸五一さんと定まっているが、先導の持姿の有志は近所のおじさんで、それが偉く見えるのは神様の御利益であつたか。お祭りの庄巻は、大小の船で川を渡るパレードであろう。川を埋め立てるように上手から旗を靡かせて来る船団は、毎年見ても見ごたえがあつた。竹笛と太鼓の音、起動気のエンジンの音と空気を利用した汽笛がとぎれとぎれに入る。妙な調和が勇ましく聞こえて始めての旅人も「いいものですね」などと話していた。

船団の親方は、時の経過の象徴を現す様で面白い。当時は未だ札沼線のない時代で、農産物の集積地であり、石油鉞の増設が盛んである関係で、海運業者が巾をきかせていた。

後に北洋漁業が始まつてからは、大型漁船に変わったが、それまではなんといつても、海運業の大将、寺尾さんの「秋田丸」「和丸」で仕切つた。神輿の御座船になるのは、大変名誉なことであつた。「八幡丸」、「石狩丸」、「宝栄丸」外十隻余、これに旗で飾つた小型の漁船二十隻余を

したがる大船団を組んでの川下りは、勇壮なものであつた。渡つてからの神輿は、数箇所の中継所で休んでは次へ進むが、朝からの接待で飲み過ぎた供回りの連中が、何人か残されて笑いの種を

作った。「これが本当のお祭りだ」と見る人も納得していた。

お祭りの余興は、昼は相撲、夜は芝居と毎年のことであるが、今年  
は景品がいいから当別の誰が来る十勝の誰とか、素人の横綱級の名前  
を使つて、人を呼んで笑わせながら結構な相撲大会になつて楽しませ  
てくれた。

夜の部は名だけ一流の、座員十名程の一座が、「何とかの子別れ」  
とか皆知つてい  
る筋の狂言で、  
十二時頃まで熱  
演して、翌日の  
話題を作つてく  
れ、二日がか  
りの楽しみを与  
てくれた。明日  
からは泥炭運び  
が始まる。秋の  
一日が終わる。

### 「鮭の引場」

若生渡船場の  
付近に鮭の引場  
があった。九月  
から十二月一  
杯まで「ヤン  
衆」が二、三十  
人で網を曳いて  
いた。網を掛け  
る時、棧橋で前



神輿渡御 (船は和丸・大正時代か)

の船の掛け終わるまで船待ちしている。この間若い娘がいると「ヨー  
ヨー」と荒い言葉で声を掛ける。あまりの近くで大きい声掛けは、初  
めての旅人などは驚いていた。

網を入れながら向こう岸近くまで漕いで行くこの時に、街のニュー  
ス、女子衆、旦那衆の噂話を速攻に音頭に入れて一声立てる。これに  
連れて、大きく腰を浮かして、調子を取り權を引く。この音頭を取る  
人を渡追船頭などと、持ち上げて喜ばした。船頭は一人で、言葉の遊  
びをする単純な男たちであった。

船頭は辻さんで、三宅さんの音頭は名コンビで、中々人気者であつ  
た。向こう岸まで廻した網を「ろくろ」で引き寄せ「切り声」を掛け  
て小舟に移す。跳ねる銀輪を三尺程の棒で頭を叩いて行く。見ている  
棧橋の客達は「叩くな」などと声を掛けて、熱心に見とれ、渡船に遅  
れる人も出て、笑いを起していた。

漁夫たちは、朝六時から夜八時まで大変な労働であった。気分転換  
に通行人に声をかけ悪ふざけをしたのであるが、度がすぎて人々は  
本当に閉口したものだ。中でも棧橋へ行く通路の両側を便所代わりに  
して、一列横隊で脱糞する。暖かい日などは青バエがたかる、縛れる  
日はいつまでも消えないので、「困ったやつらだ」と言う声は出るが、  
「若い者のすることだ」と笑う声の方が多かった。

大漁の時は、舟の先に紅白横縞の旗を立てて、囃子も一声高く景気  
も良かったが、一度不漁の時は声も出さず、こんな時例のいたずらが過  
ぎたようだ。

十二月最後の一日まで漁は続けられ、遠くに漁夫の掛け声が聞こえ  
てきて悲しそだった。その時間町では「年取り」のお膳についてい  
る頃であった。仕事が切り上がって家路につくのは、夜半になつてし  
まう。その時節は吹雪の多い毎日で、家へ帰る漁夫もお土産背負つて  
難儀して、帰り着くのは正月の朝になつたのでないだろうか。「無事  
に帰れたのかなあ」は、町内の元旦の挨拶には必ずでて、安否を気遣つ

たものだった。

### 「文化人」

町内は、内地各地から渡来した、一匹狼的存在のひとつが多い町であった。本町地区に「俳句会」が度々催されていたが、町内からは誰も参加した記録は残っていない。もっぱら金儲け政談で明け暮れ、選挙戦は特に好きだった。

人口のわりに町会議員が多いとか、国旗を揚げるものが多いとか、傲慢で、そここの店先は、大人の溜まりで、終日飽きもせず語っていた。大越利平もその一人で、常に町政や国政を罵倒して歩いていた。或る年、町会議員の選挙に立候補して、誰も運動員もいない、自らの達筆で半紙に名を書いて、方々に貼って歩いた。結果は三票より入らないで落選したが、本人は一矢報いたとおおいに意気が上がっていた。

この人が残した、「実業団の広告」は当時の両岸の産業の様子が目で見られる。石版刷りの大判の絵図は、「句会」などで開いて文化人が使っている。連中の鼻をあかしたものであったろう。「虚」では何も食えない、「実」でこそ食えて本物だという自論であった。本業は材木屋であったが、晩年は老妻と二人で、町の端に暮らしていた。

### 5、川と船

川と海を前に、人々の暮らしもその繋がりの中で、よきにつき悪しきにつけ、切れない日常であった。日用品を始め、生活に必要なものは総て、川崎船と呼ばれていた帆船によって、小樽から運ばれて来た。小樽へは、農産物、特に雑穀類が出されていたが、船が小さく冬場は休みで、夏半年の勝負であった。それだけに船乗りは、命を賭けた男の仕事だった。その割には、報われる事は少なかったようだ。

夏の盛り頃、何年に一度より回航して来ない瓶だけ積んだ「カメ船」

が来る。川口が浅いので灯台沖に泊って、小船で「カメ」を海岸の砂浜に上げて売った。四斗カメの中に二斗カメ、その中に一斗八斥、五斥、三斥、一斥と入って一組として、七個を一俵といっていた。カメは水カメに漬物用にと、生活の必需品であった。

海岸にひとが集まって、一日中カメ売りの高い声で賑わった。天気廻りを見て、三日程で引き揚げて行ったが、「今度は何年さきか」などと、この「越後のカメ船」を砂山に上がって手を振って送っていた。秋になると浜益から「リングゴ船」が川を上がってくる。「サンパ船」程度の小船だが小波を被っただけでも沈みそうに山盛りに積んでいた。十九号、四十九号、旭などというリングゴを、馬籠一杯幾ら、芋掘り籠いっぱい幾らで売っていた。

リングゴ船が来ると誰に聞いたのか、山奥の方からも馬車駆けで買出しに来た。米との交換の話も、値段の掛け合いを大声で、棧橋の上と下の船とのやりとりは漫才を見るようであった。町内は年一回だけ、リングゴが氾濫していて、子供達も食い過ぎて舌が割れるまで、腹いっぱい食べられた。このときを過ぎると、リングゴは貴重品で「カゼ」でも引いて熱が出ないと食べられないとされていた。

このリングゴ船が入る頃、軍に納める燕麦が小樽に積み出されるので、軍の将校が来て納品の検査をする。剣を下げた軍人は珍しいので子供が集まって来て叱られるのは、いつもの風景であった。

検査が終わると積み込みが始まる。肩に二俵ずつ担いで細い踏み板を、走りながら船倉に運ぶ。女衆は亀の甲のような背中だけ綿の入った袖なしを着て、一俵ずつロープを廻して背負い踏み板を渡っていた。倉を出るときは小板を渡され、船に乗るとき箱にいれて、「万棒」を取っていたのが、意味もわからず面白いことをするものだと思った。船は積み込む早々出帆していった。忙しい日程だったのだろう

△

その時代、札幌に行くのは、茨戸までの船便が主であった。茨戸丸

が始めて来た時、「ポンポン」という発動機音が人を喜ばした。次に「皐月丸」が就航した時は、真っ白い船体に客室の窓がついているが、まるで絵で見る外国船のようだと思つた。復筒なのでエンジンの音が軽きこえだし、手押し汽笛も楽しかった。

朝六時と午後一時の二便折り返し運転をする。朝、昼の手押しの出発合図の手押し汽笛は、町の時報になつていて、仕事の段取りをつけるのに役だった。

石油鉦からでる原油は、一時町外れの三基の巨大なタンクに入れられ、そのタンクから、年に一回真昼の日よりのいい頃を見計らつて、沖にタンカーが来て原油を積み込んでいく。毎年「寅丸」が来て、灯台沖に泊まつて積んでいた。

普段は木炭や石油の運搬に使われる、川専門の汽船が原油積み込みの船に使われていた。タンクから「パイプ」が出て、船に流れ込み一杯になると、ポンポン船に曳かれて、寅丸の側まで行く、寅丸から「パイプ」が伸びて来て船の油を吸い取る。積み出し時は時間がかかるが、吸うときは「アッ」という間だった。

積み込みに時間はかかるし、天気はいいし例によつて子供が集まり、船の若衆に「カニ」を煮てもらつて食べながら、寅丸の見学につれていつてもらつた。夏の思い出になつた。

川運行の専門で、「長船」川上の千歳まで上がつて、木炭を積んで帰る。秋口には、江別から石炭を積んで運んでいた。下りはいいが上がりは帆を張つて、それでも進まない時は、ロープで陸から引つ張る。浅い所は棹で押す。

大変な仕事であつた。目的の千歳橋まで何日かかつてあがつたものか。長船は、本業の合間に江別から海水浴のお客を運ぶ。夏中に二、三回家族連れのお客が、江別から賑やかに下がつて来るのを町内の人々は羨ましく見ていた。

夏行事が終わると、茨戸までの亜麻茎運びが始まる。これも長船の

役目で、茎が姿の大きい亜麻茎積は荷が傾いて大変な仕事であつた

△ この町に住む人は勿論だが、街道を往来する人々にとつて、忘れられないのは、石狩川渡船であつた。五屯程度の発動機が日夜時間無し、客があれば一人でも渡す決まりだった。

悪童連は「ガツチャキ丸」と名を付けた。機械の修理の間は、昔ながらの磯舟で運ぶ。雨の日も風の日も、そして悪童の悪ふざけ、五人しか乗れない船に、朝学校に遅れるからと一、二人も乗つて、船の縁すれすれに水があり、少し傾くと船に水が入つた。

冬は槽の先に氷の塊がついて、丸く太つた時は、叩いて壊しながら使つていた。船頭は二人交代で夜中まで客を渡している。ある時船頭の一人が客を送つた帰り、槽を漕ぎながら眠つてしまった。気が付いたら海の真ん中だった。幸い漁船に助けられて帰つてきた。留萌沖だったそう。疲れ果てた末の事だったんだらう。

船頭の一人は、足の曲がつた人だった。機械船の舵取りをするのも不自由だったが、悪童連が、船を左右に揺らして、舵取りの邪魔をする。怒つて学校に知らされ、朝礼の時に、みんなの前で校長に叱られるが、又何日か後に忘れてしまふ。気の毒なことをしたものだ。棧橋付近に、鈴木、畠山両船頭の記念碑くらいあつても良いと思う人は必ずいる。

△ 急病で渡してもらつた人、朝夕の通学に数知れない迷惑をかけた人など同じ思いだ。その頃の渡船は、大人五銭、学童無料だった。馬は馬船といつて四角な船が別にあつて三〇銭くらいだった。渡船の歴史は、石狩川苦闘の歴史だ。

△ 鮭漁は石狩川だけに許された。流し網漁法の解禁日は、九月三日午後四時と決まつていた。船先に四角なランプを付けた磯舟が、四時になつて赤旗の合図と共に、一斉に川面に漕ぎ出して網を入れ、あとは

流れに沿って、川口まで行き網を上げる。

合図の出た時、各船は人より先にと漕ぎ出す。百隻余りの競艇を見るようで、なかなか勇壮なものだった。暗い中流れるランプの光は、螢火のようであり、また、狐火のようにも見えて、どこでもみられる景色でなかった。

△

川と海は、また遭難の絶えない所であった。秋の終わりから初冬にかけて海の荒れる日が幾日か続くと、必ず遭難があった話で町を暗くした。海が時化ると鮭がとれる。雨の後、川水が増すと大漁だといわれ、いづれも遭難とは裏腹にあった。水の上の危険な仕事であった。

小樽通いの川崎船も、少し後に川崎船を改造した発動機もともに和船なので、時化に弱かった。乗り組み船員の数も少なかったので、過労が原因の事故も多かった。小樽港の入口で樺太丸と接触沈没した石狩丸なども、過労が原因で寝込んだための事故であったろう。

「寅丸」が河口の浅瀬に乗り上げて大破した。消防団や町の人が助けに向かったが、見ているだけで気の毒な思いをした。翌朝それでも積荷の一部が棧橋に上げられていた。黒砂糖の樽が半分壊れて上がっていたが、指の先に黒砂糖をつけて舐めてみたが、塩辛い砂糖であった。悲しい思いであった。

△

上川丸、一安丸、宮古丸、層雲丸、千歳丸いずれも石狩川治水工事の石運びの船だった。町に接岸するわけでないが、毎日川を上がり下りして、人に馴染んだ。上川丸は初期の船で、外輪船で今は見ることも出来ない船だった。大きな水車を両側に抱えて、真っ黒い煙を出して、音は勇ましかったが、さっぱり前には進まなかった。「やませ」のひどい日などは、逆に後に押されて滑稽だった。

一安丸、宮古丸は二本マストのスマートな船で、憧れであった。三艘の舳に石をいっぱい積んだのを曳いて、堂々とすすんでいった。層

雲丸は、一本マストで少し小型だった。舳も二艘より引けないで重そうにして進む。町の子でスマートなのは、宮古丸といわれ、少し鈍重なのは層雲丸だ。尻けつは上川丸だと揶揄された。千歳丸は小型で真っ白に化粧され軽快で、気の利いた船だった。町の棧橋にもよく泊まっているのを見かけた。

ある夏の日、四年生以上は家に帰って着物を着替えて、臯月丸の棧橋に集まれと先生に言われた。みんなよそ行きの着物で棧橋に整列した。町の主立った人も何十人も集まって来る。待つほどに、例の千歳丸が、エンジン音を軽く立てて、白波をけて川上から下がって来た。棧橋に静かに横付けされて、客室の戸があいた、中から誰が出るのだらうと一同固唾をのんで見守る中、真っ白な服を着た初老の海軍の軍人さんだった。後の若い軍人はお供だったのだらう。一同は校長さんの号令で、「礼」をした。大人達も一斉に頭を下げた。先の軍人さんはニコニコして、手をあげて礼を返し、何か一言いったようだ。軍人さん先頭に、大人達は続いて行ってしまった。

千歳丸はこういう人が乗る船だったので。後日八の沢の石油鉞を視察に来た海軍造兵中將であったことが知らされた。当時の八の沢鉞のガソリンは、そのまま飛行燃料として使える、国内唯一の石油だったと聞かされた。戦争の話もなかった時代だったのに。

「お寺さん」

内地から人々が渡来し始めた頃に、お坊さん達も一緒に渡ってきた。有名なのは門徒宗お東さんの、中山峠越えなどがあるが、単独で渡ってきたお坊さんも多かった。それらのお坊さんの一人が、「若生」の藪の中に一堂を結んだと思われる。

その後、布教は進まず、病を得て床に伏す日が多くなり、日常の食にも事欠く日が続いた。やむを得ず少しばかりの寺飾りや仏具を金に換えて、ついには本尊まで人手にわたす羽目になり、揚げ句に、寺を

捨てて、行方知れずになった。

寺は荒放題で、人も住めない状態になった。その頃、富山県の小さなお寺の二男坊で、京都にでて修行していたお坊さんがいた。北海道に志を立てていた折り、札幌別院から声がかかった。

石狩の若生という村落に無住の寺があるが来ないかと。かねて志した道であるからと、早々に下見の為、石狩へ来た。札幌から北に向かつて六里程歩いた。川に面して結構な集落がある。ここかなと思つたらそこは本町で、川向かいの数軒の小さな村落が、その目指すお寺のある場所であつた。日も暮れて来たので、川岸にあつた「旭日屋」という小旅館に一夜の宿を借りた。

粗末な黒の衣に輪袈裟だけの憎形を見て、宿の主人が「見れば人品卑しからぬ人、何か目的があつて来られたか」と聞かれて、「実は若生という所に無住の寺があると聞いた、それを再建しようとして来た」と答えた。「それはご奇特なこと、それなら大変良い人を紹介しよう」と言つて筋向かいの「塩原薬店」の主人に紹介してくれた。

塩原さんは一見して「一席、この旅館の部屋で人を集めるから、説話をしてくれ」と、これは人物試験だと思つたが、腹を決めて待つほどに、町内の有志、五、六人が部屋に上がつてきた。京都で修行した次第から、今までの経緯を説明して、仏恩により今日の皆様との巡り会いを感謝すると、一席話したところ、塩原さんは感心して、「よしわかつた。力を貸そう、そして今日集まつた者は檀家に入れ」と大変な力の入れようだった。

塩原さんは既に能量寺の有力な檀家なので、言うようにはならなかつたが、早速次の日から右岸地区一帯の有力者の名簿を作つて、同伴の上、一軒一軒勧誘を始めてくれた。日ならずして三〇軒程度の檀家ができ、寺再建の話も大有志の肩入れて着々と進んだ。

これは総て「塩原さん」を紹介してくれた「旭日屋」さんのお陰であるとい頃から感謝していたが、何と言つても、お坊さん本人の徳が

優れていた事によるものである。今日信教寺あるのは、開基徳玄師の功によるもので、開拓時代の田舎のお寺が出来の一寓話である。

信教寺は、その後新築して当時を偲ぶものは何にも残っていない。後に更に築堤工事に用地がかかり、様相が一変してしまつたが、二世の円満な人柄と、三世の勉強家によつて、益々寺は隆盛を極め今日にっている。

#### 「アイヌ学校付近」

石狩川を挟んで真向かいに、石狩灯台が見える辺りの来札の真ん中に、上野正さんが校長のアイヌ学校があつた。校長は正確には「アイヌ授産指導員」といつた。今は川が変わつて川の中流位の位置だろう。いつも一四、五人の女ばかりで、窓から覗く子供達の方を向いて今にも泣き出しそうな顔をしていた。

何かいえるのか、それとも何も言えないのか可哀相だった。子供心にもそんな気がした。いつも網のようなものを繕つていた。きつと、鮭網を作つていたのではないだろうかと思う。

以上は、鎌田正造さんの、子供の頃見た印象である。あまり幸せそうでない一面が見える気がする。学校の付近は、開墾地から運ばれて来る薪が一面に山積みされていて、川岸にいつも川崎船が泊まつて、薪を積み込んでいた。

小樽方面の鯉場の粕たき燃料として運び出されたのだろう。薪の間にアイヌの家があつて、漁師をしていた。鮭漁が本業で、買いに行くのは辺地と□人の下働きの渡り者が多かつたそうだ。「アキアジ買つてくれるが、始まりと終わりと二つも勘定に入れないのは気に入らない」とアイヌはこぼしていた。

アイヌの熊祭りの催しも、この付近で行われていた。当日は開墾地からも、沢山の見物人が来た。男共は祭りのあとに出る振る舞い酒が目当てで、この日はいくらでも飲ましてくれた。

原料は「ヒエ」なので相当度の高いもので、お椀に一杯も飲むと、あと飲めなかつたそうだが、味はすこぶる良かったそうだ。酒はアイヌが、原料を口で噛んで壺に溜め発酵させた。「酒ともなれば、アイヌの唾でもいい」と男共は自嘲していたそうだが、開墾の後側を覗く思いがする。

アイヌ学校は、後に若生小学校の運動場に移築され、更に上材は五の沢小学校にも移された。一番働いたのは、この校舎かもしれない。日露戦争後にアイヌたちは、上野さんの弟などに連れられて、樺太に帰っていった。

太平洋戦争後、樺太東海岸地区から引き上げて来た人の話に、「俺達はその辺のアイヌでない、石狩アイヌだ」と威張っていたアイヌ部落がおおったそうで、来札から移住した人達ではないかと思われる。樺太から石狩へ、そしてまた樺太へと、第三の住まいに、幸多かれと祈る思いである。

#### 「お国かた」

府県から色々の事情で渡って来た人が作る町は、それぞれ国の習慣や癖を引きづって生活していた。何かの折に、俺の国ではと時には対立して話の種を作っていた。

世上、伊勢気色、越中強盗、越前詐欺、伊予の駆け出し、近江泥棒、佐賀の異風もんというのはよく聞くが、これに似せてこの町にも、国柄を集約した言葉がある。

津軽の手長

南部のもたもた

仙台の理屈

福島の貧乏

越後の塩ばい

越中の弁振り

越前のチャガチャガ

また、流行らない水茶屋女がよく歌った。

へあめた飯喰うか

阿波衆と寝よか、

あめた飯喰って

一人寝る

暮らしの中に、これとは合点のいくことが、突然あるので笑わされることがある。

#### 「素人芝居」

普段ろくに口をきかないような人が、お祭の野外舞台で真面目に一生懸命役をこなすのは、愛嬌があるものだ。

石狩消防組の部長をしていた、柿田さんは、日頃いかめしい顔をして笑ったことあるのという人だった。石狩祭の余興にと、町中の通りに急造りの舞台で、高橋左官さんと二人、巡礼お鶴の一幕は通行人の足を止める名演技であった。兩人、若かりし頃、才文語りといわれた。芸人が村々を巡り歩いて、一夜義太夫を喰る。そんな場所で仕込んだものだったのだろう。若いある日の再現だった。

宝栄座が出来てからは、発表の場も出来たことであり、同好の志が集まって、色々と名を付けて催していた。在郷軍人会の基金集め、何々会基金集めと名前は変わっても、出る人は限られて、いつも主役になるひとは決まっていて、まるで名優気取りの人も現れて「仕事もしないで」などと、陰口を叩かれていた。オール参加は松木さん。何でもこなす鈴木目立て屋さん、出ただけ面白いのは車蹄鉄屋さん。冬場な

どは、話の種になるのは吹雪と雪はねよりない。町内では誰でも楽しめる遊びであった。

### 「菊祭り」

町の老人達の遊びに菊づくりがあった。乾物屋の大阪屋のジーさん、糍屋洪谷のジーさんは特別熱心で、町の菊のリーダー格だった。町の老人も、明治頃は発句が盛んであったが、この頃は発句も下火になり、専ら将棋と菊作りに精を出していた。

子供を育てるようにして、一年がかりで作った菊は見事なものであった。誰かに見せて自慢したかったのであろう、町内に葦簀小屋を作って展覧会を開いた。菊を持ち寄って、日長老人達が話している。誰がくれたのか、金色や銀色の札を下げて悦にいつているのが、町の一般には反応が少なかった。それどころでないというのが本音だったのだろう。それでも一週間ほどの陳列で会が終わると、懇意の家に配られて、玄関を飾っていた。

### 「競馬」

町外れに土盛工事が始まった。(国道二二一が通つてる□□□の手前付近)「競馬場ができるんだって」「また馬車追いどもが山師こいて」「また寄付集めだろう」など一般には必ずしも好感で迎えられなかったが、折から町内は馬車追い業の全盛のころで、馬産奨励のうたい文句には反論は出来なかった。

土盛が出来上がり柵が廻されて競馬場の様が一応出来た頃、町始まっての競馬があるというので、関係者は忙しそうにしていた。当日朝早くから花火が上がリ、近郊近在から馬が集まってきた。出る馬は農馬が多く、およそ競馬というようなものではなかったが、関係者は一レース毎に、歓声を上げて手を打って喜んでた。

気の毒だったのは、馬車駆けで見物に来た農家のおじさんが、馬を

貸せと馬車から馬具をはずして、馬を走らせられた。農家のおじさんが、この馬は駄馬なんだと言っても聞き入れられないで、走る馬を見ていまにも馬が死ぬんでないかと、泣き出しそうにしているのは、見物人も「ちよつとやりすぎでないか」と、心配する場面もあった。

出走の馬集めに鐘を叩いたが、その鐘は実は信教寺の鐘で、叩き所が悪くて割れて音が出なくなり、弁償に大金がかかって大変困ったとかの後日談もあり、競馬は馬車追い達の思惑程の成果は上がらず一回の催しで終わった。後に、その場所に種馬所が出来て馬に關した所として残るのがせめてもの慰めであった。

### 「菓子屋の事件」

鎌田の川にかかる橋の袂の若生側に、菓子店があった。その店に強盗が入り、家人を鉞で殺した。町の人は仰天して、仕事も手につかない。「俺はその人間を見た」などと、デマを飛ばすやつがいたり、「あいつでないか」などと日頃の悪さが話の種になったりして、町中大騒ぎになったが、昼頃に、犯人は捕まったと早耳が聞いてきた。

鉞を振って、最初の一撃は失敗した。上がり口の梁に、鉞がかかったからで、その傷跡がはつきりと尺物の中広の梁に残っていた。恐ろしい物見たさに、みんな見に行つた。

犯人が捕まった時の話では、犯行の後、犯人は厚田方面に逃げた。途中、無煙浜部落の「うどん屋」に入り、「かけ」を一つ注文したが、出てきたうどんが二杯だった。「一杯でいいんだよ」と犯人が言うのと、小女の給仕が「一緒に入ってきた人、お連れさんと思つて」と、振り返つたが、誰もいない。さては今殺した菓子屋がついて来たなとうどもそこそこに、立ち去つたそうだ。

それから一里余り古潭の町まで来たら、早警察の手が廻つて、難なく逮捕された。事件後、犯人は、川向には船がないと渡れないから、厚田方面に逃げたのではないかとの予想で、警察が消防団の応援を頼

んで追いかけた。途中例の「うどん」に立ち寄って様子を聞いた。事情を聞いて、犯人に間違いなしと、厚田署に連絡した。夜の事件は朝までに結果がでて、一晩寝ないで成り行きを見ていた野次馬も、家に帰った。この話は学校でも校長の朝の訓話に、悪いことをしたらすぐに判るんだからと。町の人には忘れられない事件だった。

### 「ほんこさん（報恩講）」

秋の収穫が終わる十一月の始め、信教寺の「ほんこさん」が三日間に亘って催される。この時節は、初雪がちらつく初冬の寒さの中であったが、近郊、右岸地区の町にある門徒寺で、お祭り気分、本堂に入りきれない程の沢山のお参りで賑わった。

何の楽しみもない人々にとっては、説教に来るお坊さんの「肉付の面」などのお話は、大変面白かった。語る方も心得たもので、良いところで話を切り、「後は明日のお楽しみ」と話を持たせて楽しませた。「一声、二節、三男」と言われて坊さんの人気は、今時の流行りタレント並に町の話題になる人も多かった。

梅原さんは、その一人で当住職の兄に当たる人で、相当年も取っていたが、声がいいのと話術が巧みで、大変な人気があり、一声説教を聞こうと老若男女が遠く何里も歩いて、丹前を背負って集まった。丹前は通夜をするのに寒さを防ぐ為に着た防寒具である。

いい説教を聞き、一年振りの寺参り仲間と、世間話を楽しみ、次は食べ物の出番だ。これを見込んで寺の前には、「うどん」「そば」「ふかしいも」「かき」など並べた屋台が立って結構繁盛していた。臭いガス灯の下で、熱い「そば」「うどん」をすするのは、正に秋始末で忙しかった人々にとっては、極楽に行った気分であった。通しの説教が終わって、「お朝事」の、お経が終わる帰路につく。

帰りに町の商店をのぞいて、お土産を買うのも又一つの楽しみで、町ではこれに期待して、大売り出しの旗を上げて客を迎えた。人気は

瀬戸物の叩き売りで、名調子に箱を叩いて売る景気に誘われて、つい持ちきれないほど買わされて、困って立ち往生して笑われる光景もあって、秋の日和を楽しんでいた。「ほんこさん」が過ぎれば、長い長い冬ごもりに入る。

### 「稲荷さん」

稲荷神社は八幡神社が、明治七年に川向の弁天町に移ってから建てられた。武家屋敷通り旧函館奉行所石狩役所の一番奥に小さな祠を構えていたが、場所が不便なのと老朽の為、若生渡船場辺りの共生橋の袂で、横田商店跡の空き地に、昭和二年に移築された。

稲荷さんは、町内数人の信者によって維持されていたが、年一回のお祭だけは町内全戸の寄付でなかなか盛大な祭りが催された。夏の暑い頃に祭りがあって人々は「稲荷さんのまつりが来たから暑くなるぞ」などと季節の暦の役割をしていた。沿道に「正一位」の赤旗が立って、絵行燈が夜の神社前を飾り、子供等が意味無く叩く太鼓の音で、祭らしい様子になっていた。行燈は子供等に手伝わせずに絵描きする、毎年の例で絵の具と筆を持った子供達が、大人のつくった半紙張りの長四角の箱に絵を描いた。絵の題材に困って、いつも見ている船の絵ばかりなので、「又、船か」「別なのないのか」など笑われていた。百個も作る行燈づくりは大変な仕事で、途中のおやつのはずれが目当てで一所懸命かいた。夏の楽しみの一つでもあった。当日は「ピーピー屋」とみんなに親しまれていた玩具屋も野原に何軒もでて、賑わいを増していた。

神事は町内の桶屋の「ジイサン」で、この日ばかりは白の神主姿で厳かに見えた。桶屋のジイサンは石割亀太郎という名で、普段は足で桶をくるくる廻して竹の箍をはめていた。白い長い髭が白の神主姿によく似合った人だ。

神事が終わると、余興に子供角力が始まる。八線の子供も来て、大

人も大勢集まり盛大なものだった。勝ちは一銭負けは一銭だったが、景品の銅貨は大人達がどこで集めたのか、苦労したんだと思われる。旧銭で大型の銅貨を揃えて出した。二銭銅貨は、当時でも珍しいものだった。三役は十銭、大関は二十銭、三人抜きは五銭、五人抜きは十銭で強い子は五十銭も稼いだ。当時、女出面で、弁当持ちで八十銭の頃に、大変な景品を出したものだ。八線の子供は特別に呼んで角力を取らせたのは、後に六戸（若生矢白場）の祭りに若生の子供も、行けるようにとの大人達の配慮であった。

来札にも稲荷さんがあって、この時も若生から大勢押しかけて、大関の御敵取りを楽しんだ。稲荷さんの祭りは、子供の祭りだったのだろう。後、信者も減り、社も朽ちて別なところに移された。

#### 「飛行機が来た」

「町に飛行機が飛んでくる。清野さんとこの牧場で見せるそうだ」噂が本当らしくなり、飛行機を見せるのに大人二十銭、小人十銭と切符まで売り出された。子供は学校で全校見物となり、五銭に割り引かれ、先生のもとに金が集められた。

当日、清野牧場（今日の国道二三一号の通ってる所）には、ロープが張られ入場を整理した。その日は上天気で、視界は大変良かった。定刻より少し遅れて、飛行機の爆音が聞こえて来た。見る間もなく複葉機の姿が小さく見えはや上空に飛んでいた。初めて見る飛行機に、ただ口をあけて見とれていた。

上空を一回転して牧草地に、デコンゴロンと降りた。地盤がないのでしかたがなかったが、あまりカッコーの良い様子でなかった。首に白いマフラーを巻いた飛行士が降りてきた。そのころでは珍しい花束が少女の手によって渡された。その後からパナマ帽にニッカズボン姿の紳士が降りてきた。この人が今日の催し物の主催者で呼称「アシのエッコ」言っていた当地出身の者で何年か前までこの町にすんでいた

が、いつの間にか見えなくなった。今日晴れて錦を飾った処なのだろう。

飛行機に触るなど注意されたが、初めて見るこの面白いキカイを、何となく手で触ってみた。ズツクの布貼りの粗末なもので、指で押すと「プツン」と音がしてひっこんだ。「こんなものが、よく飛ぶもんだ」「エッコの考えることだなあ」町の人々には何となく本物でない感じが残った。飛行機の時代のほんの始まりだった。

#### 「戯れ歌」

誰が作ったか、誰がどんな節をつけて歌ったのか知れないが、口から口へと伝わって、子供も意味も判らず囃した戯れ歌が残っている。

へそんだそんだそんでもない 松木のじっちゃあ

槽（おけ）売って帆買う 藤井のじっちゃあ

石でけつふく富木のじっちゃあ

一杯のもか佐熊さん それもよかんべ浅水おんちゃあ

べんの良いのは山崎さん

政吉けっぱれば 由公にまけんな 二人やったら何でも出来るべ

アツサリ貞助 なんてかんでなあ

雨気に星ない バカ気にホズない

（了）

## 石狩越後盆踊り ― 郷土から持ち込んだ盆踊り ―

高瀬たみ

石狩市本町地区。石狩川河口に位置し、江戸時代に開け、明治に入るとサケ漁を目的に各県から移住する人々が増え、加えて石狩川奥地の開拓・日本海沿いの交通の拠点として栄えたところで、平成五年、花川に新庁舎ができるまで行政の中心地であった。

漁師によって此の地に越後盆踊りが伝えられたのは、明治初期である。

へ越後出るとき涙で出たがよ

今じゃナイヤ この地でヤこの地でヤ

アレサえびす顔ヤレ 今じゃこの地でヤ

コレサえびす顔

と歌われるように、越後（新潟）出身の移住者が多く、新潟県北蒲原郡（現聖籠町）の島見浜・亀塚浜・大夫浜・網代浜、ともに北蒲原郡だったが昭和の合併で新潟市に編入した太郎代浜・松ヶ崎浜、岩船郡関川村の越後大島など、海岸沿いの各地から集団で移り住んだ人々が村々で踊っていた盆踊りを伝えた。サケ漁で賑わっていることが知られていた石狩に、夢を求めやってきたヤン衆である。

海風・川風が自在にわたり、繰り返す暴れ川石狩川の水害、冬の厳しさは時に家に閉じこもって出てこれない日が続くほど厳しい。そんな北国の生活のなかで祭や盆が近づくと思い出すのは故郷の盆踊り。娯楽のない漁村で地縁血縁者が集まったときに歌い踊られたのが始まりである。それが何年とは断定できないが、明治二十二年八月九日付の北海道毎日新聞に「12日まで、旧暦のお盆で各戸に球灯が吊るされている。越後盆踊りや津軽踊りなどの催しがあり、漁夫も休みで

ある」（『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表』）とあり、同二十二年にはすでに催されていた。

踊り ― 大きな動きとしなやかな体さばきが魅力―

踊りは反時計回りの円舞式。ゆつたりとした踊りの「流し」と、いきおいよく踊る「こだいじ」の繰り返しからなる。「流し」は、歌に合わせて穏やかな海上の波のようにゆるやかに踊る。一方「こだいじ」は、荒い波のうねりのような激しい動きで、踊っても見ても楽しい踊りである。（「こだいじ」は広大寺と書き左記に由来を記述。）

音頭（歌）のときに「流し」を踊り、歌を聞かせたいので太鼓と樽で調子をとる。歌が終わってピツと笛がなると同時に、笛の音に合わせて太鼓と木樽の乱打（乱れ打ち）が始まる。調子が出てくると樽が揺れるほど激しい打ち方をする。それを「いさみががはいる」という。乱打後の間奏の踊りは、太鼓と笛と鉦に合わせて躍動感溢れる激しい動きの「こだいじ」踊りに変わる。そして、「流し」で呼吸を整えるのだ。

鳴り物は太鼓・木樽・横笛・鉦を使用。歌（音頭とり）は声自慢のものが歌った。

こだいじ（広大寺）踊りの起こり

躍動感ある「こだいじ」踊りに、どのような意味と由来があるか。

『日本民謡辞典』の〈新保広大寺〉に「新潟県十日町市新保にある、広大寺の住職であった廓文和尚の行状をうたったのが始まりである」と伝えている。元禄年間（1688～1703）廓文和尚が、寺の門前にあった豆腐屋の娘お市と深い中になつたのを、村人たちがはやしたててうたい出したというが、（中略）この唄が広大寺およびその周辺でうたいだされたのがおこりである、と信じていいわけではない。元来は、神楽せり唄（こだいじ）が変遷をとげる途次、語呂の近い「広大寺」

と結びついたと考えられ、一方廣大寺に關して和尚の行状にからまる伝説が流布していたのをとり入れて、いかにも元唄らしく考えられてきたということであろう。」と説明している。

これが替女（三味線を弾き唄を歌い生きる盲目の女性）たちによって卑猥に誇張されて広まり、新潟地方の盆踊唄として古くに定着したというのが定説で、それが越後の盆踊りの源流といわれる。起源は元禄年間というから、三百余年歌い踊られてきたことを思うと、生きるのに精いっぱいな中に明るく生きようとする素朴な人間性を感じる。

子供のころから耳に慣れ体に覚えた故郷の盆踊りから、成長するほどに人間臭さを知り、北の海または石狩川が仕事場の漁業者や家族の楽しみ・心の支えになった。

―故郷にもない賑わい―をみせた盆踊り

昭和初期と戦後の二、三〇年代までが最も盛んだったという。

期間は七日盆から二十日盆まで。そのころは時間に制限がなく十一時過ぎまで踊っていた。

踊りは越後盆踊りだけで、櫓の回りを二重三重の輪になって踊り、見る人も四重五重に、その数は数百人にもなった。暑い夏のこと、開け放された窓から聞こえる歌や太鼓の音が家の中まで響き、毎晩熱気に溢れていたという。

さらに賑わったのは、サケ漁衰退の打開策として北洋漁業（北千島）に活路を見出した、昭和八年から同一〇年代まで。無事に帰還した地元漁師と、石狩の船に乗り込み同じ北洋のサケ・マス漁に従事していた新潟の漁師たちも交え踊ったときだ。お盆に間に合うときもあれば、八月末になっても盆踊りして迎えた。三ヶ月余の過酷な漁労に耐えてきた漁師たちを、浜でひたすら無事を祈り待つ家族と仲間たちである、歌も太鼓も合の手にも力が入り盆踊りは一層盛り上がった。

櫓の上には声自慢の音頭とり・力強い太鼓と樽・響く鉦と笛が上り、

さらに太鼓を叩く人がいっぱいいたので、櫓の下にもいくつもの木樽を置き交代しながら叩いた。

「上手な人が叩けば寝ている人も出てくるって言ったもんだ」、「あのころは何かあつたら盆踊りなんだわ。家の建前でもクラス会でも最後になって酔っぱらえば、どうしても盆踊りになるんだ」とは有田助次郎（故人、「石狩広報」歴史散歩57）。

「皆出て来るから家の中は空だった。テレビやゲームのない時代だもの。小学校のグラウンドで子供盆踊りをしてから町内の盆踊りに行き、見様見真似で越後盆踊りを踊った。今では想像もつかない賑やかさだった」というのは故有田助次郎の次男の祐司さん。「それでも騒音問題なんて無かった。みんなが楽しみに待っていたからね」と栗谷益太郎さん。生活の中に盆踊りがあったことが伝わる。

盆踊り

「盆踊りは、盆にやってくる先祖の霊や有縁無縁の霊たちを迎え、これを慰めたわって無事に送り出す踊りで、盛んになりだしたのは室町時代の中期である」と『日本民謡辞典』にあり、「江戸時代に入つて七七五調の唄が普及し、その影響が諸国にも及んで（中略）この近代調の短詩形の唄をしきりにうたうようになった。だれでも歌詞をつけやすく、またリズムにのりやすいという利点があったのだろう」とも記述。（字余りの歌詞もある）

それに「ドウシタ、ドウシタ」、「ソレカラ、ドウシタ」などと、音頭とりがうたう歌にはやしたてる囃子ことばをお国訛りで入れて楽しむ娯楽性の強いものになった。

北海道各地に本州各地の民謡や芸能を伝えたのは離れ替女・僧侶・芸人・ヤン衆・船乗り・開拓民らであった。

## 歌詞

『石狩越後盆踊り歌詞』をみると、

へ親の教えと茄子の花は 千にひとつの無駄もない  
へお前百までわしゃ九十九まで 共に白髪の生えるまで  
へ恋にこがれて鳴く蝉よりも 泣かぬ蜜が身をこがす  
へ恋という字を分析すれば いとしいとしという心  
へキリギリス何をこしやくな枕の下で 思い切れ切れ切れと泣く  
へ踊り踊るならしなよく踊れ しなのよい子を嫁にとる

初めのころは内地の唄をそのまま歌っていたようだ。聞いたことのある歌詞が多いのは、これらは各地の民謡にも歌われているからである。

へ石狩名物数々あれど 春はハマナス秋は鮭  
へ石狩岬に灯台あれど 恋の闇夜を照らしやせぬ  
へ石狩新港にドンと打つ波は 可愛いあの子の度胸だめし  
へ石狩良い所一度はおいで 海に黄金の花が咲く

故郷を離れがむしゃらに生き安堵したとき、このように伝わった歌詞に当地の地名・名物・名勝を入れ、「北海道でやっていく」という意気込みをこめた。

他に上記の「こだいじ（広大寺）踊りの起こり」にあるように、男女の機微に触れた歌詞もある。

戦争で中断、「北海盆踊り」に押されてなくなる

戦局が厳しくなり中断。そして昭和二〇年七月十五日、石狩町本町・八幡地区を中心に米軍による空襲を受ける。その被害は死者十三名、

焼失家屋三十六戸を含む二百二十四戸が被災し、罹災者九百人に達するというものだった。

街や人々の心に大きな傷を残しながら、それでも盆踊りは戦後復活する。しかし、サケ漁獲量の減少に伴い参加する人が寂しくなったところに、新潟県出身者以外の住民または二代目、三代目が当時流行しだした「北海盆踊り」や「よされ踊り」を希望し、同年代には越後盆踊りを踊らなくなった。人の集まる場所に踊りがあったといわれた味のある越後の踊りが消え、さらに盆踊り自体ない年が続く。「北海盆歌」は越後盆踊りが元歌とあるのは皮肉である（「津軽よされ節」が元歌との説もある）。その背景に時の流れを感じる。

## 石狩越後保存会設立

「よされ踊りや北海盆唄は踊れないもの」という年配の女性のことはに立ち上がったのは、やはり心優しい漁師だった。故郷の匂い伝え、せっかく守ってきた地元のを消したくない思いであった。

昭和五十九年七月十九日、石狩越後盆踊り保存会、及び石狩波追音頭保存会の設立総会開催。設立当初は六〇人だった。当時の石狩町長（鈴木与三郎・収入役・商工会長をはじめ町の有志も参加しての設立だった。



弁天歴史公園にて（小寺幸一氏撮影）

設立を機会に、少しずつ違う踊りを共通の振り付けにし、衣装も揃いの浴衣と笠に統一した。

平成八年、市制施行記念事業の野外劇「躍動―石狩は今―」に出演のため会員募集。地元だけでは伝統は守れないと花川地区でも会員を募った。多いときには百人近くにまでなった会員だったが、現在は二十七人で郷土芸能を守っている。笛や太鼓を若者が担当してくれているのが、何よりも頼もしく心強く感じている。

活動は夏まつりなどのイベントで披露、秋の鮭まつりに参加して多くの人に観て喜んでいただいている。私も（筆者）平成八年から会員になって踊っている。

へ越後出るとき涙で出たがよー、と音頭（歌）が始まると会場のざわめきが静まり、集中して観てくださる視線を感じるのは私だけではないと思う。人々の心に郷愁を誘うのだろう。途切れながらも百二十年以上継承され、石狩の風土をたっぶり含む郷土芸能となった。

#### 「越後盆踊り」という名称

新潟県に「越後盆踊り」という名称の盆踊りは見当たらない。単に何処何処の盆踊りとなっている。

北海道で越後の盆踊りが今も伝わっているのは、小樽高島・古平町・白老町虎杖浜・根室市、そして石狩市本町である。名称は石狩越後盆踊り・高島越後盆踊り・虎杖浜越後盆踊り・古平正調越後盆踊りと移住先の地名を冠して故郷名を入れている。根室市は「根室おどり」と称して継承。どちらも保存会を組織して歴史と文化を育む。釧路市にも新潟県移住者が伝えたが、継承されていないという。

#### あとがき ―謝辞―

本稿をまとめるにあたり、石狩越後盆踊り保存会幹事長の栗谷益太郎氏、石狩市郷土研究会々員の吉岡玉吉氏、観光協会事務局長の有田

祐司氏には貴重なお話を伺いました。郷土研究会顧問の田中實氏から日頃より力強いご助言をいただいておりますことを感謝申し上げます。また、改めまして平成二五年十月三日に北海道文化財保護功労者表彰を受けられたことを心よりお慶び申し上げます。

#### 参考文献

安藤武雄著 昭和五五年 『ねむろの唄―唄でつづる根室の歴史―』

根室市音楽協会

石狩越後盆踊り保存会編 昭和五九年 「石狩越後盆踊り保存会・石

狩波追音頭保存会の設立趣意書」

石狩越後盆踊り保存会編 「石狩越後盆踊り歌詞」

石狩市 平成二年 『広報いしかり』四五四号所収 「歴史散歩57 有

田助次郎」

石狩市 平成十四年 『広報いしかり』五九六号所収 「いしかり人

本間清太郎」

石狩市ガイドボランティアの会編 平成十三年 『ぐるっと案内』石

狩観光協会

石狩町郷土研究会編 昭和六二年 『石狩の空襲を語り継ぐ』

小山直嗣著 昭和五二年 『新潟県の民謡』野島出版

鈴木トミエ著 平成八年 『石狩百話』石狩市

平成一九年 『新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表』

第2号（明治二二年～明治二五年）石狩地方史研

究会

高島小学校開校百周年記念協賛会編 昭和六一年 『新高島町史』

高田寅雄著 平成五年 『水産北海道』所収 「越後盆踊りを訪ねて」

仲井幸二郎・丸山忍・三隅治雄編 昭和五五年 新装版『日本民謡辞典』

根室おどり保存会編 平成八年 『根室おどり』根室おどり保存会

日本放送協会編 昭和五五年 『日本民謡大観』九州篇（南部）・北海

道篇

北海道教育委員会編 平成元年 『北海道の民謡』 民謡緊急調査報告書

北海道地区しんさん経営者協議会 平成九年 『FOR YOU』 18号

所収 「高島越後踊り」

脇 哲著 昭和四八年 『北海道観光百景』 第十二卷一号所収 「ちやんべの謎―歴史の間道を縫って」

## 厚田浜別狩今昔物語

—昭和初期～昭和二十年前後まで—

吉岡 玉吉

はじめに

一、鯨漁の移り変り

二、別狩の漁業者の一年

1、鯨漁の準備から切り上げまで

2、帆前船（帆船）訓練と延縄漁

(1) 帆船訓練

(2) 延縄漁

3、鯧流し網漁

4、海鼠曳漁

5、昆布など海藻類採取漁

注、磯廻り

6、鱒漁

おわりに

はじめに

厚田浜別狩の今昔を紐解くとすれば文末の年表を参照していただくとしても、我が家のルーツを辿ることがなにより近道と判断し、恥ずかしながら記述することにした。

祖父母（吉岡玉内、タソ）は明治二十一（一八八八）年、新潟県北蒲原郡南浜村大字島見浜（現新潟市北区島見町）から石狩郡石狩町大字弁天町（現石狩市弁天町）に移住し漁業（春、三月上旬～七月上旬、厚田浜に鯨漁、秋、九月上旬～十二月下旬まで本町地区で鮭漁）を操業していた。

祖父母には子供がなかったため、明治十六（一八八二）年同県島見

浜から漁業のため厚田郡厚田村大字別狩に移住して来た伊藤丈平五男、丈吉（明治三五年生）と同村大字小谷村（通称山下）漁業、米田幸太郎長女タカ（明治三八年生）が結婚、大正十三（一九二四）年養子縁組し大正十五（一九二六）年三月長男玉吉（筆者）誕生という家柄で、家業の実態は各家族を挙げて厚田浜（小谷、青島、別狩、本村）に出向き、明治二十二（一八八九）年頃から昭和三十一（一九五六）年に至る六十七年間操業した。

従って祖父母及び父母は固より筆者 地域（別狩）の見分、体験を記述することが本稿の主旨に沿うと考え起稿することにした。図1参照。

一、鯨漁の移り変り

江戸時代の後期から明治二十（一八八七）年頃までは漁具も行成網（ゆきなりあみ・定置網）が中心で大量に接岸した時代で一部の大宅（おおよけ・漁業主、網元）は鯨場の富豪となつて、今の世にニシン御殿など残している。（別狩にはない）

しかし和人が入り込むようになり漁法も発達するが、反面、年が経つに従って大漁だったり不漁だったり浮き沈みが激しく、大尽暮らしをした網元が一夜にして漁場を巻き上げられ、どん底の生活に落ちたという者も出た。これは自然を相手に生ものを扱う仕事であるからである。

”有る時の米の飯“（漁のことわざ）

それでも西海岸の開発はニシン場から始まったと云つても過言でない。

鯨漁の漁法は前述どおり建網（定置網）と刺し網漁で営まれ、古く

凡 例		
種別	範囲	漁期
ニシン	○	3月下旬~5月上旬
コンブ	●	7月20日~8月中旬
ギンナンソウ ・テングサ	□	同上
イワリ	◇	1月中旬~2月下旬

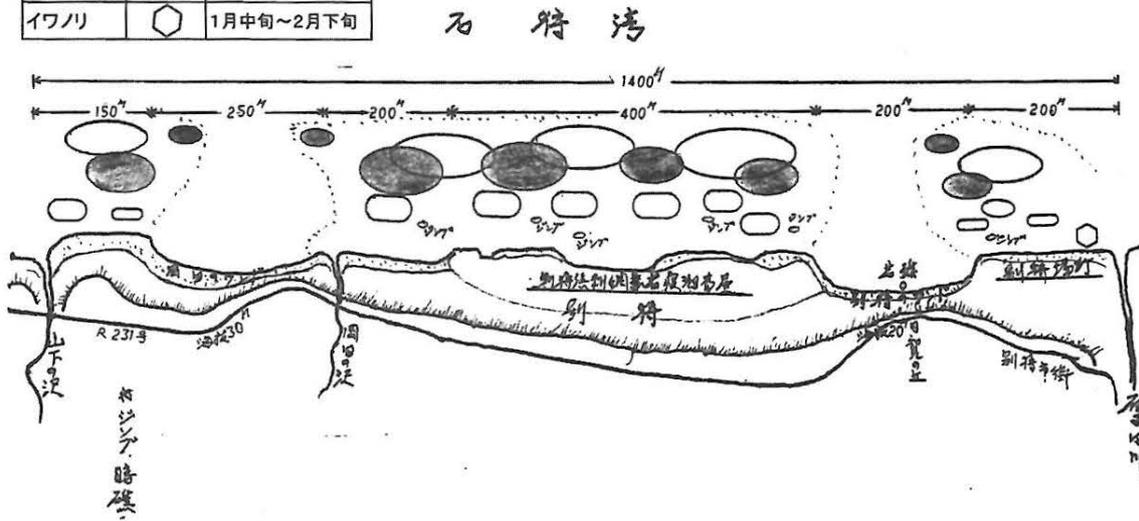


図1 別狩浜鯨群来及び海藻分布想定見取概要図

は身欠きニシンより手数掛からないメ粕（しめかす）の需要が高く建網場で雇（やとい・漁夫）の賄いと贈与に若干の身欠きニシンを加工する外、多くの建場では数の子を外してメ粕にした。刺し網場でも明治の初めごろは自家用の贈与と出面取り（でめんとり・日給によって働く人、手間取りともいう）の賄いの身欠きニシン加工以外、数の子を抜き、共同（個人のものもあった）釜場を造ってメ粕にした。

その後、子飼（日頃から面倒を見ている人）や所在の出面取りには現物支給した。（村中に身欠き木架場が出来た）

り身欠きニシンが高値で取引されるようになり刺し網業者は資力と器材のある限り身欠きニシンに加工した。

沖揚げして催し（処理）切れない時は釜焚きして魚油（ぎよゆ）とメ粕にした。

二、別狩の漁業者の一年 主として鯨・鯔・鰯を中心

図1, 2, 3 参照

厚田村の鯨漁の最盛期は明治二十（一八八七）年代で郡中四百八十戸中、漁家百五十八戸、建網数は望来（サランベツ）から濃昼まで百二十三カ統、刺し網数三千六百五十八放（一放・ひとはなし 五把、推定一八三業者）、使役する漁夫四千余人という人口二千四百余人を上廻る入り込みヤン衆によって操業された時代もあった。

この頃の別狩は本村（厚田村）と共に郡中の中心的漁場であった。昭和十（一九三五）年代の別狩は建網一カ統、刺し網業者一九軒、放数三五五放（登録推定数であるが操業数ははるかに少ない）と推定する。資料4参照。

1、鯨漁の準備から切り揚げまで

鯨刺し網業者等は正月（船霊祭・ふなだままつり 一月十一日）

をすぎると「網清り・あみきより」（網目の切れたのを修理する作業）や藁を打って「碇石袋・いかりいしぶくろ」「なつ石袋」（沈子手綱・あしだな につけ沈める重り袋）、「繋ぎ連・つなぎずら」（鰈を繋ぐ藁紐）を緬う。余裕があれば荒縄を緬う。

女子衆は夜なべ仕事に「鯨潰し」用の手首（てつくび）や沖揚げ用の「手掛け・てがけ」（軍手の前身）を刺し、春の訪れを待つ。

若者達は漁閑期の十二月、一月、二月、八月、九月、夏はオホーツクの枝幸方面に帆立曳（ほたてびき）、冬は噴火湾の砂原方面に鰈網漁に「雇いを売る」（出稼ぎのこと）など一年を通して働く勤勉な別狩っ子であった。

人手のない漁家では二十日正月をすぎると子飼いの漁師や小学校を卒業する男の子を雇い入れ「網清り」を指導したり浜仕事の準備やらローカ（雑倉）や器材の修理を始める。

二月も末頃になると噴火湾方面に出稼ぎに行っていた若衆らも帰って来て「寝泊番屋・ねとまりばんや」に泊まり込み「雪割り」「浜均し・はまならし」「船囲い」外し、碇石（いかりいし）やなつ石の袋詰めをしながら三月の吉日を待って大漁祈願の「網卸し」、終わって下旬頃から「問刺し網・といさしあみ」を刺しつつ「網縮船（あみたきぶね）」に網を縮き（たき）、鰈の群来を待つ。

建網場では二月中旬には番屋に漁夫が入り込み、「山仕事」（器材の採取）「雪割り」「薪割り」「浜均し」「矢来・やらい」の修理、揃ったところで「網子合せ・あごあわせ」（漁夫の意志統一を図るための酒宴）、「土俵造り」「型入れ」、三月中旬には終わって吉日に大漁祈願の「網卸し」、「網建て」しながら「粹網」の準備。浜は「ハオイ」が流れ、一層活気づき賑わいを見せる。

刺し網場では一年の生計を維持するための準備であり人々は真剣に海を見つめながら立ち働く。鰈の郡来はその昔一度に大群をなして接岸したというが、昭和に入ってからからの群来は、群は小型化し気

紛れに藻場に点在する。朝方青島、昼は嶺泊（みねどまり）、夕方は別狩と漁師を惑わす。

厚田のニシンはどんより曇ったクダリ（南東の風）で雨模様の時接岸したというが、昭和十（一九三五）年代では群れは小さくアイノカゼ（北寄りの清清しく晴天の風）が吹く昼間に接岸した。

獲れる時期、四月一杯を「走り漁」（走りニシン）。五月に入ってから獲れるのを「後取り漁」（後取りニシン）という。

五月下旬から六月に入ってから獲れるものを「馬鹿ニシン」と云って小型で身欠きにしても安値で取引される。やっぱり「走り漁」の身欠きは一等検（いっとうけん）である。（注、一等検は高級品の意。一等〜三等、等外まであった。）

六月も下旬になると乾物の処理、出荷も終わり鰈場も切り揚げ、一段落となる。

## 2、帆前船（ほまいせん 帆船）訓練と延縄漁（はいなわりよう）

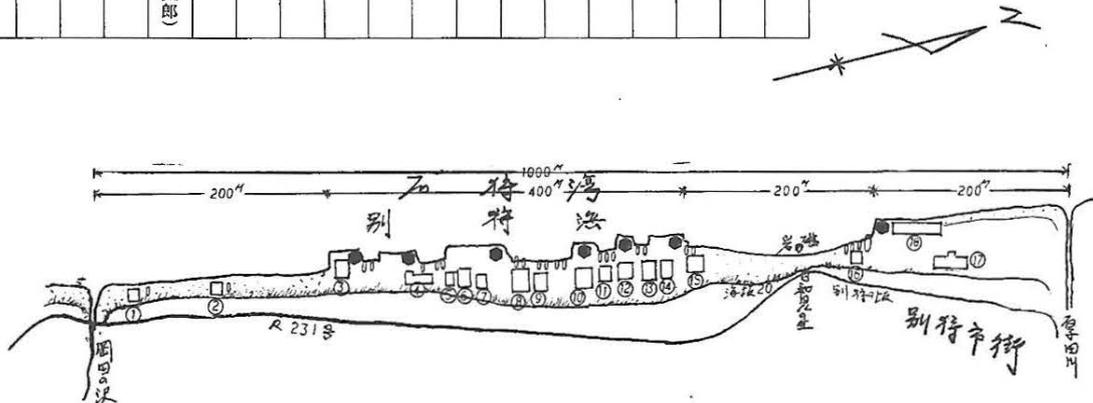
### （1）帆船訓練

帆前船とは帆に受ける風力を利用して航走する洋式の大型船と辞書にはあるが、石狩三地区区では無動力時代、沖合の「延縄漁」「鰻流し網漁」で川崎船や中型四枚接（しまいば）ぎで一張（ひとはり）または二張（ふたはり）で走航する。また一人乗りの磯舟でも商店の幟を譲り受けて帆を作って操業の傍ら若い者たちは帆走の訓練をした。

### （2）延縄漁

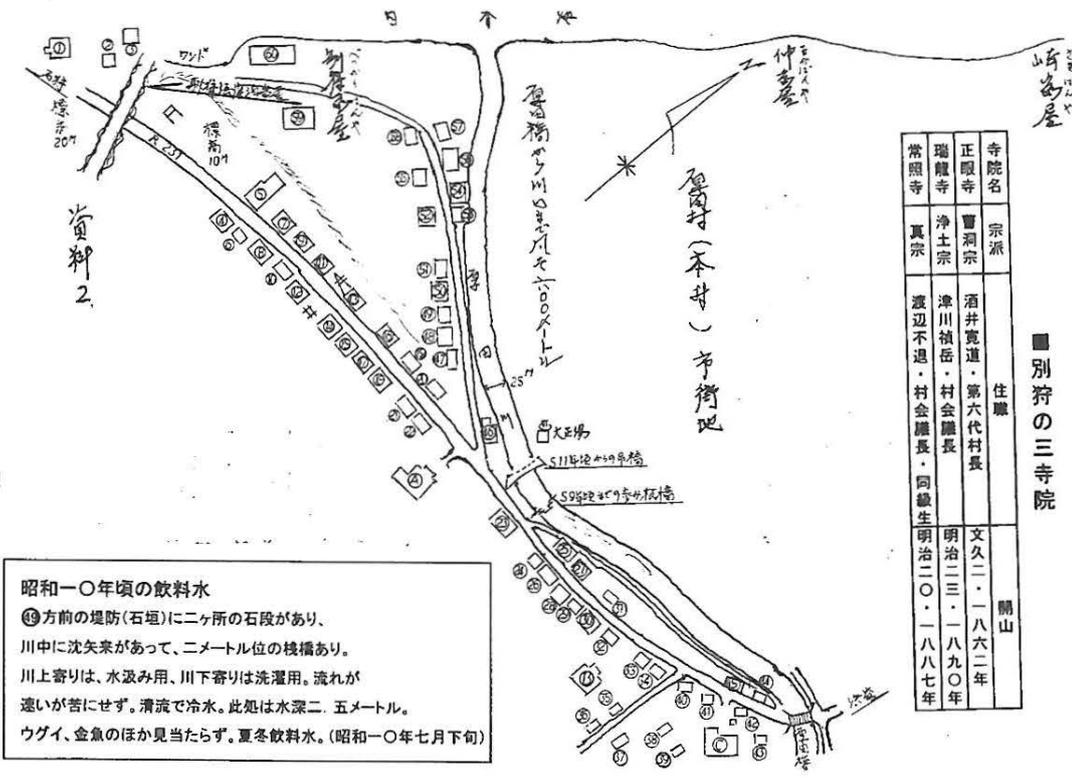
糸（ざる）一枚 幹糸（みきいと 綿糸二〇号）四〇間位（六〇メートル位） 枝糸（えだいと 綿糸一〇号位）二尺（六〇センチ） 釣針八〇本前後。本村（厚田）別狩の延縄漁は専業ではなく夏季（漁閑期）若衆の漕船（そうせん）帆走訓練のため沖合一四料位の堆（たい）水深四五〜六〇メートル）丸山出し・浜益区の四六八メートルの山・

氏名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
	岡田	柿田	見●谷鶴松	山下(米田安太郎)	菅野仁作	佐藤	相沢芳太郎	伊藤●●	有田久藤	山口仁太郎	伊藤丈太郎	伊藤春吉	深谷仁三郎	斎藤慶太郎	伊藤富松	能戸初太郎	別狩番屋	古山アカ



●印は、粕造りの釜場。2月も下旬になると男衆は寝泊番屋を整備して泊り込み「雪割り」「浜均し」などを行う。西日が映える3月10日頃になると家族も挙げて移り、陸仕事をしながら鯨の接岸を待つ。番屋では鯨の処理、海鼠漁の6、7月、昆布漁の7、8月までの寝泊番屋で起居するのが習わしであった。距離は経験則(目測)。①②⑱は茅葺きローカ、⑳は板倉(ローカ)

図2 別狩浜鯨刺網漁業者寝泊番屋見取概要図 (S10.3 ~ S20.10 頃)



寺院名		宗派		住職		開山	
常照寺	瑞龍寺	正眼寺	曹洞宗	酒井寛道・第六代村長	文久二・一八六二年	津川禎岳・村会議長	明治二三・一八九〇年
真宗	浄土宗	真宗	浄土宗	渡辺不退・村会議長・同級生	明治二〇・一八八七年		

昭和一〇年頃の飲料水  
 ⑭方前の堤防(石垣)にニヶ所の石段があり、川中に沈失来があって、二メートル位の橋あり。川上寄り、水汲み用、川下寄り、洗濯用。流れが速いが苦にせず。清流で冷水。此処は水深二・五メートル。ウグイ、金魚のほか見当たらず。夏冬飲料水。(昭和一〇年七月下旬)

図3 別狩市街概要図 (S10 ~ S15 年)

丸山だし」まで出漁する漁業である。

熟練者の他、三・四人の若衆が縄策（なわざる）一〇枚程度に餌はイワシ、「明日は風で日和がいいぞ」と前日清めた（さやめた）整理する。餌をつけて準備する。縄策を磯舟に積み込み払暁（ふつぎよう）午前三時頃）ケアラシ（弱い出し風 南東の風）に帆を巻き揚げ出港。

釣果魚 ソイ、ガヤ、宗八、カスベ、カジカ、アブラコ、ヤナギノマイ、ヒラメ、オヒョウ、などの五目釣り（注 五つの品目、また種々のものの混合している意から色々な魚が釣れることをいう）二時間位操業するころ、アイノカゼに帆を張り勞せずして帰ることが出来る。

漁獲した魚は販売することなく、オヒョウ、ヒラメは刺身用として出漁者当分に分け、他は自賄（じまかない）、渚で捌き、カスベ、宗八は捌いた後保存食として軒下に吊るし乾燥し干し上がったら「お八つ」または「酒の肴」、秋には「魚漬け」の具にする。

鯨漁盛漁期時代（せいりょうきころ）の別狩ではこれらの魚は、鯨大漁だった故に売買される魚ではなかった。然し鯨漁が下火になった一時期（四、五年）一部の漁家によって行われたが、昭和十一年代に入ってから専門の漁労とはならなかった。

鯨場の沖仕事が終わる製品（身欠きニシン、数の子、魚粕など）の乾燥期に入ったころ、若者達の余暇の一時期、操船技術取得するための一齣であった。

### 3、鰯（いわし）流し網漁

期間六月中旬～八月上旬。

鯨漁期後、「川崎船 かわさきぶね」またはこれに準ずる磯舟に三人～五人、多くは共同で沖合十数キロに出て漁をする。鰯は総てメ粕。青森、秋田、山形、新潟地方の米作の必要な水産資源であり高値で取

引された。

石狩湾に回遊するイワシ（マイワシ）は対馬暖流系で六月初旬から入ってくる。

昭和七、八年頃から同十四・五年頃が全盛期で、その後の回遊は見られなかった。

昭和十年代に入り鯨不漁年に「ニシンにかわったイワシだ」と別狩のニシン取りはイワシ流し網に力を入れた。

昭和十二年頃の本村では資力のある漁家は動力（小型焼玉エンジンなど）を装置して出漁したが、多くは無動力の川崎船などで帆走して出漁した。

無動力船では一仕納（ひとしのう）七、八回出漁できれば良い方であった。夕刻午後三時頃帆を巻き揚げ出漁。二時間位帆走して網を流し、午前一時頃から網揚げして帰路に着く。豊漁の時は四、五キロ沖合から大漁旗（合図の印「マネ」）を揚げる。陸（おか）ではこれを見て出面（でめん 時間給の人）を頼むことになる。労働は単純だが網から外したイワシは即釜場に運んで煮揚げ、「メ粕製造」（角胴 かくどう、丸胴 まるどう、一個を一玉と数える）「乾燥」取り込み「梱包」出荷」と一家総出で立ち働かなければならないのがイワシ漁だった。鯨不漁時の鰯漁で、盛夏であるが出漁日も遠出するため短く、昭和十四（一九三九）年頃には回遊もなくなり当該、漁は終わりを遂げた。

### 4、海鼠曳漁（なまこびきりょう） 図4-2参照

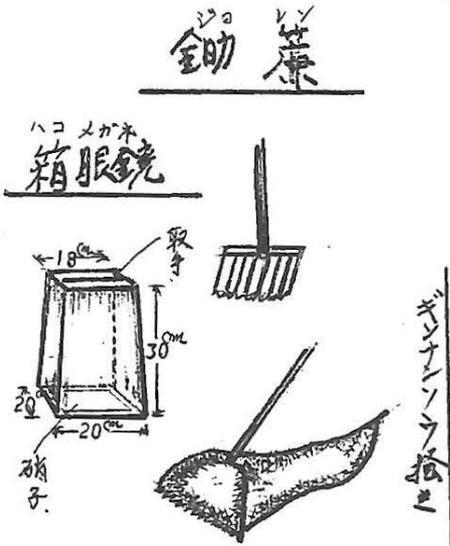
期間、六月上旬～七月一杯。（明治時代は三月～六月）

漁具、八尺（小型桁網 こがたけたあみ）

厚田浜はウニ（ノナ）キタムラサキウニ）ガンゼ（バフンウニ）は若干生息するが生業の対象にならず、アワビも浜益、増毛と近隣海域でありながら生息はない。ただナマコだけは意外に多く、昭和十（一九三五）年代前半までは業者は少なくないが生産の対象種となっ

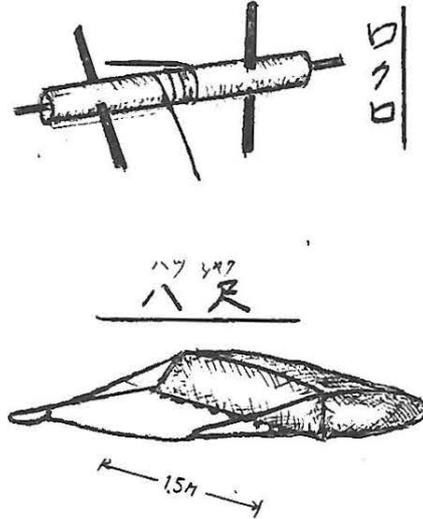
ギンナンソウ 天草採取用具概観図  
銀杏草天草採取用具概観図

図5-2



海鼠採取用具概観図 5105式

図5-1

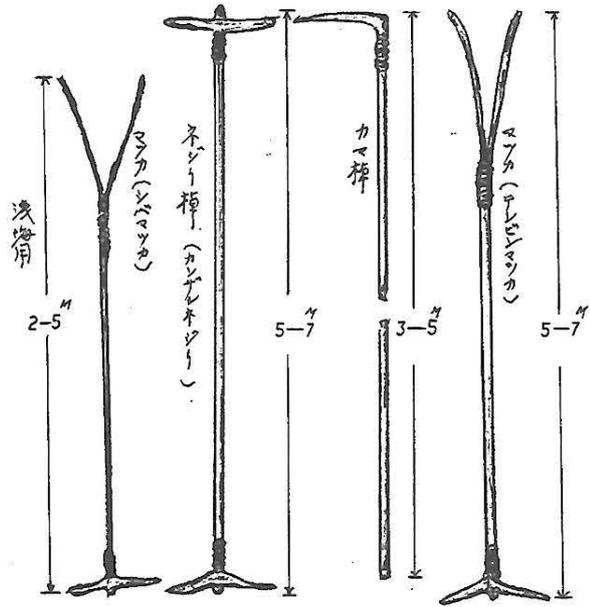


戯言(ぎげん) 「イカにもタコにも足あれどナマコばかりはノツペ  
ラポンノポン」と云いながら、走り廻っていた。(昭和十年代、筆者十歳)

5、昆布など海藻類採取漁 図5-12、図6参照  
期間、七月二十日～八月中旬 解禁日、七月二十日  
漁民の殆どは鯨漁始末後、昆布の他、銀杏草(ぎんなんそう)、天草(てんぐさ)の採取に磯舟で相当の器具(昆布、「マツカ」「ネジリ」「カマ」。  
銀杏草、天草は「鋤簾」(じよれん)を用いて採取した。  
主要な漁場は水深〇・五～七メートルに自生していた。厚田浜の昆布は海域から細目昆布(ほそめこんぶ)に属するが形状味覚は利尻昆布に類似し、価値も匹敵し「厚田昆布」の銘柄で小樽、札幌近郊で利用されていた。乾燥後の出荷は三尺五寸(七五センチ)に切り五、六

ていた。  
「ナマコ曳き」は磯舟で一人、老年者が多く別狩では三人であった。地元ではそれ程需要視されていなかったが、中華料理の原料として茹でて乾燥し「イリコ」とし昔から高値で出荷され、中でも内臓(腸)の塩辛は「このわた」とし、三天珍味のひとつとして高く評価されていた。漁法は八尺という小型桁網で水深七、八メートルの浅海で一人乗りの磯舟でロクロ(轆轤)で巻き上げ漁をした。  
大正期から昭和十四、五(一九三九～四〇)年頃まで全村七、八軒の漁家が操業していたが採算の取れる漁はできず廃業するに至った。  
注、煎海鼠(いりこ) 漁具名称は桁網八尺網と云った。  
ナマコの腸をとり去ってゆでてほしたものを(国語辞典岩波書店)淡水に入れ砂を吐かせ肛門からはらわたを抜き取り煎るか煮て乾燥して俵物十六貫(六十キロ)一本として出荷する。  
数え方は一斤(いっきん)、二斤(にきん)と数えた。(一斤は百六十匁)

図6 昆布採取用具（昭和10年代）



枚に束ねて一把とし、目方五貫目（一八・七五キロ）を一丸として業会に納めたという。（明治期の出荷）

昭和十年代までは見入りも良く黒褐色で肉厚で長いもので三メートルから四メートルのものもあり、別狩の前浜を中心に凡そ十四カ所の岩場に自生し特に濃昼山道のチャラツナイ、ルーラン、太島内（ぶとしまない）産は一等検になるものが多かった。

注、一等検（いっとうけん）

等級によって値段も上下する。（一等検、二等検、等外、昆布の場合には羽先部が等外）品質の良し悪しは漁協から派遣された検査員によった。ポンポン（検査証『押印』）が打たれる。時に一等検になるものに等外品になるものを入れ、見破られ梱包を解かれ再検査される御仁もいた。これを「アンコ」を入れるという。

昆布漁は磯舟に一人乃至二人で主に「マツカ」「ネジリ」で昆布を挟んで抜き取る。銀杏草や天草は浅瀬に自生し安易に採取出来ることから「磯廻り」を専門とする高齢者が鋤簾を使って「箱メガネ」で覗きながら採取した。

注、磯廻り（いそまわり）

沿岸域で磯物（いそもの）海藻『昆布、銀杏草、天草』魚類『カジカ、アブラコなど』磯魚を取る漁をすること、またはその人。主として漁閑期一人用の磯舟で高齢者が磯延縄や刺し網などで小遣稼ぎの漁をしていた。別狩は七人程所在。

昆布採りは天候に左右される仕事で一日で干し上がる晴天でなければ操業せず、一仕納（ひとしのう）十日前後が漁期であった。

昔から食物の「出し」として「コンブ」「カツオ」は二大味覚とされ、その需要度は変化なく、これからも一層必要とされる海産物であり、北海道はその拠点。

温暖化などによって減少している海域もあるが各地で養殖も行なわれ生産高も需要に答えるほどに延びている。

しかし昨今では「厚田昆布」の名称はほとんどなく、七・八月一部の漁業者によって採取されている程度である。

浜で見ると長さも二メートルを超えるものはなく、短く、甘（うま）味はそれほど変化はないが、生産量は少なくなっている。

自生量は潮流、磯焼け（温暖化）雑海藻の繁茂による荒廃に起因し減少の一途にあることは嘆かわしい。

6、鱒漁（はたはたりよう）

期間、十一月中旬～十二月中旬。

漁法、建網（定置網）刺し網。

別狩では昭和十年代で建網二カ統、刺し網八軒によって操業されていた。

鱒は常に深海（三〇〇メートル位）に頭を海底に突込み冬眠状態で暮らし十一月中旬ごろから産卵のため藻場に接岸する。ゴッコ（布袋魚 ほていうお）と同じ性質を持つ変わった魚である。寿命は三才以上は少ないという。

特徴は鱒は風を目ざして接岸するが、鱒は時化を目ざして初冬の雷が鳴る頃に接岸する。

こんなところから雷魚（かみなりうお 鱒）と書いてハタハタとも読ませている。

荒れる気象状況から昭和に入ってから六、七件、犠牲者十名近くを出している。

筆者も昭和十八年十一月中頃、別狩（岡田前浜）の建場で夜間、急激な時化に合い建網を揚げ基地に帰る途中「澗」（ま 船揚げ場）の二、三十メートル手前で二枚から三枚の高波を受けて転覆、乗組員七人、水船（みずぶね）になった保津船（ぼつっせん）と共に「澗」に入り全員水浸しになったが無事だった。

海では一寸した油断が大事になることがある。漁期は短い上、時化早いとくるから一仕納のうち出漁出来る日は、四・五日で一時的勝負だった。漁獲は大漁と云っても鱒のように大量に寄せるものではなく一起（ひとおこし）し、石油箱で七・八箱も獲れば良い方で一年の生計を維持する漁ではなかった。

昭和十年代では陸上輸送も充分でなく、また冷凍設備などなく、総て販売は石狩、小樽に精々トントンの前後の「発動機船」で沖買いで夫々の港（石狩港では江別まで）に至り販売したものである。建元（たてもと）では親方の贈与（取前 とりまえ）の他、従事者全員で売上高を案分し、時には現物配分した。

大方は村内で処理出来る漁獲量であったのでその後は蓬の茎や萩の茎に通して「目ざし」に「一夜干し」にし、多い時は販売し、少ない年は自賄いの他、ハタハタの飯鮓（いずし）用とした。

食べては、身体の特徴から「馬の鼻息でも煮る」と云われる如くアツと云う間に「焼ける」煮る。脂も少なく淡泊なところから一塩して「一夜干し」して食べるのがベストで、子供らは食事後でも骨を抜きお八つ代わりに食べていた。田楽でも良し、飯鮓は別として塩蔵して保存食、すし鱒の三平汁を凌ぐ甘（うま）さがあつた。

ハタハタは雌は身体が大きく腹子が入っていて甘そうに見えるが、腹子は煮ても焼いても歯がたたない。雄は小型で粒が揃っていて一夜干しにしたのがシンプルで一番甘い。

初冬の魚として秋田音頭ではないが「八森（はちもり）ハタハタ、男鹿では男鹿ブリコ」と有名だが、北海道の厚田でも春の「厚田ニシン」初冬の「厚田のハタハタ」と銘柄となっていた。

おわりに  
頃は戦争たけなわで、働き手は召集や徴用で巷から離れている時代であつた。それでも浜の人びとは緊張しているが平和に暮らしていた。

ともあれ一年の締め括りはハタハタ漁であつた。漁中場になると見透しをつけ、若衆は正月の小遣稼ぎに石狩のアカアジ場や噴火湾のカレイ網場に出稼ぎに行く。

別狩の若衆ばかりでなく村中の若者は働きの者。年がら年中身体を動かしているが財を成し得るか云えばそうではない。「有る時の米の飯」ではないが「今夜使つても、また漁があれば金は入る」と大盤振舞い残らず使ってしまう。こんなのが漁師の気質で年がら年中ピーピーカラカラ。金は残らないのが漁師気質だつた。そんなこんなで一年を暮すのが別狩浜の人々の生活であつた。

書き終えて文中杜撰のみ、浅学の上拙い体験を隠せず記述した次第であり内容に相違するところあれば御叱責の上御教授戴ければ幸甚とすると所願です。（完）

追記

二〇一三、六、十七記

平成二五年十月、本会の田中實顧問が北海道文化財保護功労者表彰を受けられましたことを心よりお慶び申し上げます。日頃よりのご指導に感謝申し上げます。

参考文献

- 石垣福雄 一九八三 北海道方言辞典 北海道新聞社  
 萱野茂 二〇〇二 萱野茂のアイヌ語辞典 三省堂  
 鈴木トミエ 二〇〇七 新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表（明治二一〜明治二五年） 石狩市地方史研究会  
 鈴木絃男 二〇〇六 あつたの歩み 石狩市厚田区  
 長沢和也ほか編 一九九一 北のさかなたち（株）北日本海洋センター  
 平凡社編 二〇〇三 北海道の地名 日本歴史地方大系  
 北海道生活環境部編 二〇〇一 アイヌ語地名リスト  
 本田貢 一九九九 北海道地名分類字典 北海道新聞社  
 余市町史編纂室 一九九八 余市生活文化発達史（余市郷土史）  
 吉岡玉吉 二〇〇三 北海道日本海漁撈漁具用語事典

資料一 ☆別狩（厚田村（区））年表

西暦	年号
一八〇五	文化三年
一八二六	文政五年
一八五四	安政一年
一八五五	安政二年
一八五八	安政五年
一八五九	安政六年
一八六二	文久二年
一八六四	元治一年
一八七五	明治八年
一八七八	明治一年
一八八七	明治二〇年
一八九〇	明治二三年
一八九一	明治二四年

別狩（厚田村（区））の動き

おしろこつ（押琴）運上屋一軒、アイヌ小屋二五軒、（遠山金四郎西蝦夷日記）厚田アイヌ一九戸（男三六、女三七）にしん不漁、大網（おおあみ）使用許可。厚田アイヌ一戸、五一人  
 女が初めて古潭に渡航した。  
 枰網（わくあみ）でにしん漁増加  
 厚田にはじめて和人一戸を構えて越年アツタ、一三戸、五十人  
 八月、ベツカリ正眼寺（しょうがんじ曹洞宗）建立  
 アツタアイヌ九戸、二四人  
 強制移住の樺太土人のため厚田漁場（別狩番屋、中番屋・なかばんや 崎番屋・さきばんや）三カ所を買い上げ就業具を与え、漁場に従事させた。一九〇六（明治三九）年 樺太帰郷一三三戸、三六六名  
 厚田村一〇戸、出稼ぎ漁夫年三〇〇〇人余  
 六月、別狩に真宗常照寺（じょうしゅうじ）建設  
 一月、別狩に浄土宗瑞竜寺（ずいりゅうじ）建設  
 四月、にしん大漁、大漁記念碑建立（厚田神社）  
 戸数四八三戸、二四〇〇人（うち漁家一五八戸、漁夫四一〇〇人）

- 一九〇一 明治三四年 四月、にしん大漁（大正三年まで不漁）  
 一九〇二 明治三五年 聚富（しつぷ）・望来（もうらい）・嶺泊（みねとまり）の三村を合わせて望来村とし、古潭以北の七村を合わせて厚田村とした。（古潭・こたん 押琴・おしこと 小谷・こたに 別狩・べつかり 厚田 安瀬・やすすけ 濃昼・ごきびる）  
 一九一〇 明治四三年 五月、別狩の丘に大熊出現、海上にて捕獲にしん大漁（大正一〇、一一、一三、一四、一五）  
 一九二〇 大正九年 厚田川氾濫  
 一九二一 大正十年 八月、厚田村に電灯がつく。北海道水力電気KK厚田散宿所  
 一九二六 昭和元年 にしん大漁  
 八月、厚田バス運行、厚田乗合自動車株式会社設立  
 一九二九 昭和四年 十一月、古潭の浜の海難事故（一八名死亡）  
 鮭場  
 にしん大漁  
 一九三〇 昭和五年 にしん大漁  
 一九三一 昭和六年 にしん大漁、村長松本為吉、鯨合同漁業KK設立  
 一九三三 昭和八年 道水産物検査所厚田出張所設立（検査員、山田）  
 一九三五 昭和一〇年 にしん凶漁  
 一九三七 昭和一二年 一二月、嶺泊の鮭場で海難事故（一五名死亡）  
 一九四一 昭和一六年 三月、白長須鯨（しろながすくじら 十四メートル）押琴沢田の浜に上がる  
 一九四二 昭和十七年 二月、厚田漁業組合事務所倉庫全焼  
 一九四三 昭和十八年 二月、別狩の浜にソ連の小型船漂着（男一〇、女一）（又イ古山 またいふるやまの番屋に収容。憲兵隊が引取りに来た）  
 七月、こんぶ豊漁  
 七月、米艦載機グラマン襲来（厚田・古潭・望来・石狩）  
 一九四九 昭和二十四年 にしん大漁  
 一九五一 昭和二六年 九月、厚田川氾濫（九一戸浸水）  
 一九五二 昭和二七年 にしん凶漁  
 一九五五 昭和三〇年 四月、大凶漁  
 一九五六 昭和三一年 四月、にしん凶漁。最後の石狩町からの出漁者（吉田松三郎、吉岡文吉）本年をもって廃業  
 七月、昆布豊漁  
 七月、昆布豊漁  
 冷害、ハタハタ不漁  
 ハタハタ豊漁  
 五月、春ニシン豊漁（一五〇トン）一トン千キロ、二〇〇石  
 六月、ニシン稚魚一三万匹放流  
 一九九七 平成九年  
 一九九八 平成一〇年 四月、ニシン豊漁（三七トン） 四九・三石  
 厚田村二〇〇〇年資料編より 一部筆者  
 資料二 明治二二（一八八九）年一二月の厚田郡別狩村（一二月北海道毎日新聞から）  
 位置、別狩村は厚田村から南へ六丁（六五四メートル）。札幌から北へ十一里十八丁（七三九六二『七四キロ』メートル）の所にある。

厚田川によって厚田村との境をなしている。

沿革、安政の頃に平田與惣右エ門（よそ うえもん）の漁場請負の番屋が一棟あっただけで、明治に入ってから徐々に移住者が入り、六年には十八戸、四〇人でみな漁業者であった。明治六（一八七三）年頃は、鯨建網と鯨刺網の数は合わせて一三六統、図合船一〇艘、三半船二艘、保津船一艘、磯舟九艘であった。

漁業、水産物は鯨、鮭、昆布等で、漁期は鯨が四月上旬より六月上旬まで、なまこが六月十五日より八月十五日まで、鱒は六月上旬より七月下旬まで、鮭は九月上旬より十一月中旬まで、昆布は七月十五日より八月三日までである。本年の漁況は厚田村と同じく薄漁であった。（明治十六『一八八三』年伊藤丈平、新潟県北蒲原郡から厚田村別狩へ。明治二十一『一八八八』年吉岡玉 同郡より石狩郡石狩町に移住して漁業を営む）

漁具類、鯨建網、鯨刺網の数は合わせて三六三統。漁戸の財本（ざいほん）―昨二十一年の漁戸の財本は一〇〇〇円以上の者一戸、五〇〇円以上の者三戸、一〇〇円以上の者十一戸、一〇〇未満の者六戸である。

出獲高、鯨一九七三石八斗五合、鮭二一石八斗三合、昆布四七石、なまこ二六〇斤。

生活、世帯数は六九戸、三二四名（男一七六名、女一四八名）

鈴木トミエ 「新聞に見る石狩・厚田・浜益歴史年表」  
注、（一）内他一部筆者追記

### 資料三 ☆その昔の別狩

厚田郡厚田村大字別狩（現石狩市厚田区別狩）

明治初年（同二年八月～同六年）から明治三五（一九〇二）年までの厚田郡の村。厚田川の南側に位置し、北は厚田村、西は海。近世はベツトカリなどと記録される地域。

注、ベツトカリ、アイヌ語名。ベツ・トカリ、川の手前（松浦『西

蝦夷日誌』）（松浦 は南にあった押琴の運上屋の方からみて呼んだ地名であると書いた。（北海道生活環境部編二〇〇一・一六頁）

「石狩国地誌提要」によると戸口は一八戸、四〇人（永住一三戸、男二一、女一四。寄留『一時的に本居を離れてよそに住むこと。大体九〇日位という』五戸、男五）畑四段余、図合船（ずあいぶね）一〇、三半船二、ホツチ船一、磯船九。（地誌提要・北海道立文書館所蔵・簿書七〇六六）

注、明治一六（一八八三）年漁業のため父丈吉五男、明治三五年生まれの一族、伊藤丈平が新潟県北蒲原郡南浜村大字島見浜（現新潟県北區島見町）から入植。（筆者調べ）

明治一八（一八八五）年には山口県八戸が厚田川沿地に移住した。（状況報文）。同二〇（一八八七）年の現住人員二八六人（平凡社編二〇〇三）。

注、筆者祖父吉岡玉内、明治二一（一八八八）年漁業のため新潟県北蒲原郡南浜村大字島見浜から石狩郡石狩町大字弁天町（現石狩市弁天町）に移住。（筆者調べ）

明治三三（一九〇〇）年の戸口は一〇五戸、男二四七、女四六一。鯨就業建網六統、刺網三四三枚、漁獲二千三〇〇石（平凡社編二〇〇三）

明治十五（一八八二）年に厚田郡各村の戸長役場を古潭村から移転し同二一（一八八八）年には登記所を設置。また石狩警察署別狩分署を設置し同年には厚田村に移転した。（町村誌資料、道立文書館）同三五（一九〇五）年厚田村の一部となる。（平凡社編二〇〇三）

注、父丈吉明治三五年、厚田郡厚田村大字別狩で伊藤丈平の五男として生まれ、厚田村尋常高等小学校高等科を卒業。漁業に従事し適齢期になり二年間の兵役を終え、大正一三（一九二七）年

タカと結婚。即日、吉岡玉内と養子縁組して家督を継ぐ。母タカ（明治三八年生）は厚田村大字小谷村（通称山下）で米田幸太郎の長女として生まれ、同村小学校を修了（この頃の女の子は高等科卒業するものはなく、また六年卒業は希で大半は四年生終了であった）終了後は網元八丸（ヤママル 通称ワタヤ）佐藤松太郎本宅に女中奉公に上がり、四、五年して東京の別宅に家族と共に転出。大正一二（一九二三）年関東大震災の折大分県別府温泉に行っており難を免れた。その後、厚田に帰り結婚。東京の別宅には請願巡査五人配置されていたという。

母の生家は「山下」と呼ばれており、中位の建網業者で丘陵に番屋を立て崖下に雑倉を配置して鯨建網漁をしていた。奥座敷には大きな仏壇があった。明治の末に山下の漁場が不漁続きのため切り上げ、別狩の空き家になった鯨番屋（昭和二〇年頃でもランプであった）に移転した。山下ではこの番屋一軒よりなく、青島には鯨の建網場が二・三カ統と刺し網業者が一〇軒位あった。また物心付いたところには本村にも青島（小谷村）にもアイヌの人達はいなかったという。なお、「山下」は村人が呼んでいたあだ名のようなもので、母の実家の姓は「米田」である。筆者は小学校高学年まで山下が姓だと思っていた。

\*各項の注は筆者解説

資料四 厚田村別狩漁業者及び従事者等調（昭和十年代前半期）

当該地区は住民の九割が漁業に携わり、昭和初期からは鯨建網一カ統を中心に、刺し網漁業者一九軒・放数三五五放（一放五把）を保有し、生計を維持する集落であった。その後、年を追って鯨の接岸が減少し好不漁が断続的となり昭和十（一九三五）年頃からは、昆布、鯛、鰯漁とも並行し操業するようになった。昭和十（年代前半の漁業者、従事者等次のとおりである。家族数は定数及び非定数（昭和十五年）、

備考の放（はなし）数は刺し網の保有数、時期により変動あり。

業種内訳

鯨建網業者	一カ統	
鯨刺し網業者	一九軒	三五五放
鰯流し網業者	一一軒	
鯛建網業者	二軒	
鯛刺し網業者	一二軒	
昆布採取業者	二六軒	
磯廻り業者	九軒	海藻採取の他、雑魚漁
海鼠曳業者	三軒	

凡例

A	鯨刺し網漁業者
B	鯨刺し網漁従事者
C	鰯流し網漁業者
D	昆布採取業者
E	昆布採取従事者
F	鯛漁業者
G	鯛漁従事者
H	磯廻り漁業
I	従業者
J	海鼠曳

厚田村別狩漁業者及び従事者等調（昭和十年代前半期）

番号	氏名	家族数	職業	備考	番号	氏名	家族数	職業	備考
①	岡田	4	ADH	10放	③①	本田	2	BE	
②	棒田	4	ADI	10放	③②	田中	2	BE	
③	米田幸太郎	2	ADH	10放	③③	池田	3	BEGH	
④	相澤芳太郎	3	ACD	20放・鯿	③④	成田連太郎	4	BE	兼職
⑤	伊藤市丈	8	ACDF	大福丸鯿建網・40放	③⑤	村瀬	3	BEI	
⑥	佐藤	3	ACDF	30放	③⑥	桶谷	2	BE	兼職
⑦	伊藤春吉	4	ADGH	20放	③⑦	瀬戸	3	BE	兼職
⑧	斉藤慶太郎	4	DAH	昆布加工・10放	③⑧	前田	3	BE	兼職
⑨	五十嵐一英	2	BH		③⑨	釜沢正一	3	BE	兼職
⑩	高井徳松	3	BGI		④⑩	山中鉄三郎	2	BE	兼職
⑪	山田貞夫	2	BG		④⑪	安田	2	BE	兼職
⑫	有田久蔵	6	ADCF	30放	④⑫	久野	2	BE	兼職
⑬	笹山ミヨ	1	BEG		④⑬	小谷清一	2	BE	兼職
⑭	深野仁三郎	5	ADFJ	20放	④⑭	佐川	2	BE	兼職
⑮	坂上作太郎	4	ADIHF	20放	④⑮	尾崎利之助	6	BDGH	
⑯	能戸初太郎	5	ADFH	10放	④⑯	見楚谷鶴吉	5	ADCFJ	20放
⑰	坂上米吉	2	BDG		④⑰	伊藤丈三郎	4	ADIG	10放
⑱	佐藤市太郎	2	BDI		④⑱	山口仁太郎	4	ADCF	20
⑲	佐々木清蔵	2	BDG		④⑲	加藤一郎	2	BD	
⑳	匹田ツネ	1	EB		⑤⑰	菅野仁作	5	ADCF	20放
㉑	木村	2	BE	兼職	⑤⑱	伊藤与三郎	4	BDIG	機関士
㉒	谷藤	2	BE	兼職	⑤⑲	有田	2	BE	
㉓	田中商店	3	小間物雑貨		⑤⑳	三村	3	BE	竹細工業
㉔	谷本	4	郵便局員		⑤㉑	伊藤寅松	8	ADCF	鯿建網・20放
㉕	川原田	4	家畜商	同級生勇作	⑤㉒	深野仁三郎	5	ADCFJ	15放
㉖	桶谷	2	AE	兼職	⑤㉓	古山 武	3	AD	鯿建網
㉗	西尾幸作	5	BE	機関士	⑤㉔	佐藤	2	CE	
㉘	住谷 治	5	土建業	村会議員	⑤㉕	一戸ヨシ	1	BEIG	
㉙	古山	3	BE	後、江別で長船	⑤㉖	又イ 古山		番屋	別狩番屋
㉚	田中	6	ADFC	20放	⑤㉗	又イ 古山			ローカ

58世帯、192名

# 石狩市大洪水概略史と札幌市等の降雨量

田中實 編

## 一・石狩市大洪水概略年表

西曆 和曆

出来事

- |      |      |  |      |      |  |
|------|------|--|------|------|--|
| 一八七一 | 明治四  | 春、石狩川洪水、家屋流失、川岸の崩壊起り本町側に家屋移転。  | 一八九八 | 明治三二 | 四月二二日から二三日にかけて石狩川氾濫。花畔方面で国道三尺以上の高さまで水位が上がり、人々が舟で通行した。その舟賃一人一銭から五銭位という。(小樽新聞四月二七日)                                  |
| 一八七九 | 明治二二 | 四月から五月下旬にかけて、石狩川洪水。当地方の被害甚大。   |      |      | 四月二二日から一〇日にかけて石狩川大洪水。一〇日花畔村で平水より四、七メートル増水して床上浸水戸数が七六戸、生振村では浸水家屋二五〇余戸となり村内の農作物が全滅するなどした。このため国費より救済費が支出された。(田中年表)    |
| 一八八一 | 明治一四 | 四月から五月にかけて石狩地方大雨。大きな被害あり。  |      |      | 一三日付けで札幌支庁が道庁に報告、花畔村と生振水害罹災者に一五日間分の救助米配付、対象者は花畔村九一戸(男二四三人、女二二人)、生振村一八八戸(男五三四人、女三八三人)。また、堤防防御に全力を注いでいると。(小樽新聞九月一八日) |
| 一八八九 | 明治三二 | 四月、石狩川洪水。  |      |      | 一〇月上旬、石狩川氾濫。茨戸橋流失、中旬にかけて札幌石狩間は、軽川を通過して通行した。(小樽新聞一〇月二二日)  |
| 一八九〇 | 明治三三 | 三月二三日、暴風により船場町の共同倉庫、親船町の官舎の屋根が吹き飛ばされ、その他の家屋若干にも被害あり、川崎船二隻沈没。(函館新聞四三月二九日)         |      |      | 六月二九日、シップ川とシラツカリ川氾濫により、高岡方面で畑地七町歩が浸水して稲苗すべて流失。畑地二五町歩浸水し、同一五町歩流失。浸水家屋二二戸、道路破損八ヶ所被                                   |
| 一八九二 | 明治二五 | 三月一三日夜から一四日にかけて近来にない暴風雨となり、石狩河口に停泊中の川崎船二艘難破し、保津船二艘沈没(道毎日新聞三月一八日)                 |      |      |  |
| 一八九三 | 明治二六 | 三月二二日大暴風雪。二五日まで渡船止まり、郵便物運ばれず。  | 一八九九 | 明治三二 |  |
| 一八九四 | 明治二七 | 三月、石狩川洪水。茨戸から花畔村五線の間決壊し、往来危険となったので居住者六戸が移転。土地流失のおそれにより、花畔村総代から工事着手方を願いだした。(町誌下巻) | 一九〇四 | 明治三七 |  |
| 一八九六 | 明治二九 | 四月八日から九日にかけて石狩川茨戸川増水し家屋浸水などの被害が出る。花畔村五番地   |      |      |  |

害あり。(小樽新聞七月五日)

七月一日、生振村で畑五〇町歩に出水あり。

二五町歩に被害がでた。(小樽新聞七月五日)

七月一〇日から一三日にかけて石狩川の最大

級の洪水が発生。石狩町家屋浸水、床上二二

六戸、床下四七戸、花川村家屋浸水・床上三

四戸、床下五戸。石狩町流失家屋一戸。花川

村流失家屋一戸。石狩町畑浸水二二五〇町歩、

花川村畑浸水一九七〇町歩。(田中年表)

六月、石狩川洪水(田中年表)

七月、大雨、洪水で被害甚大。(田中年表)

八月二〇日頃、石狩川増水し、木材の流失多

く、葉山丸の暗夜運行が危険となり、運行回

数を減じた。(小樽新聞八月二十四日)

八月中の石狩町域における水害地が約三〇〇

町に達した。(小樽新聞九月二〇日)

五月四日以来の大強雨により石狩町付近の浸

水家屋二〇〇戸以上に及び花川方面の被害が

特に大。花畔の治水工事箇所の一三間が大欠

壊。石狩川は強雨により平常より七尺増水(小

樽新聞五月七日)

九月一四日、一五日にかけ暴風雨。町内の農

産物の被害大。(小樽新聞九月一九日)

十一月一〇日頃、数日來の豪雨で石狩川増水、

川沿いの畑の所々浸水。(小樽新聞十一月一

四日)

石狩川洪水(田中年表)

五月、石狩川増水で、馬耕などの農事が二〇

一九二七 昭和二

一九三〇 昭和五

一九三一 昭和六

一九三二 昭和七

一九三三 昭和八

一九三五 昭和一〇

一九四七 昭和二三

一九五四 昭和二九

日あまり遅れた。(小樽新聞五月二一日)

二月二一日午前一〇時頃から大暴風雨とな

り、石狩川氾濫。道路被害、磯船流失、停電、

通信不通した。(北海タイムス二月二三日)

石狩川増水、生振消防組が農作物の被害防止

に出勤。(石狩消防百年史)

五月二一日、融雪により石狩川氾濫。生振新

水路の通水で生振地区では二メートル減水し

たが、石狩町の浸水面積は二三三三町歩で、

タマネギなどの播き時期を失うなど被害甚

大。(北海タイムス五月二一日)

九月八日、石狩川氾濫で、志美の堤防決壊、

作物全滅。家屋三〇数戸浸水、生振でも堤防

決壊し作物全滅。(北海タイムス九月九日)

昭和六年、七年に次ぐ三度目の冷害、水害で

石狩方面は大凶作。(田中年表)

十一月二日、石狩川増水。船場町で床上一

〇戸、床下七戸浸水。また、鮭漁出漁用の磯

船五〇隻流失。(北海タイムス十一月二三日)

四月二二日、融雪により石狩川氾濫。旧石狩

川の堤防が決壊し、生振低地が冠水。(田中

年表)

五月九日から一〇日にかけて全道に暴風雨災害。

石狩町内の被害甚大(田中年表)(全道の死者・

行方不明者四一六人、負傷者六九人、家屋倒

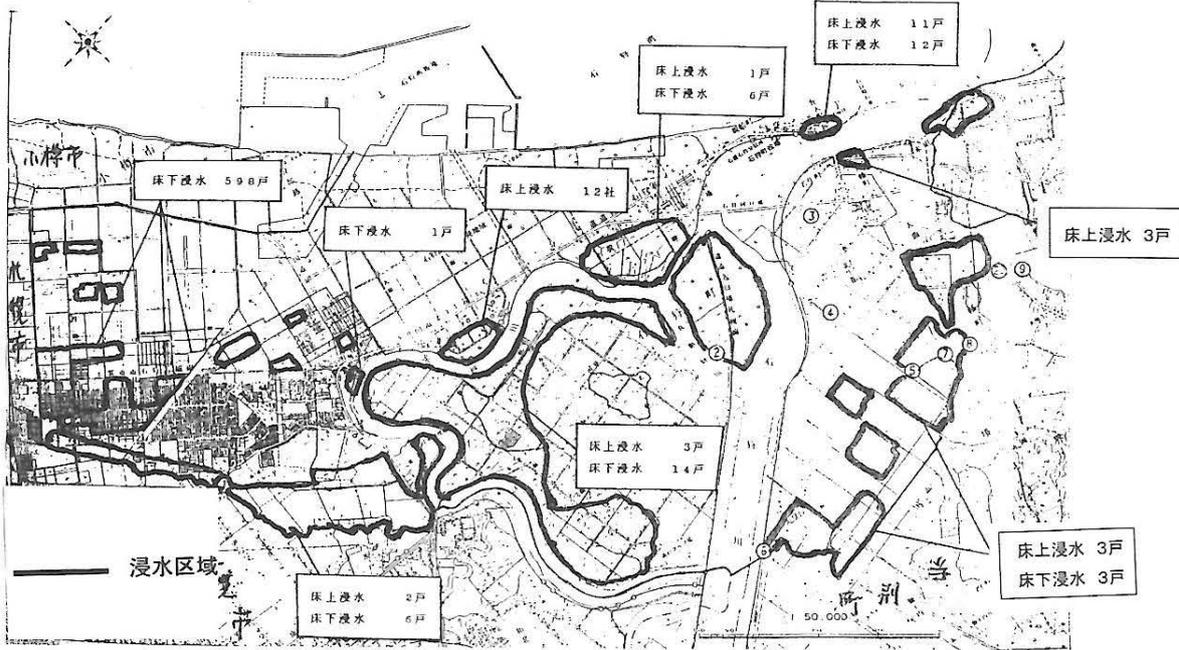
壊二万一四六七戸)。九月二六日、二七日台

風一五号本道を襲う。(洞爺丸など沈没)、石

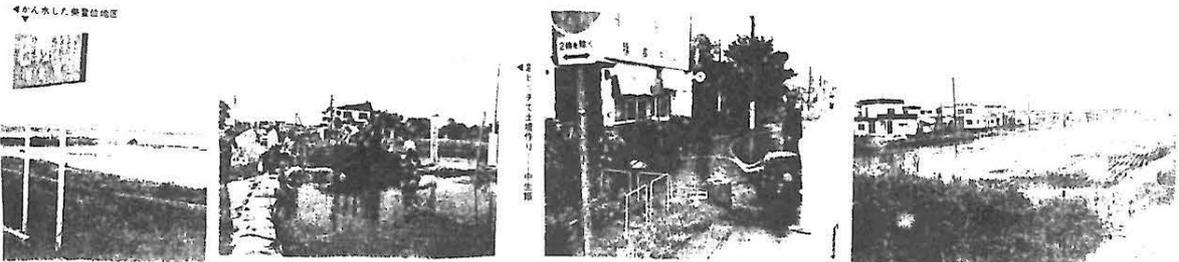
狩町の渡船沈没。石狩東小学校のトタン屋根

# 昭和56年水害被災状況図(8月11日現在)

(作図石狩町役場・田中實資料)



## 石狩町の集中豪雨被害



▲境内も一面の水 — 八幡神社



▲境内一面の湖に — 朝倉地区



3



▲工務部も水びたし

昭和五十六年八月  
戦後最大の集中豪雨禍

八月一日、日本列島に大規模な豪雨が降りました。この豪雨は、戦後最大の集中豪雨禍と見られています。石狩町でも、この豪雨による被害は甚大であり、多くの地区で浸水被害が発生しました。

この豪雨は、全国的に発生し、多くの地区で浸水被害が発生しました。石狩町でも、この豪雨による被害は甚大であり、多くの地区で浸水被害が発生しました。

この豪雨は、全国的に発生し、多くの地区で浸水被害が発生しました。石狩町でも、この豪雨による被害は甚大であり、多くの地区で浸水被害が発生しました。

約二〇坪飛ぶなど被害大。

一九五七 昭和三二  
九月一七日、集中豪雨。生振下段地区など冠水し農作物の被害大。家屋浸水三二〇戸（石狩消防百年史）

一九六五 昭和四〇  
九月一八日、台風二四号北海道を通過。石狩町の被害額六七一万円（田中年表）

一九六九 昭和四四  
九月二六日、高潮の逆流で石狩川増水。床上浸水二戸、床下浸水八戸（市公文書）

一九七三 昭和四八  
八月一八日から二〇日まで石狩川増水。町内で堤防溢水あり。（田中年表）

一九七五 昭和五〇  
八月二三日夜から台風六号接近で石狩川氾濫。川口の渡船場付近溢水、運行中止。住家の浸水は床上九戸、床下三二戸。石狩河口橋通行止め。渡船場下流の道路流失。自衛隊緊急出動。（広報いしかり）

一九八一 昭和五六  
八月三日から六日まで道内を襲った前線と台風一二号による集中豪雨のため町域の被害甚大。さらに八月二日から二四日にかけての台風十五号と前線による大雨で町域は戦後最大規模の洪水被害となった。石狩町の降雨量は、四日一五四ミリ、五日一三九ミリ、六日八ミリ、合計三〇一ミリ八月二一日からの降雨量一七三ミリ。

八月三日から六日までの主な被害 床上浸水二七戸一〇二人、床下浸水六四五戸二〇一九人、工場施設の床上浸水一三社。昭和木材、（株）被害額一六七〇万円、札幌宇部コンクリート約二九九万円、高田石材（株）四三〇

〇万円、（株）河上鉄工二四七〇万円、（株）北工一〇一八万円、蝦夷工業（株）約一一三万円、（有）石狩製作所五〇九万円、松沢金属工業（株）三五四万円、阿部組鉄工三一七万円、（株）今野工業所六〇万円、北海道路漕材（株）一一三二万円。手塚機械工業（株）、東光道路（株）。

〇八月二七日現在の被害状況（推計・町議会行政報告より） 農業被害・浸冠水一二九八ヘクタール、約一〇億五七〇八万円、土木被害：河川六カ所、道路二ヶ所、橋梁二ヶ所、排水四ヶ所、計三八ヶ所、被害額約二億五五八万円。

商業関係 一〇件約二六〇万円。工業関係一三件、約一億二七八九万円。水産関係一五件、七二五万円。合計一四億六〇〇〇万円。

〇主な被害防止と事後対策

陸上自衛隊第一八普通科連隊出動要請（決壊危険の茨戸川と中生振地区及び花川北七条一丁目の応急措置に二七〇人応援）

〇避難者状況 避難所五カ所、避難者九四世帯三五七人。

〇伝染病予防消毒 九八七世帯。

〇飲料水の供給 保健所による水質試験（道負担）実施。

〇教育施設の被害状況

南線小学校。花川小学校屋内体育館雨漏り（修復）

南線小学校、石狩中学校グラウンド損傷（修復）  
 一九四二 昭和一七  
 五ノ沢小学校床下浸水、し尿流出、土砂流出  
 一九六七 昭和四二  
 （修復）  
 一九七三 昭和四八  
 石狩小学校、高岡小学校屋根一部破損。  
 生振小学校、高岡小学校教員住宅屋根破損  
 （注・被害地区図略）

二、石狩川（茨戸川、真勲別川を含む）の主な治水工事

西暦 和暦

一八四五 弘化二

出来事

（抜粋・石狩市域）

一九七六 昭和五一

石狩川氾濫して堤防決壊。石狩場所請負人の村山伝次郎が、越後から治水に長じた者を雇い一八五七（安政四）年までの一〇余年間にわたり堤防の修築、新築に努めた。

一九七七 昭和五二

一九一〇 明治四三

九月、道庁内に石狩川治水事務所設置。同月、石狩町花畔工場を設置し、石狩川（現茨戸川）花畔に単床ブロックによる護岸工事に着工。

一九七八 昭和五三  
 一九七九 昭和五四  
 一九八〇 昭和五五

一九一八 大正七

一〇月、生振新水路の掘削着工（石狩川の本格的な改修工事）。

一九八一 昭和五六  
 一九八二 昭和五七

一九三一 昭和六

五月一八日、石狩川生振新水路通水。新水路延長三、七キロメートル（旧河道延長一八、二キロメートル、掘削浚渫土量九四三〇キロ立方メートル、工事費三〇〇余万円）。

一九八七 昭和六二  
 一九八八 昭和六三

一九三四 昭和九

茨戸締切堤着工（一一年完成）。生振逆水堤着工（一七年完成）。運河橋着工（一一年完成）。石狩河口部来札導水堤着工（一四年完成）。石狩矢白場併行水制工着工。観音橋着工（同年完成）。

一九九一 平成三

一九三六 昭和一一

（同）

生振・対雁間堤防盛土概成。生振逆水堤概成。茨戸築堤着工。  
 石狩市街堤着工（五九年、石狩市街特殊堤区間完成）。全長四四〇メートル、移転家屋一〇六戸、関連工作物移転一三件、鉄塔移設二基、町道付け替え一四七〇メートル、宅地買収二九万一二〇〇平方メートル、用地費用約二五億円。  
 石狩放水路本工事着工（用地買収等は四七年から実施。五七年通水式、完成六三年）。総事業費六二億二〇〇万円。（六〇年石狩川の博物館オープン）  
 美登位排水機場一期工事着工（五五年完成）。矢白場浚渫着工（五八年まで）  
 茨戸川浄化対策事業開始。  
 石狩放水路河口橋着工。  
 茨戸橋着工（五六年完成）。  
 茨戸排水機場着工（五九年完成）。  
 美登位浚渫、生振浚渫着工（いずれも五八年まで）。  
 生振築堤工実施。  
 八幡町護岸工事着工（同年完成、延長八〇〇メートル）。  
 近自然工法による茨戸川の河川工事着工。

三、石狩川等の大水害と札幌市等の降雨量

西暦 和暦

出来事

一八九八 明治三二

九月七日から一〇日、豪雨により石狩川大洪水。一〇日、花畔村で平水から約四、七メートル増水。立ち退き及び床上浸水七六戸。生振村浸水家屋二五〇余戸。村内の農作物全滅。  
○札幌測候所によると六日午前一〇時二〇分から八日午前八時四〇分までの総雨量は、一五七ミリ。

一九六一 昭和三六

八月二四日、豪雨洪水。

○八月二〇日から二五日までの札幌の総降雨量は、七四・九ミリ。

一九六二 昭和三七

一九三二 昭和七

八月四日から九月にかけて八回の豪雨。石狩川など大洪水。当別川、千歳川、豊平川、夕張川は四尺（一、二メートル）から八尺の増水で石狩川本流からの逆流による滞水状態が一四日間に及んだ。全道の被害は死者二四人、流失家屋四六二戸、浸水家屋一万二八六九戸、流失面積一七三一町歩、浸水面積七万二七町歩、道路破損二六三ヶ所、堤防破損四九八ヶ所等。

一九七五 昭和五〇

○札幌測候所による平均降雨量との比較は次のとおり。

一九八一 昭和五六

一九五四 昭和二九

七月一二五・四ミリ（七月平均値八七・八）  
八月二九一・七ミリ（八月平均値一〇六・一）、  
九月二三八・〇ミリ（九月平均値一二八・〇）  
九月二六日、台風一五号襲来。青函連絡船洞爺丸など五隻沈没。全道の死者一三二〇人、

行方不明二〇六人、負傷一一三〇人、家屋全壊・全焼九六八九戸、立木被害五五〇六万石。同日、岩内町大火（三二九八戸焼失、死者三五人）

七月二四日から二六日、大雨。石狩川下流空知川氾濫。死者・行方不明二六人、家屋全壊、流失一四一戸、床上浸水八七二三戸。全道の被害額約一九四億円。

○札幌の二四日から二七日までの降雨量一三六・八ミリ。

八月三日、四日、台風九号襲来。新篠津村全村氾濫。石狩川流域等大被害。死者一九人、被害総額四二〇億円。

○札幌の二日から四日までの降雨量二〇三ミリ。

八月二三日夜から二四日午前まで豪雨。石狩川下流地域は各所で氾濫。記録的大洪水となった。月形市街が泥海化。札幌市北区、東区大被害。床上浸水二七三戸、床下浸水三七〇一戸。全道の被害総額四七八億四〇〇万円。二二日午前九時から二四日午前九時までの降雨量、札幌一七五ミリ、石狩一二〇ミリ、当別一五九ミリ、岩見沢一九九ミリ。

八月三日から六日まで台風一二号と前線による集中豪雨で、石狩町域が大被害を受けた。六日、未完成の石狩放水路が緊急通水。八月二三日台風一五号により町域が再び大被害を受けた。

○札幌の降雨量は、三日から六日までに二九四ミリ（史上最高）、二三日二〇四ミリ。

文献

- 石狩町編 石狩町誌下巻
- 石狩市編 石狩市市史年表
- 石狩市資料、北海道開発局資料、札幌河川事務所資料
- 田中實編 田中年表、

【参考】石狩市のアメダスデータ

- 年間平均気温 七.七度
- 過去最高気温 三四.六度（一九九四年八月七日）
- 過去最低気温 マイナス二三.一度（二〇〇一年一月一九日）
- 年間平均日照時間 一六六二.四時間
- 年間平均降水量 九七八.七ミリ
- 過去降雨記録 九三ミリ（一九九二年九月一日）
- 年間平均降雪量 六五一センチメートル
- 過去降雪記録 五四センチメートル（二〇一〇年一月七日）
- 石狩市アメダスポイント 石狩市生振
- 文献：（菅井貴子 二〇一一 『北海道のお天気』よみ三六五日）  
北海道新聞社）

重要参考・照合史料 『発寒川砂防三十年史』

(社団法人北海道土木協会発行、北海道札幌土木現業所事業課監修 昭和63年)

I. 「札幌地域災害年表」に見る降水量100ミリ以上の年 (一部改編)

西暦	和歴	月 日	現象 種別	場所	降 水 量			文献
					降水期間	場所	量(mm)	
1898	明治31	9月6日～8日	暴風雨	全道	6日～8日	札幌	155	北異
1904	明治37	6月29日～7月1日	大雨	石狩他	29日～30日	厚田	250	北異
					29日～30日	月形	151	北異
		7月9日～10日	大雨	石狩他	9日～11日	札幌	177	北異
					9日～11日	小樽	187	北異
1913	大正2	8月27日～28日	暴風雨	全道	27日～28日	札幌	172	北異
1923	大正12	9月15日～17日	大雨	全道	15日	札幌	117	北異
1926	大正15	10月2日	大雨	全道	1日～2日	札幌	103	北異
1930	昭和5	8月17日～20日	大雨	全道		札幌	157	北異
1932	昭和7	8月～9月	大雨	全道	8月	札幌	292	北異
					9月	札幌	272	北異
1946	昭和21	7月20日～23日	大雨	全道	20日～23日	札幌	128	北異
1967	昭和42	9月10日～26日	長雨	札幌・小樽	10日～26日	小樽	225	北異
1972	昭和47	9月15日～20日	台風20号	全道	15日～20日	札幌	139	北異
		9月23日～24日	大雨	全道	23日～24日	札幌	102	北異
1973	昭和48	8月17日～19日	暴風雨	道内(除道東)	17日～19日	札幌	129	北異
1975	昭和50	8月22日～24日	台風6号	全道	22日～24日	札幌	175	北異
1979	昭和54	10月19日～20日	暴風雨	札幌	19日～20日	札幌	123	異速
1981	昭和56	8月3日～6日	台風12号	全道	3日～6日	札幌	294	異速
		8月22日～24日	台風15号	道央	21日～23日	札幌	229	異速

文献 北異：『北海道における異常気象・災害年表』 札幌管区气象台編 1979  
 異速：『異常気象速報』 札幌管区气象台編

II. 札幌地域年最大日雨量・1時間雨量順位表

観測所	80mm以上の年最大日雨量					20mm以上の年最大時間雨量		
	起年月日	順位	日雨量 (mm)	順位	前後3日間 雨量(mm)	起年月日	順位	時間雨量 (mm)
札幌	S. 56. 8. 23	1	207	1	222	T. 2. 8. 27	1	50
観測開始年	S. 50. 8. 23	2	142	5	175	S. 32. 9. 17	2	45
日雨量	S. 37. 8. 3	2	142	2	201	S. 25. 8. 1	3	44
M16～	S. 25. 8. 1	4	138	3	189	S. 27. 7. 16	4	42
時間雨量	S. 40. 9. 10	5	136	11	136	S. 5. 8. 20	5	31
M22～	M. 37. 7. 10	6	124	4	177	T. 11. 8. 29	5	31
	T. 12. 9. 15	7	121	9	153	S. 56. 8. 23	7	30
	M. 43. 6. 6	8	120	12	133	T. 3. 9. 18	7	30
	S. 12. 9. 11	9	113	8	157	S. 26. 9. 1	9	28
	S. 32. 9. 17	10	108	16	118	S. 20. 8. 29	10	27
	S. 22. 9. 15	10	108	16	118	M. 31. 8. 28	10	27
	T. 2. 8. 27	10	108	6	173	S. 8. 7. 25	12	25
	S. 57. 9. 13	13	107	21	109	S. 50. 8. 31	13	24
	S. 54. 10. 19	14	103	15	124	S. 48. 8. 17	13	24
	S. 48. 8. 17	15	99	14	129	T. 14. 9. 14	13	24
山口	S. 56. 8. 23	1	159	1	169	S. 56. 8. 4	1	32
観測開始年	S. 50. 8. 23	2	124	2	140			
日雨量	S. 40. 9. 10	3	118	3	121			
S40～	S. 54. 10. 19	4	88	4	99			
時間雨量	S. 57. 9. 13	5	81	5	83			
S50～								
手稲山	S. 56. 8. 23	1	185	2	197	S. 56. 8. 4	1	33
観測開始年	S. 57. 9. 13	2	175	3	178	S. 51. 8. 12	2	26
日雨量	S. 50. 8. 23	3	174	1	203	S. 48. 8. 17	2	26
S45～	S. 47. 9. 17	4	118	4	135	S. 50. 8. 31	4	25
欠測 S46	S. 48. 8. 17	5	102	5	133	S. 45. 8. 16	5	24
53～55	S. 52. 8. 9	6	101	6	108			
時間雨量								
S45～								
欠測 S46								
53～55								

注:80mm以上の順位16位から27位と20mm以上の24位の一部から25位まで省略

いしかり曆 第二十六号

平成二十六年三月三十一日 印刷

平成二十六年三月三十一日 発行

発行者 石狩市郷土研究会

石狩市花川南五条二丁目一三一

村山耀一方

TEL 〇一三三七二一七四八九